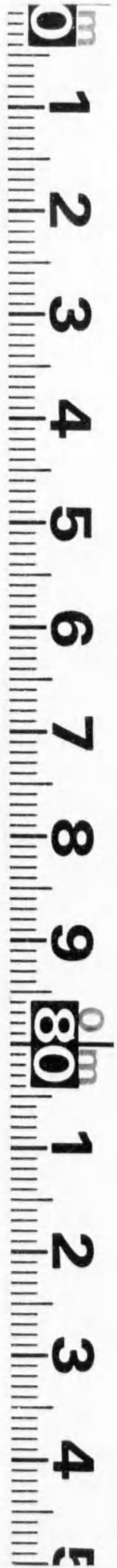


550

57

三世一身未解多向合。全請託法。導平。淨。
八千度。馬。服。胎。又。釋。迦。
下。上。各。持。他。方。之。形。本。子。是。注。意。
以。明。袖。子。此。是。眼。價。是。聖。王。的。球。
江。都。下。集。
以。物。用。力。之。氣。也。

23



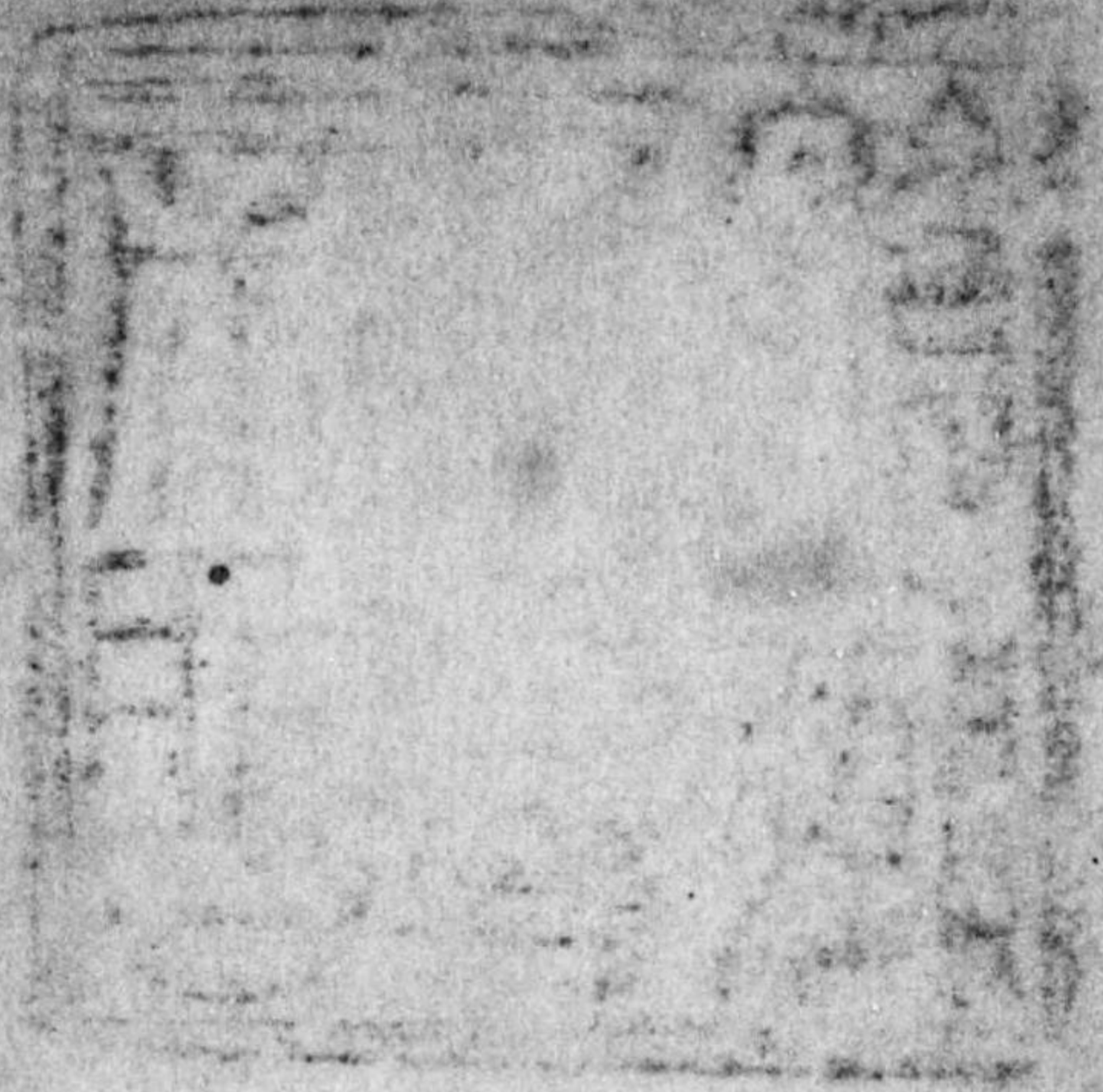
始



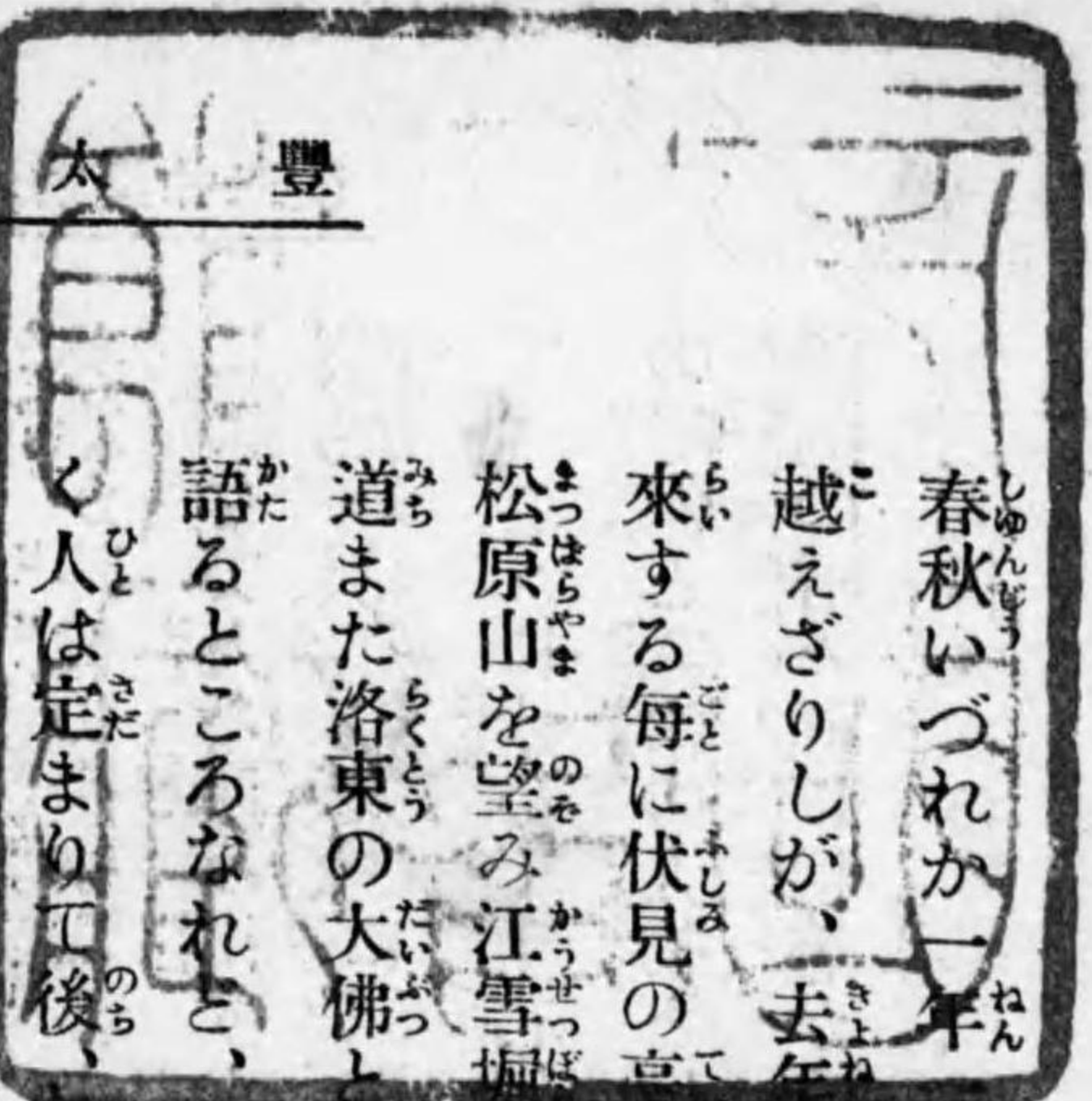


周太師

大正
15.11.29
購求



豊太閤



閣

春秋いづれか一年 度は必ず京阪の地に遊ぶ、されど花に月に掩留いまだ二旬を
越えざりしが、去年は故ありて殆ど半歳を絶えず大阪と京都との間に往來し、往
來する毎に伏見の亭を宿とす、亭は豊後橋の畔にありて、桃山の下、宇治川の涯、
松原山を望み江雪堀を顧み、指月を負ひ向島に對し、淀に近く八幡に遠からず、
道また洛東の大佛と阿彌陀が峯に通ぜり、満目の風物、一片の木石、皆これ歴史の
語るところなれど、千古の英雄こゝに去ッて當時の霸業いづくにかある、夜は深
く人は定まりて後、枕に中書島の絃歌を聴くのみ、人生讀書子となる勿れ、い
たるところ俯仰感慨の多きに堪へず、たま〜半歳の筆を抛ちて來りしもの、ま
た筆を執ッて豊太閤の睡れる地に二十七日間の著者となれり、

一出生

英雄が時代の産物なるか、時代が英雄の産物なるか、人によりて時を産み出すか、時によりて人を産み出すか、或は自然に來るべき天下の大勢なるもの既に定まりながら、幾度か特殊の人間に試験せられし後、いよく最後の任に當りし大偉力の合格者を得て、こゝに始めて千古の歴史を横斷すべき傑物の生涯となるか、いづれにせよ、非常の時勢と非常の人物とは離るべからざる密接の運命を保ちて、後世より見れば殆ど神祕的の暗々裡に何等かの約束あるが如し、加之も偉大なる斯非常物は當然その家に生るべき名門の子孫に出でず、ふしぎに階級を破り系統を飛び放れて意外なる下賤より起る、

かしこけれど王朝の光輝も久しく雲に隠れて照らさず、殿上の御簾に鳥目を包みて結び置けば、いかなる下司下郎にも宸筆を賜はりしといふ後奈良天皇の御宇、廷臣の司には前の左大臣三條實香こゝに太政大臣の空位を擁して、あはれ雨漏る軒の破損を色紙短冊の挿み板にて繕ひしといふ時、武家の棟梁は名のみに残る足利十二代の將軍義晴が器物の金具を取外して僅に朝夕の用度に支へし時、六十餘州は應仁以來の亂戦に到るところ修羅の巷となりて骨を曝し血を流せし時、折しも天文五年正月元旦の闇を破りし東天の空と共に生れしもの天下幾人あれど、尾張の國の愛知郡、鶏犬の聲さへ稀なる中村の片端れ、古びたる反故張の破障子より曉の霜に漏れ出でし呱呱の生聲を、他日の四海に響き渡りし獅子吼の大音聲とは誰か知るべき、

織田信長は二年以前、天文三年五月二十七日、同國那古野の城に生る、幼名吉法師丸、徳川家康は七年以後、天文十一年十二月二十六日、三河國岡崎の城中に生る、幼名竹千代、

後世の歴史に殆ど神化せられたる豊太閤は、豫言者もなく瑞雲の兆もなく、小田の蛙の外は生きて出でまじと思ふ、この寒村の茅屋より生れ出でぬ、

一 父 母

父を彌右衛門といふ、當時戦國の風習として元來の不具か病人にあらざるかぎり多少いづれも分相應の功名心に驅られて、聊か筋骨の人に過ぎたる男は市に利を逐ひ田の草を撈るよりも、拾ひ首さへ手柄となるべき武家奉公を望むもの多く、この彌右衛門また其ころの血氣に促され、生れ故郷の中村に鋤鋤を抛け捨て、織田備後守信秀の足輕となりぬ、時に年二十八、

織田信秀は信長の父なり、大志あり、わづかに一郡餘を領しながら、天文十三年九月、連歌師宗牧なるものを上洛せしめて五年以前の大風に破損せし皇居の修繕費を奉獻す、叡感淺からず、

廣橋家の傳奏によりて女房の奉書を賜ふ、

正親町天皇の永祿五年、織田信長に密勅を賜ひしは、父の信秀によりて其名を雲井に知られしがためなり、信長また常に絶えず志を朝廷に運びしは父子二代の志業にして、當時戦國の武人と異なる出色の點また茲にあり、

織田家の祖先は越前國丹生郡織田の庄より出でて平家の一門右近衛中將資盛の妾に孕める子孫なりといふ、織田常昌といへるもの斯波義將に従うて其領地たる尾張の國に入りしより世々これが老臣となり、常昌九代の後を三郎信秀（永正五年に生る）とす、信秀は備後守と稱し夙に武勇の名あり、主家の衰退に反して自家の勢威を張り、竟に獨立して愛知一郡と海東郡の半を併せ、古渡と末森の二箇處に砦を構へ勝幡の城に居りしが、當時流行の連歌を以て那古野城（名古屋）の今川氏豊に近づき、その虚に乗じて其城を奪ひ、この城中に他日の右大臣たる織田信長を生めり、

信秀の主人家は斯波治部大輔義統、春日井郡の清洲城に居る、

今川氏豊、左馬助と稱す、今川修理大夫の子にして、今川義元の弟なり、

彌右衛門、いづれの戦鬪にや敵のため太股を槍に貫かれて、幸ひに死せざりしが歩行

さへ自由ならぬ身となり、もはや武家奉公の立身すべき道なければ、無念ながら舊の

中村に歸りて野に立働く事も叶はず、跛躓のまゝ傘を張りて生涯を送りぬ、

彌右衛門の負傷せしは、織田信秀と今川氏豊と大樹寺に對陣して、安詳に戦ひし時なりといふ、

三十一の時、同じ郡内の御器所村より獵師の娘を迎へて妻となして一女一男を生む、

この姉は後に三好武藏守の室となり關白秀次と丹波少將秀俊の母、弟は即ち豊太閤、

三好武藏守は、三位法印一路といふ、

秀俊は後に太閤の異父弟たる大納言秀長の養子となり、南都猿澤の池に遊泳して溺死す、時に

年十三、法名は瑞光院殿贈亞相華嶽好春大居士といふ、

卒伍の武運もなくて元の草叢に跛躓となりながら、やうく其日の飢を凌ぎし傘張の
子が、日本國中を踏み固めて古今無雙の天下取になるとは、まして名もなき山獵師の
娘が、この天下取を麥飯の空腹に宿して他日の從二位大政所となり、死して從一位を
贈られ三后に准ぜられんとは、

この父母の間に生れたる一子、母は日輪その懐中に入ると夢みて孕めるがため幼名を
日吉丸と傳ふれど、非凡の傑出に驚歎せる後人の命名にあらざれば、氏素性のなき草
叢の貧家に日吉丸といふ名のあるべきや、實は村の出産婆にさへ手厚く介抱せられざ
りし土民の子なり、土民の子なれど、父に彌右衛門の名ありて、彌助と呼ばれしか彌
吉と呼ばれしか、たゞ見る、生れたる顔の猿に似たるを以て猿と呼ばれぬ、
わづか當時の百戸に満たざる村里にさへ嘲弄的の名稱以外、その本名を没却せられて
現はし得ざりしほどの下賤貧窮に生れ、加之も猿といふ名は織田信長に仕へて後も久

しく人に呼ばれ、また關白殿下となりし時の他より仰ぎ見たる諸記録に據るも、たしかに豊公の猿面は争はれぬ事實に近し、或は云ふ、出生の天文五年は丙の申にして、幼名は歳の干支に取り申之助と稱せしが、顔面また猿に肖たるがため猶更の名實上いよく猿の一聲を以て呼ばれしとぞ、

一 猿

この猿が母の手より漏れて父の傘張る膝下に這ひ廻りし時は、誰か人間の凡流を脱せし異相の奇を以て稱すべき、一見たゞ畜生に似たる子として憐れみ、また竊に嘲り笑ひしものもあるべし、さらに四五歳の頃は鼻垂の村童と打交りて小川の流れに轉び落ち森の陰に突き倒され、藪疊の裏道傳ひに猿泣きの聲をあけて遁け歸りし事もあるべし、

天正十八年、豊太閤が小田原の北條征伐として下りし時、故郷の中村に一宿し、我出生の地なればとて無年貢の作り取を許せし後、昔馴染の古老を集めていふ、この村に仁王と異名せし大童いまだ生きてあるや否や、あらば呼び出せよ膝を組んで語らん、幼年の頃は我よりも年長けて力強き奴ぞ、喧嘩する毎に草刈鎌の柄にて強か打たれたりと笑ひぬ、幼年の當時いかに小猿が目より仁王の怖ろしき餓鬼大將なりしか、天に朝する喬木も種子は小鳥に喙まれ、曠世の英傑も幼時は村の悪太郎に叩き廻さる、

猿が八歳の時、父の彌右衛門は我子の掌上に天下の來るべき運命ありとは知らず、眼前たゞ村の子どもに竹鞭の的とせらるゝ哀憐さを見残して、長くもなき病に逝きぬ、

彌右衛門の逝去は天文十二年月日不詳、法名は妙雲院殿榮本大居士といふ、

五體の自由を失うて田も畑も耕し得ず、やうく自己が張れる傘の下に露命を繋ぎし

良人の死後、二人の子を抱へて猶更ら飢渴に迫りしを見るに忍びず媒酌するものありて、これも其ころ織田家の同朋衆を辭して歸りし同村の生産、竹阿彌といへる古坊主を迎へて入夫となしぬ、猿がためには繼父にして、實父といひ繼父といひ前後いづれも等しく織田家の滾れ米を食みしは奇縁なり、母は同じけれど、繼父の竹阿彌が種に生れし男女また二人、後に兄は大和大納言秀長となり妹は始め副田與左衛門吉成の妻たりしが、後に徳川家康の室となり南明院と稱せらる、

大和大納言秀長は幼名小竹、羽柴小一郎といひ美濃守と稱す、天正十九年正月二十二日逝去、

法名は大光院殿正二位前亞相春嚴英公大居士、

南明院は、徳川家康の室となりて子なし、天正十八年正月十四日逝去、法名は南明院殿光

室總旭大姉、

一小僧

母は後の夫を迎へて僅に飢渴を免れしが、なほ肌寒き一家の貧を脱れ得ず、身は村中の農家に傭はれて糸を紡ぎ機を織り、猿を萱津村の光明寺に託して徒弟となしぬ、

海東郡の萱津は、一色川を隔て、中村の西北に當る、

光明寺は時宗にして、藤澤寺の末寺なり、

親の歸依にもあらず子の隨喜にもあらず、行末は法燈光輝の名僧智識として乞はれしにもあらず、たゞ貧家に養ふべき道なく育つべき糧なくて、殆ど捨子にせられしを寺に拾はれしのみ、猿が小僧となりしのみ、いかに祐筆の便あるも、一郡一城の主人として假名文字さへ覺束なき戰國武者のありし當時、この貧窶飢渴の家に生れし八九歳の小兒が机に對ひ手習ひせしは、幸ひ捨場

所の善かりしがためなり、後世に珍重せらるゝ豊公の文字なるもの、英雄崇拜眼の外に於て見るも一種いふべからざる古雅を帯びて、その凡俗に超然たる墨痕淋漓この寺の門内より出でしかと思へば、天下の大勢に應ぜし大物は何處の里に棄てらるゝも自然の擁護あるが如し、

されど口を開いて掌を合はせ朝夕蛙鳴に等しき佛殿の讀經は、固より塵外の人に生れざる天性の喜ぶべき業にあらず、たゞ師僧の眼前に於ける小僧のみ、腹を肥せば忽ち門外に飛び出して村中の兒童を驅り集め、犬を馬とし石を矢玉とし梢の果物を叩き落して稻村の蔭に兵糧を蓄へ、鎮守の森に旌旗を樹て、竹法螺を吹き鳴らし、耕作の田地を踏み荒して大に戦ふ、恐るべし此兒戲の兵法は竟に天下を敵として凱歌をあぐるに至れり、

幾度か訓戒せられ幾度か折檻せられしも、この小僧ますく猿眼を光らして暴れ廻り

しかば、到底沙門の佛縁なきものと持て餘され、寺を逐はれて中村に突き返さる、

慈母の歎きを悲しみ繼父の怒りを恐れ一家の貧苦を思つて、今もし我を逐ひ出せば寺を焼かんと叫び、藁の端に火を點じ風に乗じて寺中を馳せ狂ひしかば、僧侶いよいよ其の勢ひに驚き、わざと美はしき帷子を着せ新らしき扇を持たせ鳥目を與へて送り歸せしといふ、當時の猿が身としては境遇上いかにもあり得べき事なり、寧ろ憎むべき惡戯の裏面に憐れむべき孤獨の悲惨を宿せり、

一 奴 僕

光明寺を逐ひ出されし猿は、繼父の前に再び萱津村の惡戯を演ぜず、母と共に村内の農家に備はれて、野山の草を刈り街道の馬糞を掻き、川に鱒を掬ひ淵に田螺を取りつづ日を送りしが、十二歳の時、濃州より來れる陶器の商人に身を賣りて伴ひ行かれ、

その本國なる長松といふ土地の陶工弟子となりぬ、

十二歳の豊公が濃州の長松にありし頃、織田信秀の一子吉法師丸は信長と稱し、武者始めに三州の敵地を焼いて歸る、時に年十四、

美濃の長松に土細工を習ふこと半歳餘り、生れて村を出でて親の目を離るれば、捕捉し難き此猿の飄忽奔放また心のまゝに走り歩いて追ひ出され、尾州海西郡の蛇穴村神保某といへる豪農の家に傭はれしが、また去つて海東郡蜂須賀村の郷士小六なるもの、奴僕となり、こゝに一年、また去つて三河の土呂村より出稼ぎの萬歳樂に従ひ、その袋持となりて諸方に流浪し、十七歳まで五年の間、我より去るか彼より逐はるゝか、いづれに行くも容れらるゝところなくて、天文二十二年の春十八の曉に飄然と歸り來りぬ、歸れば繼父の竹阿彌も既に死して、不運なる母は猶更に貧苦に窶れ、以前に加へし三人の子を抱へながら再び寡婦となれり、いかでか猿の眼中に涙なかるべき、

十三歳の豊公が蛇穴の神保某に奴僕たりし頃、徳川家康の竹千代は、父の廣忠を喪ひ、駿河の今川義元に質として取らる、時に年八歳、

蛇穴村、後に尾張より割いて美濃に入る、袋持、後世これを才藏といふ、

されど五年の間、人の奴となりて四方へ流浪せし當時戰國の人情風俗は、元來その非凡なる天性の大頭腦に溶解されて、いかなるものなりしか、涙を拭ひながら母に對うて前途なほ數年の不孝を乞へば、母のため膝下に置いて用なき子とせられ、竹阿彌の遺物に残せし永樂錢一貫文の半を割いて五百文を與へ、いづこの里なりとも行けとぞ泣きぬ、蓋世の雄となるべき腸も斷たれしなるべし、

後世の坊間に流布するところは、豊公の少年時代を以て不羈僞の極端とし、或は時に橋上の乞食となり盜賊の配下となりしが如くに説けども、いまだ風雲を得ざる蛟龍の池中に潛む時は細鱗の波紋だも描かず、五年間、猿の梢より梢を傳ふに等しく轉々さらに一定の居所なきも、到るところ人の奴僕となりて空しく山野に倒れず、今また母に與へられし五百文の錢は、津島の町に行きて名物の木綿針を購ひ、ゆくゆくこれを賣りて其日の飢を凌ぎながら尾州の半面より三河遠江の空に向ひぬ、はるくの旅路に最も手軽く分量の少きのみか交通不便の戰國に猶更ら婦女子の必要なる針賣となりし細心緻密は、やがて四海を狭しとせる此大傑物の大膽裡より出でたり、五年間流浪の結果、もし單に武家奉公を望めば、實父の彌右衛門は卒伍なれど我故郷の織田家に跋躓となりしほどの縁あり、繼父の竹阿彌また久しく織田家に同朋衆たりし縁あり、重ねて前後の奇縁を申し立て、召出さるべき近道ありながら、わざと遠

く他國の空に彷徨ひし心中、果して如何なる抱負ありしか、到るところ足跡は悉く織田家の敵地のみにして加之も當時の最も大敵たる今川義元の領地に止まり、その旗下の松下嘉兵衛が家に奴となりしは、人知れず他日を期せし故意の伏線か、たまぐ眼前に起りし無意味の偶然か、量り難しといへども、後に藤吉郎として織田信長に仕へ主従ともに武威を張りし範圍内の地理人情風俗は、このごろ既に餘さず具さに踏破せり、

一 濱 松

針賣となりて遠江の國に入り、濱松の町外れ牽間川の邊に添うて赤き猿面に白き木綿の垢染みたる脛切りの半着物を纏ひながら、うろくくと徘徊せる體、いかに目立ちて見苦しかりしぞ、折しも通りかゝりしは當國の領主今川家の旗元に兵法者の名ある松

下嘉兵衛之綱、おもはず馬を止めて打守り、いづこより來れる何者ぞと從者に問はしむれば、答へていふ、尾張より流れ來りしもの、長途の旅路に賣るべき針も盡き食も絶えて身の置所なしと、奇を好める嘉兵衛之綱その面貌の猿に肖たるを笑ひ、異形の珍物を得たる心地に拾ひ歸りて下部の奴となしぬ、

猿は松下嘉兵衛の家に拾はれて、ますます嘲弄的に猿よ猿よと呼ばれしが、猿さらに不平の色なく、心も身も呼ばるゝ猿の如く輕快敏捷に立働きしかば、竟に庭より疊に上げられて納戸方の一人に召使はれぬ、居ること三年、日夜勤務の傍ら耳目を欸て、磁石の鐵氣を吸ふが如き引力に、朝夕の徒弟を集めて兵を講ずる松下之綱より何物を吸集せしか、天この人のため他日應用の恐るべき活學を與へたり、

もはや報ぜし我勤勞に餘りありて彼より得べきもの、盡きしころ、一日、之綱に對うて故郷に残せし老母を見たしと乞へば、遠國の渡り猿、さも古巢の戀しかるべし、ま

た來よとて永樂錢二十匹を贖せられ、弘治三年の冬、遠州の濱松を去りぬ、時に歳二十二、

豊公が松下の奴僕たりし時、織田信長は自ら上總介と稱し、二郡の領地より身を起して尾張の半國を領せり、弘治三年、時に二十四、

徳川家康の竹千代は、弘治三年正月首服して松平次郎三郎元信と稱し、なほ今川義元の下に質となりて歳費千石を給せらる、時に年十五、翌年十六、元信の名を改めて藏人元康といふ、

俗説にいふ、豊公の松下嘉兵衛に仕へて與助と呼ばれし時、之綱、與助を招いて聲を潛め汝が故國の織田家に、桶側胴丸と異なりて屈伸自在なる新製の鎧ありと聞き及ぶ、試みに一領を求め來るべしとて、黄金六枚を渡せしかば、與助これを途上に奪うて再び歸らず、衣服を改め大小を調へ、織田信長の獵に出づるを要して召抱へられし一節あり、これまた例の太行は細瑾を顧みずといふ一片の豪語を小説的の趣

味に投ぜしもの、日夜さらに油断なく互に敵の隙間を睨み合ふ戦國の當時、苟くも今川家の兵法者として僅に三河一國を隔てし尾張の武具を知らざるべきや、加之も今川の織田とは竟に存亡の勝敗を免れざる多年の仇敵なり、もし求めんとすれば新參の與助を待ッて謀るに及ばず、まして素性の知れざる尾州産れの渡り者に黄金を託して其本國へ放つべきや、叨りに豊公の皮相を粉飾せんとする俗物の拙劣、笑ふに堪へたり、

一 織田信長

豊公に於ける織田信長は龍の雲に於けるが如し、雲龍これ一體の作用なれど、龍の雲に乗ずるの前、まづ其雲の起りし所以を説かざるべからず、

織田備後守信秀、男女二十二人の子を生む、男子十二人、女子十人、

織田信秀の男子十二人、

- 一男、信廣（大隅守）
 - 二男、信長
 - 三男、信行（武藏守）
 - 四男、信包（上野介）
 - 五男、信治（九郎）
 - 六男、信時（安房守）
 - 七男、信興（彦七郎）
 - 八男、秀孝（喜六郎）
 - 九男、秀成（半左衛門）
 - 十男、長益（有樂齋）
 - 十一男、信照（越中守）
 - 十二男、長利（又十郎）
- 女子十人、一女、尾州愛知郡前津小林城主牧與九郎長清の室。二女、小田井城主織田又六信時の室。三女、始め浅井長政の室、後に柴田勝家の室。四女、飯尾隱岐守信宗の室。五女、津田下野守信清の室。六女、細川讚岐守義之の室。七女、濃州苗木城主遠山勘四郎の室。八女、織田乃夫九郎の室。九女、播州檜島城主細川右京大夫照元の室。十女、越後舟木城主神保安藝守の室。

天文三年九月二十七日、尾州愛知郡那古野の城中に生れたる第二子を信長とす、信長、幼名は吉法師丸、母は江州六角の土田下野守が女、正室に孕みしがため庶兄の

信廣を越えて二歳の時、既に家督と定めらる、

信廣、三郎五郎と稱し、後に大隅守といふ、天正二年七月、長島に戦死す、

父の信秀、當時は殆ど斯波家の臣籍を脱して獨立し、遠近に武勇の名ありといへども、領地いまだ愛知一郡と海東郡の半に過ぎずして、日夜四方の強敵に接し軍務武器の用度に追はれしかば、吉法師丸が七八歳の頃、書を読み字を習ふにも左右の師傅を置かず、鹿服一僕の微々たる體にて城外の天王坊に通ひしといふ、戦國に育ちし武門子弟の質素簡略を想ふべし、我國の武將中、もし蓋世拔山の性を備へし活氣の猛將といへば、必ず指を織田信長に屈するもの多く、氣宇快濶、天真爛漫、その磊々落落たる所頗る楚の項羽に類せり、
元來の大器物、その重量は固より尋常人の力に餘りて腕に堪へざりし信長の幼時が、いかに世評人意の外に出でて不羈放縱なりしか、されど戦國武人の子としては最も父

の愛するところとなりぬ、

十二三歳の前後、既に弓を市川大助に學び、劍を平田某に學び、鐵砲を其ころの名手たる橋本一巴に學び、馬術、水練、相撲、組打、いづれも教ふるもの却つて其猛氣と膽力とに恐れて顔色を失ひ、十四五の少年時代は傍若無人の振舞いよく人を驚かし、髪を打紐の茶筌巻とし赤き平袖の半袴に燈袋の大巾着、鬼化と稱せし荒馬に跨がりながら、市中の往來に梢の柿を取り桃を撈りて馬上に打喰ふ體、室町風を見たる溫柔の目には狂暴と罵られ、一郡一城を大とせる葉武者の目には痴人と笑はれ、心あるもの竊に首を傾けて測るべからざる怪物となしぬ、
されど聞いて憂へず見て怪しまず、微笑を含みながら心のまゝに打捨て置きし父の信秀また凡流にあらず、天文十八年三月三日、疫を病んで四十三歳を一期とし末森の城中に死す、時に信長十六、

信秀は那古野萬松寺に葬る、萬松院殿桃巖道見大翁、

萬松寺に葬式法會のありし時、棟梁を失ひ父を失ひ君を失ひし親戚兄弟家臣いづれも一堂に首を垂れて涙を呑み、喪服の襟を正して肅然たる中に家督の信長たゞ一人、例の異様な奇服を纏うて往來を歩むが如く靈前に近づき、立ちながら灰を撒くが如く焼香を擲んで爐外に溢るゝも顧みず、輕き會釋を残して去るを見るや否、滿堂あつと呆れ返りぬ、

四方に敵あり、武備に違なし、新に將を失うて人心の安からざる時、この不孝なる狂暴を戴くに忍びずと、怨嗟の聲に包まれし平手政秀は吉法師丸の幼少より信長の傳なり、泣いて諫むれば、笑うて曰ふ、わざく進んで人の城地を奪ふも今は面倒なり、もし我領土に馬を乗り入るゝ敵あらば鬼神たりとも踏み潰すべし、父の靈前に悲しまざるを不孝とすれば、追善冥福さらに一大法會を營まんとて、俄に街道筋の八方へ關

所を構へ、いちく諸國の旅僧を捕へて抑留すること三百餘人、亡父の四十九日を待つて萬松寺に驅り集め、八宗いづれにせよ我父は一人なるぞ、おのゝ經文のあらんかぎり音聲の續くかぎり耳まで口を割いて念佛せよと、三日三夜、讀經の聲は那古野の城中城外へ響き渡りて後、莫大の布施を與へて一時に放ち遣りぬ、抑留せられし諸國の旅僧、一時に四方へ散りて、尾州の織田信長なるものを當時いかに批判せしや、その大痴を傳ふれば敵に油斷せしめ、その大器を傳ふれば敵を恐れしむ、虚實ともに信長の名は雲水分散の旅僧によりて早く諸國に廣まれり、小心翼々たる老後の平手政秀、恨むらくは信長の大を知らず、天文二十一年一月十三日、山内某をして一封の諫書を達せしめ、志賀村の家に腹を屠る、時に歳六十二、信長その諫書を見るや否、山岳崩潰の下に動かざる斯人、汗馬に鞭を揚げて城門を馳せ出で到れば既に死す、父の喪に泣かざる斯人、顔面に涙は瀧の如し、

平手政秀の屍は其子の五郎左衛門と監物の兄弟に棺の一方を昇かしめ、信長みづから其一方を昇いで葬る、觀るもの始めて悟るところあり、

僧澤彦、乘炬して曰く、忠肝義膽太稀奇、横鞍鉦鏖亡所知、末後牢關鐵爐歩、一舉舉倒五須彌、

この澤彦は、吉法師丸の首服せし時、信長の二字を撰んで命名せし僧なり、後また信長のため、

周王岐山の故事を取りて、美濃の稻葉山を岐阜と稱す、

信長また別に一寺を建立し、平手政秀の名を取って政秀寺と稱す、父は我を知りて病死し、これは我を知らずして諫死す、その情や悲しく哀れむに堪へたりと、俄に行狀を改めぬ、時に歳十九、

翌年の四月、信長その舅たる美濃の齋藤秀龍と初めて富田の正法寺に相會ふ、

齋藤秀龍は濃州稻葉山の城主にして、またこれ戰國時代に於ける一個の風雲兒、元は京師より流れ來りし油賣の勘九郎なるもの、美濃半國を領せし土岐頼藝の老臣永

井豊後守に寵せられ松永新四郎と稱せしが、竟に同姓を許され永井藤左衛門と稱せし頃は既に豊後守を乗り越えて土岐頼藝の長臣となり、後また再び土岐一族を追ひ落して居城を奪ひ、さらに四方の敵を亡し地を掠め殆ど美濃の一國を握りしが、力に餘りあれど名に足らざるがため濃州隨一の名門にして其ころ落魄せる齋藤氏を助け興し、その姓を冒して齋藤山城守道三入道秀龍といふ、武略絶倫、奇策縦横、多藝多能を以て世に鳴る、

この入道、天文四五年の交より深く望みを尾張に屬し、しばし兵を出して織田信秀と戦ひしが、兩雄さらに勝敗を決せず、兩虎また傷ついて他に乘ぜらるゝを恐れ、竟に和睦して入道その娘を信秀の愛子信長の妻に送る、時に信長十六、こゝに始めて會合するものとすれば、わづかに木曾川一重を隔てながら舅となり婿となりて相見ざること五年、加之も信秀の死後その子の婿に我より逢はんとする舅の深意

は測るべからず、無慙なる戦國の父は女子を以て外交的の政略に用ひしのみ、
 信長、家臣の諫めも用ひず、たゞ笑うて那古野を發し、齋藤入道、窃に思ふところあ
 りて稻葉山を發し、互に雙方より兩國中間の富田町に落ち合ひ、正法寺に對面の時刻
 を定む、

齋藤入道、人知れず富田の町外れに身を潛め、商人の店前に吊せし簾の破れ目より半
 面を現し、信長の行列を見れば、風聞を違はざる放逸さらに何の儀式もなく、威風も
 なく、殆ど鎮守の祭禮に等しき案外の無作法なり、
 前後一列その身分の高下を分たす數百の徒武者に赤染の装束を着せ、槍も鐵砲も笠も
 脚絆も朱塗の中に馬上に信長また一入の異風を好み、萌黃の平打紐に髪は例の茶筌卷、
 浴衣染の大袖を着し獵場の外に用なき鹿の向脛に苧繩の腕貫、鬘斗付の柄長なる刀脇
 差、鞍に皮袋を下け腰に大なる瓢箪を結び付け、溢引の扇を開いて手綱も取らず駒の

足掻を進めぬ、

齋藤入道に従ひし近侍の小姓ども思はず笑へば、馬上の信長、振り返りて何奴ぞ、見
 たくば出でて見よと叫びぬ、

入道そのまゝ、裏口より逃げ歸りて正法寺の方丈に待ち受けしが、あらためて休息所よ
 り出で來りし信長は武家烏帽子を戴き、褐布の直衣袴に小刀を帶し、いかなる大國
 の主人かと思はるゝ威風典禮、出迎ひの春日井丹後守に殷勤の會釋し、居並ぶ齋藤家
 の重臣に微笑を浮べて打通り、設けの席に着きながら對座の道三入道を見向きもせ
 ず、なつかしき舅殿いづれに在すかと問へば、接待の堀田道空、これこそ山城入道殿
 なりと答ふ、信長じろりと打守りて、いや／＼これは偽物なり、先刻この町外れにて
 我を透見せし坊主阿爺が何とて舅殿なるべき、僞らば汝その分に置かぬぞと睨みし眼
 光の怖ろしさに、堀田道空、震へ上りて居縮みぬ、

老功の入道、からくと打笑うて、透見の坊主は正しく我なり、あまり婿殿の遅きに堪へ兼ねて、ちらと餘所ながら窺ひしのみ、深き縁でがな、さてく目早く見られたりと、俄に銚子土器を呼びぬ、

道三入道、稻葉山に歸りし後、腹心の左右を戒めていふ、今後いかなる事あるも尾張と争ふべからず、うかくすれば美濃一國を婿引出に取らるゝぞと私語きぬ、

名もなき一商人より身を起せし齋藤入道は、たゞ半日の會合ながら流石に婿の信長を能く知りて、其後さらに兵を動かさねど、現在に血を同じうせし信長の兄弟いまだ其器を知らず、わけて庶兄たる大隅守信廣は、那古野の城代となりて窃に野心を抱き、同腹の舍弟たる武藏守信行また末森城にありて隙を窺ふ、信長この時は清洲の城に移り住めり、

信廣と信行と互に謀を通じ、父の信秀以來その祿を食みし柴田權六(勝家)林佐渡の

徒輩これを助け、一舉して清洲を襲ひ破らんとす、信長かくと知り使者を庶兄の信廣に送りて云ふ、敵にこそ首を渡すべき不運もあれ弟の我に用なき首を賜ふべき法やあると、信廣まづ膽を奪はれて罪を謝し、信行また顔色を失ひ母を以て哀訴すれば、勘十郎め夢でも見たるならんと笑ひ、柴田林の徒こゝに髪を剃り首を伸べて出づれば、信長その坊主頭を軽く叩いて許しぬ、

勘十郎は信行の幼名

庶兄の信廣は志を改め、柴田林の徒は感激して無二の忠臣となりしが、舍弟信行また再び野心を抱きしかば、一腹一生の弟なれど信長これを清洲に欺き寄せ、池田勝三郎信輝をして斬らしむ、信行に幼兒あり、御坊丸と稱し、長じて織田七兵衛尉信澄といふ、音に聞えし大力の武勇者、明智光秀の娘を妻とし、本能寺の變に與みして、また竟に斬らる、父子ともに一族の悪因縁を以て終れり、

信長、僞りて病重しと稱し、信行を召す、信行喜んで至る、その寢室に入らんとするや、信長大聲疾呼、それ初太刀と叫ぶ、杉戸の蔭より初太刀を承りし河尻某、躍り出でて斬る、信行走りて母の室に通れんとす、池田勝三郎これを廊下に待ち受け組み伏せて首を取る、

一説、信廣と信行の信長に反せしは美濃の齋藤義龍に謀られしがためなり、義龍その父の道三入道秀龍を殺して自立するや、たゞ恐るゝは内よりも外にあり、外とは婿の信長が舅の仇を報ぜんとして来るを恐れ、いはゆる反間の計を以て織田家に内亂を起さしめんといふ、されど内亂は竟に内亂とならず、信長これより美濃を窺ふ、後年、果して濃州一國は齋藤家より信長への婿引出となり了れり、

齋藤入道秀龍その身を匹夫より起して土岐頼藝を逐ひし時、頼藝の妾を妻とせしが既に孕めるを知らず生れしを義龍とす、長じて入道を父の仇とし、これを殺して自立す、

當時、信長の覘ふところは美濃の齋藤義龍と駿遠參の三國を領せる今川義元なり、齋

藤義龍は舅の仇たる名の下に於てし、今川義元は父の信秀その弟の今川氏豊を逐うて那古野城を奪ひし以來、我これを討たずんば彼また必ず我を討つべしとの間にあり、幸ひ粗大にして傲慢なる義元の眼中いまだ信長の恐るべきを知らず、ために雌伏の閑を得て竊に力を養ひ兵を備へ、わづかに二郡の領土より音なく聲なく四方を蠶食せし今は、いつしか尾張の半國以上を握りて風雲の來るを待つ、時に歳二十五、自ら上總介と稱す、正親町天皇の永祿元年、

當時、今川義元の許に質たる徳川家康の松平元康は、年十六を以て關口刑部永親の女を娶る、此時こゝに豊公の猿は所々の梢を渡り傳うて飛び來りぬ、猿どの二十三歳、

一 卒 伍

遠州濱松の松下之綱が家を去りて歸り來りし豊公は、うまれ故郷の中村に昔のまゝの

猿を以て遇せられ、誰一人の親しく語るものなく、村中いづれも指さし笑うていふ、母を忘れ弟妹を捨て、多年いづこの空を彷徨ひしか、ふしぎに野倒死もせず、馬にも蹴られず牛にも踏まれず歸りしごと、幼少の頃、我脊丈よりも低かりし竹筐の伸びて茅屋の軒を凌げるも、脊門の垣根に纏ひし藤蔓の蔭闇く茂れるも、いかに感慨の種なりしぞ、母は今なほ貧に窶れて人に傭はれ、弟妹また無用の兄の歸りしを喜ばず、空しく大志を抱きながら一夜の夢さへ圓ならずして去る、

豊公の出身、信長が小牧山の狩獵より清洲へ歸るの途、これを路傍に要し、左右の従者を驚かし、わざと捕はれて引出され、今日の御狩場に鳥獸を得給ふとも國士は得給ふべからずとの豪語を放ちて、自ら薦めしといふ一節あれど、これは所謂熊にあらす罷にあらすの快より來りしもの、實は依然たる猿として住み込みしのみ、

清洲の足輕組に、がんまく、一若といふ二人ありて、ともに中村より出でしもの、わけて一若は猿と幼少の草刈友なりしかば、その縁に頼りて暫く身を寄せ、やうく足輕の補缺を待ちて後、組頭の淺野又右衛門に願ひ出でしのみ、豊公も最初よりの豊公にあらず、寧ろ大魚の浮ぶは靜にして小魚細鱗の波に躍るが如き奇なし、たゞ到るところ容貌の奇異なるを以て早く人目を惹き、外形を見るの外に何者も知らざる卒伍のため殆ど一時の翻弄物とせられしが、さらに怒らず恨まず唯々として古參の徒輩に追ひ使はれ、公私を分たす只これ命に従ふ日夜の勤勉精勵まづ組頭の淺野又右衛門に憐れまれ、果は竟に信長の耳目に入りぬ、世上に沙汰せらるゝところは燃ゆるが如き活氣の猛將なれど、實は眼光の微細に徹せる注意注目、俄に近侍のもの三人を呼んで至れば用なく去らしめしが、そのうちの一入その座の塵を拾うて去りしを呼び止め、これを登用せしほどの織田信長なり、みづ

から指端の爪を切り捨て、後、あの爪を如何にせしかと問ひ、白紙に包みて濠へ投ぜしと聞くや否、用心ある奴とて森蘭丸を寵せしほどの織田信長なり、いつ來りしか知らねど我足輕の中に異相奇面の奴が身軽く立働く體を見て、組頭の又右衛門を呼び寄せ、その出生地を聞き實父と繼父の來歴に耳を傾け、草履取となしぬ、業は最も賤しくて身は最も君に近づくものを草履取とす、固より姓はなく只その名を藤吉郎と稱せしは、淺野又右衛門の配下に組み入れられし時、缺けたる足輕の名を藤吉郎といひしがためなり、されど信長また猿々と呼ぶ、猿は猿、いづこの里にも至るところ猿々と呼ばれしが、信長のために呼ばれし猿は大木の梢を得たる猿にして、この猿の信長に仕ふること晝夜の身を碎き、信長この猿を見るに一種の感興を以て異様の慧眼を注けり、加之も精悍無雙、出入さらに時を定めず人を待たず、さながら電光の如しといはれし

信長、夏の炎天にも冬の嚴寒にも弓を引き鐵砲を打ち槍を揮ひ馬を責めんがため、突如として出づるや否、猿と呼ばば聲に應じて現はれ、その入るや草履を脱ぎ捨て、振り返りながら、よく勤めよ猿と笑へば、猿また微笑を含みて跪きぬ、いはゆる以心傳心この間の消息を誰か知る、殆ど君臣一致の時節相應といふべし、草履取となること一年、あの猿めに十人の足輕を付けて見よと、淺野又右衛門に命じ小人頭となしぬ、されど藤吉郎その十人を以て自己の配下とせず、日夜の起臥を共にし朝夕の勞苦を共にす、信長これを見て二十人の頭とすれば、漸く自他の差別を立てて働くところ以前と異なり、さらに三十人を與ふれば、また三十人に應じて勤むるところを異にす、轉じて炭薪の用度方とすれば、市に求めず山に購ひ、由來の半を以て事を便じ、米穀に用ふれば、繩を貯へ空俵を積み盜を斷ち柵目を改め、費を減ぜずして量を餘し、轉々頻々いづれに向けらるゝも可ならざるなし、信長いふ、猿は奉公奇

特の奴なり、扶持を與へよと、始めて帶刀を許され三十石の年米を賜ふ、時に歳二十

四、源平藤橘以外の匹夫その姓なく、うまれたる村の名を取りて中村藤吉郎といふ、木下と稱せしは五百貫の知行を得し後なり、

一説、木下と稱せしは豊公の幼時、萱津の光明寺にありし時、門前に榎の大木あり、その下に村童と戯れし昔を忘れざるためなりといひ、また松下之綱の家にありし時、松の字の偏のみを用ひ公の字を憚りて木下と稱せしなりと、これ丹羽と柴田の兩姓を合せ取りて羽柴と稱せし類なり、後人の牽強附會は英雄に免れざるところ、たゞ木下の姓は近江源氏たる高島の庶流に木下雅樂頭高範といふものあり、されど豊公の木下と稱せし出所由來いづれにあるを知らず、

大に伸ぶるもの大に屈すとは、當時の藤吉郎に於て遺憾なく信長の眼中に映じ、藤吉

郎また大膽細心の信長に仕ふるところ敢て奇を用ひず身を惜しまず、寧ろ無策の忠直に如かざるを以てせり、

一 木 曾 川

永祿二年伊勢の北畠を佐屋川に破り、岩倉の敵を浮野に破りし後、信長こゝに始めて兵を美濃路へ出しぬ、

北畠は伊勢の國士、北畠具教、

尾州丹羽郡の岩倉は織田家の宗族たる信知の居城にして、前に信廣信行に通じ齋藤義龍と謀を合して來り攻めんとせしもの、その信廣は降り信行は殺され岩倉城また落ちて、今は道三入道がため稻葉山に向うての弔合戦なり、

信知は、伊勢守と稱す、伊豫守信泰の一子、彦五郎達廣の孫なり、信長のために敗れ、甲州に

走りて武田家の食客となり、勝頼と共に亡ぶ。

當時の信長が下には柴田権六、坂井右近、佐久間右衛門、森三左衛門、池田勝三郎とて、いまだ勝家、盛種、信盛、可成、信輝として世に聞えざれど、いづれも他日の國取大名となるべき一騎當千の武者なり、尾州五郡の兵を擇びて五千八百と稱し、久しく内に養うたる英氣横溢、木曾川の夜陣を張りぬ、

ほのくくと夜は明けたり、たえくぐに残る前夜の篝火いまだ消えやらず、朝ほらけに陣を動かして、遙に川向ふを見渡せば、敵の斥候、ちらほらと動く影あり、岸は闇く水は白し、

全軍の川を渡る前、活氣の信長、自ら馬を陣頭に騎り出して岸邊に立てば、川の中央に豆の如く動けるものあり、その動けるもの美濃路の山を漏れて射し出づる朝日に一人の徒武者、次第に此方へ近づきしは藤吉郎、

雑役の瘦馬にも得乗らず、いづこの誰に借りしか貰ひしか、兜もなく袖もなく古着の素肌に緘の絲の切れし胴ばかりを纏うて空脛を現はしながら、鑄槍を横たへて全身を一夜の水に濡らせし體、信長おもはず大音あけて、やれ猿か、あはれの奴よ敵を見たかと問ふ、藤吉郎走り來りて馬前に跪き、敵は存せず只この川の淺瀬のみ下郎の分相應に竹印を建てしと答ふ、いかにも敵は我等が向ふぞ猿に案内させよと叫べば、藤吉郎、鑄槍の尖端に用意の赤き布を翻して全軍を塵きつ、走り入りぬ、

藤吉郎、この時に始めて木曾川の淺瀬を知りしものならず、そもく幼少の身を賣りて長松の陶器師に伴はれし頃より蛇穴の神保が家に奴となりしまでの間、美濃路を走り廻りて木曾川を徒渡せしこと幾度、加之も二日以前より人知れず脱け出でて敵地に忍び入り脛腰の續くかぎり四方を飛び廻りて手に取る如く敵情を探りしかば、既に先陣の岸に達するや否、いまだ川中の信長が馬前に駈け戻りていふ、今あの斥候の遁

け出せし一里の川下に敵の伏兵あり、この街道筋を二里の正面に敵の先鋒あり、宜しく備へて我本陣は別に川上の裏街道より進み給ふべしと、信長、馬の鞭もて藤吉郎の脊を撫でながら、そこまで知りて敵を存ぜずとは油断のならぬ奴と笑ひぬ、

信長の出兵に對し稻葉山の齋藤義龍は恐れて出でず、たゞ部將をして木曾川の邊に要せしめ、軽く戦ひ軽く退き、これを美濃路の奥深く誘うて我城下に引付け、竊に密使を今川義元に馳せて其空虚を突かしめんとす、信長また深く進まず大に戦はず、わづかに敵の伏兵を打ち部將を敗りしのみ、忽ち軍を還して木曾川に止まること三日、實は川を隔て、一千の兵に虚勢を張らしめ、そのまゝ疾風の如く清洲に歸れり、

信長、清洲に歸りて後、藤吉郎に紺絲織の皮具足を與へしが、わざと祿も増さず賞を加へず、たゞ淺野又右衛門を呼んでいふ、あの猿は器量ある奴なり、よく世話せよ

と、信長の眼中、既に些々たる利祿の小丈夫を以て見ざりしなり、

一 迎 妻

淺野又右衛門は尾州津島の産にして、信長の父信秀の頃に召出されしもの、戦場の武名は聞えざれど、事ある時は兵糧方の元締となり、事なき時は足輕の組頭となり、忠勤老功を以て人に許さるゝこと多年、猿が我配下となりし時より其面貌の醜きに却つて一種の情を寄せ、晝夜を分たす立働きながら古參の徒輩に嘲笑せらるゝを憐れみ、をりゝ家に呼んで我子の如く酒食を與ふれば、猿また又右衛門を仰いで師父の如く、草履取となり小人頭となり炭薪の用度方となり米穀の出入方となりし時も、いち又右衛門に對うて竊に家風舊例を問ひ又右衛門また常に心を盡して猿がための後見人となりしが、美濃の出陣に木曾川の淺瀬を案内し敵の伏兵を知りしと聞き、さら

に紺絲絨の甲冑を君より賜はりし時は老の目を細めて猿がために行末の立身を祈り、鬼神さへ物の數ともせざる信長の言葉に猿は器量ある奴なり、よく世話せよといはれし一言は、この忠直律義なる又右衛門をして神佛の靈告に等しく感ぜしめぬ、又右衛門が妹に一女子あり、名をね、といふ、幼にして父を失ひ母と共に來りて伯父の許に寄食す、年十九、頗る容色あり、又右衛門これを藤吉郎に與へんとして、竊に妹の意を問へば、あの猿殿かと呆れしが、ね、に問へば温雅貞淑、いかなる人にせよ伯父と母との命に反かじといふ、又右衛門これを藤吉郎に語らず、まづ信長に乞へば、信長いふ、今は猿なれど汝がために後日の天晴れ婚なりと、又右衛門、半は君命を以てし、半は情實を以てし、我姪を娘として藤吉郎に嫁せしむ、その外形より見れば名花一輪を泥に委するが如し、ね、の容色を知るもの、ために憐

れむ、婚禮の式場は萱茸小屋の下、竹簀子に筵を敷きし上、花嫁のね、は信長の左義長に用ひし幟の萌黄と蘇枋染を繼ぎ合せ、花婿の藤吉郎は又右衛門に贈られし木綿の黒染に古き陣幕の端を縫ひ直せし肩衣、乾昆布に柴栗を添へて、新らしきものは素焼の瓶子と土器のみ、破屏風さへなき薄き襖も想ひ見るべし、いかに其夜の肌寒を心の暖き睦言に包みしか、位は人臣を極め力は天下を握りて古今の歴史に横行闊歩せし大英雄の生涯一度は斯の如く哀れに契れり、『黄金爲瓦亦非奢』と詩人の吟ひし金殿玉樓中、この昔を憶うて如何の感ありしぞ、萌黄と蘇枋染の繼ぎ合せを纏ひし當時のね、は和漢の綾羅錦繡に包まれて北の政所と稱せられ、死して従一位を贈られ高臺院といふ、このね、を生み、あの猿殿かと呆れし母は後に生れし村里の名を取りて朝日殿と仰がる、

左義長は爆竹なり、

一桶狭間

永祿二年の頃より尾州海西郡長島の服部元安竊に斯波の一族義銀を奉じ海東郡の戸田城主たる石橋義忠(左馬頭)と謀り、隙を窺ひ機を覘うて清洲を襲はんとす、信長これを顧みず、わざと知らざる如くす、當時尾張一國は殆ど織田家の領土なれど、愛知、春日井、知多の三郡内なほ今川義元に屬せるところあり、

服部元安は左京亮と稱し、斯波家の舊臣にして、織田家のため主家の衰亡せるを憤り、陽に信長の旗下となり、陰に美濃の齋藤と通じ、今川義元に應ず、

永祿三年の春より駿遠參三箇國の大將、海道隨一の大武者と呼ばれたる今川治部大輔義元こゝに大兵を率ゐて上洛の風聞あり、途に當りし尾州の人心恟々、いまだ一兵も

來らざるに秋風の枯草を靡かすが如し、

加之も義元の室は甲州に虎視せる武田信玄の姉なり、義元の長子氏眞の妻は關八州に蟠居せる北條氏康の女なり、さらに義元の女は武田信玄の長子義信の室なり、武田信玄の女は北條氏康の長子氏政の室なり、姻戚重縁、武威赫赫、當時の天下を空しうし、信玄この時は年四十、氏康この時は年四十六、今川義元この時は四十三歳、織田信長は僅に尾州の五郡を領して兵は六千に満たず年は二十七歳、もし戦はゞ一を以て百に當るよりも危し、

徳川家康は松平元康と稱して當時十九歳、猶いまだ今川義元の駿河に質たり、衣食の料は故國三河の渥美郡内牟呂村の一千石を給せらるゝのみ、その他の歳入は悉く義元の有となり、戦ひある毎に其臣僚を先鋒に加ふ、臣僚これを愁訴すれば、義元いふ、我こゝに上洛の途上、信長を踏み殺して新に尾張を興へんと、勢ひ既に織田

家を呑む、

今川義元の上洛は數に於て勢ひに於て力に於て途に當れる織田信長の生存すべき理なし、他日の群雄中に鬼柴田の名を得たる勝家の如き、その他の猛將勇士いづれも顔色を失ひ戦ひの不利を説いていふ、もし先君の遺跡を斷ち國土を滅却せんとし給はゞ兵を交ふべし、暫く時に從ひ銳を避けて後の計をなさんとし給はゞ忍びて降るべしと、信長、喜ばずして奥に入りし後、竊に藤吉郎を召す、藤吉郎謹んで曰く、今川は一朝一夕の敵にあらず、たとひ降を乞ふも殺され給ふべしと、信長おもはず聲を潜めて曰く、善哉、

俄に令して諸所の砦を守らしむ、丹下には水野忠廣(帶刀)と山口廣憲(海老之丞)善照寺には佐久間信盛(右衛門)と弟の親盛(左京亮)中島には梶川重實(平左衛門)と津田長繁(右近助)丸根には佐久間重盛(大學)と山田秀親(藤九郎)鷺津には織田信平(女蕃)

允)と飯尾致公(近江守)致衡(隱岐守)の兄弟、鳴海には山口弘家(左馬助)その子弘高(平内)以上總勢を合して僅に三千、一城は殆ど五百の兵なり、加之も第一に大切な境目を守りし鳴海の山口父子は既に反いて敵に應じ、知多の郡内また今川義元のため媚びて案内者たらんとするもの多し、

山口父子の敵に内應せるを知り、織田の軍兵これを討つに鐵なき箭と玉なき鐵砲を以てす、今川の斥候かくと義元に報ず、義元こゝに山口父子を疑ひ、竊に呼んで力士に殺さしむ、世に傳へて藤吉郎の方寸より出でたりといふ、

今川義元の上洛は京都の將軍家十三代足利義輝を扶けて應仁以來の四海一統を奏せんがためなりと聲言す、

駿遠參の精兵四萬六千餘、五月十日に駿府を發し、十三日は遠州の濱名、三州路に入りて兵を分ち、その一は海道を直ちに白須賀二川吉田より進め、その一は義元みづか

ら率ゐて岡崎城に入り、十七日、岡崎を出でて尾州知多郡の桶狭間なる田樂窪に本陣を構へぬ、

加之も此時は既に海道を押し來りし敵の大兵雲霞の如く我諸城を圍みて、いかに死守するも衆寡敵せず、危機一髪の間にあるとの敗報、頻々として信長の許に來る、

信長、かくと聞くや否、時は五月間の十八日、夜は更けて丑の刻なり、庭に篝火を焚き座に燭を聯ね、開け放ちたる大廣間に旗本の將士を集めて宴を開く、次第に盃を流れ渡して滿堂肅然、いづれも心に最後の袂別を告ぐ、

信長その中央に生絹の白き單衣を纏うて座を起ち、扇を開いて高く低く歌ひながらに舞ふ、人生わづか五十年、下天の内にくらぶれば夢まほろしの如くなり、一たび生をうけて滅せぬもの、あるべきか、滅せぬもの、あるべきかと、繰り返し繰り返し歌うて舞へば、酌に立てる宮富太夫また立ッて聲朗かに、つはもの、交はりたのみある酒

宴かなと、信長、心地よけに笑うて曰く、もはや夜明に暇なし貝を吹けと、

十九日の天いまだ白まぬ頃、吹き立つる貝が音に信長は悠々と五碗の飯を喫ひ三碗の汁を吸ひ、箸を捨つるや否、紫緘の小具足を纏うて金剛栗毛と稱せる駿馬に打乗り、續く勢も待たず鞭をあげて疾風の如く馳せ出せば、馬の前後に従ふもの長谷川某、

佐脇藤八、加藤彌三郎の近侍七八人に過ぎず、いかに決死の猛烈なりしぞ、

大將、既に馳せたりと聞いて騎り出せしものは瀧川左衛門、丹羽五郎左衛門、佐々内藏助、堀久太郎、森三左衛門、苗木久兵衛、河尻與兵衛、丸毛兵庫、梁田出羽、池田勝三郎以下、わづかに八十餘騎、從兵六百は宙を飛んで追ふ、

途上、熱田の祠に馬を下りて武運を祈る、たま／＼柿色の陣帷子を着たる血氣の壯士謁を乞ふ、何物ぞと問へば、元は甲州の原加賀守が末子に桑原甚内なるもの今は知多郡の有松村に住し、駿河の大乗寺にありしころ今川義元のため一族を殺されて怨恨を

抱くこと多年、願はくは軍馬の端に加へられたしと、信長いふ、義元の顔を知れりや
 知ると答へし時、はや馬上にありて曰く、來れ甚内、
 山崎と戸邊を馳せし頃、藤吉郎いづこよりか飛び來りていふ、鷲津丸根は既に陥り佐
 久間を始め飯尾兄弟も戦死せりと、その方角を仰けば黒煙濛々として天に漲る、
 道を笠寺の東に取り、善照寺の此方なる山間に到りて、次第に追ひ付きし兵を勒すれ
 ば二千餘、藤吉郎また何處よりか飛び來りて、何をか信長の耳に私語く、
 鷲津丸根の二砦は破れ、今や善照寺は危く、敵に圍まれながら幸ひ未だ落ちざるは中
 島と丹下のみ、信長その中島に柴田以下の猛將勇士を送りて援けしめ、丹下に一千の
 兵を後詰として織田家の旗を翻し馬印を樹つ、さらぬも勝ち誇れる敵の總軍これを望
 んで潮の如く押し寄せたり、
 信長の精悍なる、その身は城壁にも據らず要害をも扼せず、既に陥れる鷲津丸根の餘

煙を顧み、九死に一生を託せる中島丹下を餘所にしながら、手に餘すところ僅に五百
 の兵を提げて敵の本營を突かんとす、謀は電光の如く膽は斗の如し、
 旗を伏せ武器の音を忍ばせ、間道より桶狭間の田樂窪に向うて太子が根の麓を傳ひし
 ころ、一天かき曇りて俄の雷鳴般々、いまだ雨降らざれど西の方より暴風土砂を捲い
 て來れり、信長おもはず天を仰いで拜し、將士を警めて曰く、悍馬に乗るもの蹄を揃
 へて不意に突進せよ、たゞ蹂躪して敵の備を破らば可なり、いかなる兜首を取るも賞
 を與へずと、さらに左右の徒武者を麾いて曰く、奮迅猛擊、たゞ驀地に突き入つて防
 ぐに術なからしめよ、歩騎一體、全軍一致、義元的首を獲て將士同功なりと、自ら大
 身の槍を提げて阿修羅の如し、
 固より眼中に信長なき今川義元、鷲津丸根は攻め落したり守將は討取つたり、はや善
 照寺も中島も釜中の魚なりと聞いて、さこそあらんと笑ひながら、朝より絶えず運び

來る敵の首實檢に違なく、いよく明日は清洲の本城を蹴破るべしと、盃を擧げて意氣冲天の折しも、遁ぐるに道なく降るに時を失ひし尾州の奴ども悉く丹下に集りて、思ひの外の死物狂ひに手強しと聞かや否、面倒なり旗本の武者ども一時に馳せ向うて押し潰せとの嚴命、名ある兵いづれも先を争ひ功を競うて繰り出せしかば、俄に隙きし本陣は一千餘騎に過ぎず、後陣の三千餘騎は遙の一里以外にあり、遊軍の二千は小荷駄を守りて海道の濱邊にあり、義元は山の間の芝居に幔幕を打廻し、三百餘人の近侍どもに守護せらるゝのみ、時に前刻より低く閉ぢたる陰雲こゝに破れて、沛然たる覆盆の雨となりぬ、

忽ち見る、この暴風雨と共に前なる山腹より突如として現はれ出でたる一團の鐵騎鏘鏘、いづれも等しく大に叫んで曰く、織田上總介信長見參と、また忽ち背後に聲あり原加賀守の一子甚内と、甚内に續いて面も觸らず斬り入る二百餘人、

あまりの不意に今川勢は敵味方の黑白も分かず、縦横無盡の蹄に驅けられ刃に斬り伏せられて、濛々たる雨か風か血煙の中を、はや既に手負ながら躍り込みし甚内、義元に迫りしと見れば、海道隨一の猛將なり、世に聞えたる重代松倉郷の太刀に打たれて、

あはれや兩斷となりぬ、

織田家の勇士に毛利新助(秀詮)服部小平太(壽安)の二人は甚内に離れず迫り來りて、それと知るや否、小平太まづ槍を伸べて義元の太股を貫きしが、下郎推參の聲もろとも同じ松倉郷に膝の皿を割られし一刹那、その横合より飛鳥の如き毛利新助、太刀を抛け捨て鎧通しを抜いて無手と組み付きながら、脇腹を刺して曰く、御運の末なりと左の拇指を噛み切られしが押し伏せて首を取る、

この時この桶狭間に近く陣せし義元の部將として、當時の戰國に名あるもの松井兵部少輔以下二十六人、これに従ふ勇兵五千餘、その一軍を以て信長の歸路を扼するに足

れども、既に氣を吞まれ膽を奪はれて茫然自失せるのみ、其他の道路を隔て、臆病風に誘はれし駿遠參の將士いづれも立つ足なく、引汐に引かゝる如く落ち失せし中に松平藏人元康たゞ一人、流石に他日の徳川家康なり、猫の額に等しき大高城を死守す、

信長に策士あり、わざと攻めず落さず、慇懃に使者を送りていふ、そもく君は誰がために節を守る、幼にして故國を奪はれし今川義元の質にあらずやと、本國に遁け歸りし今川家の將士また曰く、幸ひ止りて歸らざるは敵に通じて舊領を動かざるなりと、藏人元康、理に服し非を憤りて再び駿河に行かず、そのまゝ自立して岡崎城に入る、芋殻を以て岩石を打つが如し、音もせじと笑はれたる當時の織田信長は、ふしぎに其芋殻を以て其岩石を打ち碎きし物音、天魔波旬の如く四方へ響き渡りぬ、

義元の嗣子今川氏實、殆ど父の死を知らざる如く、日夜宴遊、小人を寵して譜代の

舊臣を退け、もし諫むるものあれば、桶狭間に死せざる奴が何の生面を以て我を侮るかと、家に老功の徒輩いづれも悔いて及ばず恥ぢて自刃するものあり遁逃するものあり、氏實ますます歌舞管絃に溺れ、いつしか遠江は徳川の有となり駿河は武田に併せられし後、妻の縁によりて北條氏に寄食し、果は京都に住みしが、信長の右府となりて上洛するや、その門に拜伏し鞠を蹴りて旅情を慰む、さらに家康の天下を取るや江戸に出でて僅の扶持を給せられ、寛永八年、八十七の老病をもて逝きぬ、

信長のために久しく存亡の運命を把持せし今川義元は、山岳震動の勢威中より飛び出したる一疋の鼠に等しく、あはれ脆くも桶狭間の露と消えて、駿遠參の士氣消沈せるに引換へ、尾張の將士は鞍坪を叩きながら勝つて兜の緒を占めぬ、

今川家の縁者として小田原に北條あり甲州に武田信玄あり、また北方の強と稱せらるる越後に上杉謙信あり、されど山河を隔て、道遠く兵を動かす能はず、近き南方の名

門と稱せらるゝ伊勢に北畠あり、越前に朝倉あり、近江に佐々木と淺井あり、されど自國の軍務に追はれて他を顧みる能はず、池中の蛟龍に類せる參河の家康は當時いまだ風雲を得ず加之も新に義元の嗣子たる氏實に恨まれて寧ろ我ための藩塀たり、たゞ信長の眼中に残れるは美濃の齋藤義龍なれど、義元的首を獲し後の眼中に映ぜし義龍は、もはや以前の眼中に映ぜし義龍にあらず、義龍また桶狭間の一戦に荒膽を挫かれ、殆ど繭を作るが如くに出でず、

一 信長の上洛

信長の大志ある切りに功を急いで屍山血河の勇を奮はず、衰へたれど名に於て天下武將の棟梁たる足利十三代の義輝將軍に謁せんとし、人知れず旅装を整へて一騎當千の武者五十餘人を選び、永祿四年の正月、主従ともに田舎武士の熊野參詣となりて竊

に都に上りぬ、

苟くも王城の下に近畿の形勢を窺はんとせしが、既に力は餘りありて未だ足らざるところを得んとせしか、幸ひ柳營の衰退に乗じて他日の我立脚地を求めんとせしか、いづれにせよ四方の強敵に包まれて日夜の策戦に暇なき當時、わづかの閑を得て忍び出でし信長の上洛は固より尋常の事にあらず、加之も獵夫の前に迫るを見て猛虎の穴を脱け出でたる如き此行に一騎當千の武者ならぬ藤吉郎を加へし心中、いかに猿の用ふべきを知りしか、清洲より桑名に潛行し、伊勢路の關より加太越に伊賀の拓植へ迂回し、上野名張を経て大和の初瀬に忍び出で、河内の國を横ぎりて泉州の堺に着し、さらに堺の津より攝津に入り、淀川を上りて漸く都に着きしが、戰國の武人として敵地旅行の苦心慘澹を思ふべし、

當時の足利義輝は名のみに残れる十三代の將軍家たり、その管領細川晴元右京大夫

は空しく無實の職にあるのみ、内外一切の事は管領代たる三好長慶修理大夫に決せられ、長慶また更に其老臣たる松永彈正久秀のために左右せらる、

三好長慶は、清和源氏の裔と稱し世々阿波の國の三好を領するがため氏とす、父は三好筑前守元長といふ、

松永久秀は、永正七年、大和の宇多郡松山の庄に生る、父を統久といふ、元は北畠家の臣なり、享祿二年、三好長慶に仕ふ、

足利尊氏が征夷大將軍に任ぜられし以來こゝに十三代二百三十年、その武威を以て居ながら天下を制せしは三代の北山殿と稱せられし足利義滿の前後にして、八代の東山殿と稱せられし足利義政の頃は既に柳營の名ありて實なく、たゞ徒らに室町風の華奢を唄はれしのみ、いはゆる管領四職の徒まづ内に争ひ、さらに應仁の亂を経し後は朝憲いづこにあるを知らず、いかで尸位素餐の將軍家に命を聽くべき、諸國の武士は割

據して天下いよく麻の如く亂れ、七道の路は塞がりて庶民ますます途炭に苦しみ、今や十三代の義輝將軍に至りては僅に只これ公方家の名を存するのみ、管領の外、世に將軍家の御相伴衆と稱せらるゝもの、山名、一色、赤松、土岐、六角、京極、武田上杉、細川、斯波、畠山の如き大名あれども、強弱剛柔おのゝ互に相争うて自國の興廢存亡に驅られ、ために一人の來りて孤立寂寞の將軍家を援くるものなく、これを時として都の空は三好長慶の暴威に壓せられ、三好長慶また松永久秀の野心に翻弄せらる、

この時こゝに人知れず上洛せし織田信長、都の片邊り腹帶地藏の在家に宿を取りて引連れたる武勇の護守を三々伍々その周圍に忍ばしめ竊に姿を窺して洛中洛外の形勢を窺ふこと十餘日、眼前に王城の衰へたるを拜し雲客月卿の破れたる門前を顧み、柳櫻をこきませし錦の巷も應仁以後の兵火に荒れ果て、名物名所の餘波なく、さらに柳

營の今昔を俯仰して轉た感慨の念に打たれし英雄の心中、果して如何なりしぞ、大膽にして細心なる信長、無量の感慨と絶大の志望を深く胸裡に包み、まづ三好長慶に黄金を贈りて其歡心を迎へ、謹んで將軍に謁せん事を乞ふ、三好長慶の目より見たる織田信長は、將軍家に舊盟の淺からざる尾張の領主斯波氏累代の祿を食みながら、その主家の衰退に乗じて殆ど國土を押領せしものなり、されど桶狭間の一戦に海道三箇國の猛將たる今川義元を破りし風聞といひ、日夜この戰國に二十八歳の若輩を以て四方の強敵を物の數ともせず上洛せし面魂といひ、今これを冷遇すれば田舎氣質の血氣武者いかなる反抗を來すかと恐れ、寧ろ恩を賣りて他日の我用をなすに如かずとの念慮より、案外の慇懃を極めて善美の饗應を盡せし後、さらに稱讚の言葉を添へて義輝將軍に執達せり、

室町御所の繁榮は夢と過ぎて、多年舊恩の武門すら誰一人の仕候するものなき折柄、

はるく遠く忍び來りて恭しく國産を獻ぜし信長は、寂寞たる義輝將軍のために殆ど空谷琵琶の感あり、まして三好長慶より具さに其武勇を聞き、召出して見れば思ひの外若年に猶更ら行末の頼み甲斐あるべき威風堂々、加之も下問に答ふるところ禮を失はずして音吐朗々、固より左右に見馴れ聞き馴れたる尋常一般の器にあらず、久しく沈淪せる柳營には四邊を拂うて異彩を放ちぬ、

將軍の名のみ残れる義輝は新に實を得たる信長に對うて、尾張の領主たりし斯波家は何がために亡びしか、その家臣たりし身として何がために斯波家の領地を取りしか、汝そもく何の求むるところありて來りしかといふ、武家棟梁の權威を以て臨む能はず、寧ろ暗に柳營の衰退を歎き四海靜謐の我力に及ばざるを慨き、破格の座に信長を近づけて盃を賜はり、あらためて尾張の國の守護職に補せられぬ、

日夜の武備に暇なき當時、わざく他國の難關を忍びて上洛せし信長の深意、いづ

ここにありしか知るべからずといへども、既に我實力を以て尾張一國を得たる身が、名のみを將軍家に乞うて空文徒辭の守護職に補せらるべき筈なし、或は云ふ信長の上洛に別に大志あり、父の信秀は天文十三年、僅に一郡餘の地を領せし頃、五年以前の大風に破損せし皇居の修繕費を獻納し、廣橋家の傳奏によりて、淺からざる歡感の下に女房の奉書を賜はりしもの、信長その子として乃父に勝るの大器あり、もし叶へば紫宸殿下に伏して龍顔を拜せんとせしにあらざるか、但し信長この時に將軍に謁するを名として、人知れず三公九卿の間に出入せざりしか、年を越えて永祿五年の十月二十三日、萬里小路中納言惟房、立入右京亮頼隆と共に密勅を奉じて尾州に下り、熱田の大宮に幣を奉りし途次、清洲城外の豪農道家清十郎なるもの、家に宿り、信長また放鷹の歸途その家に入りて竊に綸旨を拜受せしといふ、恐れ多けれど當時の朝廷は、後世の今日より殆ど想像にも及ぶべからざる荒廢の極

に達せり、築地は破れて御垣守の影なく、深夜これを三條の橋上より望めば幽に殿上の燈火を認め、近く仰けば紫宸殿の柱も傾き、清涼殿の廂は朽ち、御簾は蜘蛛の巢に閉ざされ、内侍所に雨洩り月を宿して、玉體を包む御衣さへ時々に更め給はず、供御をりく乏しく召すに人稀なり、皇子の御在所も親王家の宮殿も定まらず、遠き地は固より近き山科岩倉の御料までも亂逆の武士どもに奪はれて、わづかに志ある老農の涙より米を獻せしといふ、まして公卿殿上人の貧苦は實に名狀すべからず、近衛殿に一年一度の免れ難き式日さへ、煤けたる三方に黒ずみたる小豆餅を上せて賓客に出せるのみ、常磐井殿に拜謁を乞ひしものあれば、折しも十二月中旬に垢染みたる衣冠さへなく、夏のまゝなる單衣の上に蚊帳を纏うて逢ひしが如き實例、いかに王城衰微の末世なりしか、素性來歴は何物にもせよ、武略雄圖、一世を睥睨すべき英雄を求めて、掃攘の大任、この亂國を鎮定せしめざれば叶はざる

の時、たま／＼東國の咽喉を扼して先帝の皇居破損を修繕せしもの、子に織田信長あり、

信長の都にあること三十餘日、二月二十三日、また東國の田舎武士が熊野參詣の歸路となりて元の旅路を辿りしが、傳へて云ふ、實は信長に従ふもの僅に四人、加之も其うちに藤吉郎あり、別に路を變へて江州路より日夜疾風の如く眞一文字に清洲へ入りしとぞ、

一士 籍

永祿四年の二月、都の空より忍び歸りし信長、いよく額越の眼を光らして、舅の道三入道が弔合戦といふ名の下に美濃の齋藤義龍を覘ふ、

信長の上洛せし翌日、清洲にありし美濃の細作、その姿を失ふ、果して稻葉山より

發せしもの、小池吉内、平野某、野木治右衛門、近松頼母、宮川某以下十八人、いづれも濃州に聞えたる大力の武者なり、旅行商人となりて馳せ登るや否、稻葉山の城下に潛みし尾張の間者また忽ち姿を失うて、都にありし信長の勇士金森五郎八決死の同輩九人と共に彼等の宿所を窺ひ門前を徘徊すること數日、濃州の刺客ために施す能はず、いつしか散じて竟に事なきを得たり、

五月十一日、齋藤義龍は俄に病んで死せりととの報あり、わづかに二日を隔てし同月十三日、その喪に乗じて濃州の武備を探らんがため一千五百の兵を發して木曾川を渡らしむ、濃兵六千これを森部に迎へ戦うて敗れ、長井日向守と日比野下野守の二將を失うて走る、尾兵さらに追はず、凱歌を擧げて清洲に歸る、

今川義元の死後、松平元康（家康）舊領三河の岡崎にありて、もはや今川氏眞の爲すなきを知り、信長の大志あるを知りて竊に意を通ずれど、いまだ四方に憚りて公

然の盟約を結ばざりしが、幸ひ信長の旗下に屬せる尾州知多郡の水野下野守信元は元康の伯父なり、信長この信元をして岡崎の元康に説かしむ、曰く、旗を京師に樹て、上は叡慮を安め奉り下は萬民の途炭を救はんとするも、奈何せむ甲相駿遠に後顧の憂ひあり、たましく君は一世の雄を以て海道關門の參河に居る、天これ君と我とに四海の大任を授け給ふにあらずや、もし相約して永く互に相侵さずんば大事ここ、に定まる、君は宜しく東北を伐つべし我は宜しく西を征すべしと、元康また天下の大勢を知るの明あり、即ち石川伯耆守と高力與左衛門をして信長よりの林佐渡守と瀧川左近を迎へしめ、水野元信その間に周旋し、おのく所領の分界を定めし後、成敗を俱にすべき兩雄の盟約この時に成る、信長二十九、元康二十一、藤吉郎は二十七、

信長こゝに元康と盟約を結びし時、わざと久しく其まゝの下郎として召使ひし藤吉郎

を俄に擧げて士籍に列し、始めて三十三貫の祿を與へぬ、藤吉郎の信長に仕へてより名もなき空脛の卒伍たりしこと五年、

一説、藤吉郎の士籍に擧げられしは、清洲城壁の大風雨に破損して、これに當れる奉行の月を越えて修理し能はざる時、みづから乞うて其任に當り、約せし期日以内に効を完うせしがためなりといふ、

信長、固より猿の用ふべきを知る、されど乃父以來の戰陣に舊功のもの多く、ために抽いて擧ぐる能はず、藤吉郎また能く信長の深意を知りて、日夜の卒伍に屈すること五年の今日、始めて士籍に列せられ、久しく君臣の間に宿れる默契も、次第に事實となりて相近づきぬ、藤吉郎の士籍に列せられし翌月、信長、漁獵に出でて足輕三百人を五段となし、戯れに新參の將士をして交々その兵を指揮せしめし後、これを藤吉郎に命ずれば、豆の如き小軀を以て雷の如き大聲疾呼、加之も進退自由にして號令嚴明、

多年の戦場を踏破せる老將に等しく、みるもの始めて驚き始めて怪しむ、信長の用意周到にして異材を擧げんとするの前、いかに先づ藤吉郎のため其力を衆目に示さんとせしか、信長の高く笑ふ時、竊に藤吉郎が知己の感涙に咽びし時なるべし、

一 洲 股

永祿五年三月、信長また兵を美濃に出して諸所に放火し、十九條に足溜りの陣を張らしむ、十九條に兵を置いて敵を窺ひ、さらに洲股（墨股）の要害を扼して砦を築かんとすれど、一朝もし霖雨に逢へば木曾と洲股の兩川汎濫して忽ち洪水に押し流され、加之も敵兵その機に乗じて襲ひ來れば百萬の援兵も空しく用をなさざるの恐れあり、織田家の將士いづれも危きを諫めて命に應ずるものなし、信長これを藤吉郎に問ふ、藤吉郎末座より膝行して仰ぎ云ふ、水を恐れて川に砦を築くべからず、敵を恐れて他

國に足を踏み入るべからず、成否たゞ君の一言にあるのみ、將士は其他を論ずるに及ばずと、信長、膝を打って曰く、誰にもせよ我ために洲股の壘を築くものは其ま、其城主たるべし、これぞ濃洲を打ち取るべき先登第一の武功なりと、柴田勝家、林佐渡の輩、卒伍より出でたる新參の藤吉郎に萬一の功を嫉み、相議して佐久間信盛を任に薦む、信盛また自ら進んで五千の人夫と三千の兵を乞ふ、洲股の地、果して五月の霖雨に河水横溢し、敵兵また果して襲ひ來り、三千の防禦は殆ど半を失ひ五千の人夫は四方に遁逃し、加之も築城の用材は悉く押し流され、佐久間信盛は僅に躬を以て脱れ歸る、信盛に代りて柴田勝家その任を受けしが、また水に流され敵に攻められて空しく力を勞せしのみ、竟に效を遂げずして歸るや、信長の一族たる織田元眞さらに代りて行きしが、いまだ築城の石木を運ぶに及ばず、忽ち敵に襲はれて輕海の難戦に殺されし後は

尾張の將士いづれも色を失ひ進んで當るものなし、されど美濃を取るの根據としては唯一の要害まづ洲股に築かざるべからず、敵地に築かんとすれば勢ひ川添ひの山を切り出して用材を運ぶに水の深き時を擇ばざるべからず、曾ては半國に足らざる兵を以て駿遠參三箇國の猛將を斃せし織田家の將士中、今この洲股に城を築くものは誰ぞ、

織田元眞は勘解由左衛門と稱し、信長の從弟なり、

信長、また藤吉郎を召して汝に奇計ありやと問ふ、藤吉郎、謹んで曰く、佐久間、柴田、勘解由公の三將ともに敗れしは勇の足らざるにあらず智の及ばざるにあらず戦ひの罪にもあらず、敵に地の利を占められて我に水の不利あればなり、されど三將こそ、に敗れし後は、もはや何者に命じ給ふとも其效は易かるべしと、信長おもはず眉を顰めて云ふ、我家に名を得し三將すら事の成らざる敗後に於て何物か遂ぐべき、藤吉郎さらに膝を進めて答ふ、敵は三度に三將を破りて勝に馴れ氣に驕れり、今もし三將の

敗後に次いで行くものあれば、たゞ其愚を笑うて俄に來り攻めず、わざと靜に思ふがま、城を築かせて後、これを一舉に攻め落さんとすべし、幾度も勝つて驕れる敵は既に地の利を失ひ幾度も敗れて笑はる、我は寧ろ禍ひを變じて福とす、また由來の三將いづれも我木石を用ひて奪はれ我兵を用ひて敗る、がため築城の人夫に恐怖の念ありて徒らに勞し空しく散ぜり、加かず我より一木一兵を要せず、悉く敵地の用材を取り敵地の人夫を驅りて築くべし、臨機應變、別に秘中の奇策あり、願はくは藤吉郎これが任に當らんと、久しく包まれし囊中の錐こゝに皮を破りて滿座その不意に驚き大膽に呆れ返る、

信長、その夜また竊に藤吉郎を召して秘中の奇策を問ふ、藤吉郎、答へて云ふ、死して再び還らざる我兵を空しく失はんよりも、取りて集むべき世間流用の黄金を賜ふべし、臣の幼時、尾濃の境に食を求めて多く海東郡に彷徨ひ、篠木、科野、柏井、秦川、

小幡、守山、根上の邊に散在せる土豪の野武士を知れり、彼等は武勇に餘りありて、小祿のために君臣の煩を厭ひ、いつしか時を失ひ世に出づる道なければ一朝の快を以て百年の生死を賭し、事に觸れては一撥を起し機に乗じては四方を掠め、戰鬪ある毎に敗兵を要して馬物具を剥ぎ、閑暇ある毎に山野を荒らして木を伐り稻を奪ひ、常に天下の良民たらざれども、また天下の亂に用ふべし、就中、その黨の重なるものに指を屈すれば、蜂須賀小六、稻田大炊助、青山新七、河口久助、長江半之丞、日比野大夫、梶田隼人、松原内匠、以上いづれも音に聞えし不敵の猛勇なり、されど喰はずに眼前の利を以てし導くに馴致の策を以てし説くに成敗の數を以てすれば、元來の毫放任俠、加之も繩墨を逸せし飄忽精悍、その彼等をして出沒自在なる敵地の山林を伐採せしめ敵地の糧食に腹を肥さしめ敵地の農民を人夫に驅り集めて我ための要害を築かしめ、そのまゝ、彼等をして長く其城を守らしめば、彼等ますます、感激して大に我用を

なすべしと、信長いちく首肯いて曰く、よくせよ藤吉郎、事ならば汝を洲股の城主に擧ぐべし、されど三十三貫の士は彼等を説くに輕しと、新たに百貫の食祿狀を與へ竊に黄金を齎して往かしむ、藤吉郎、君前に拜謝し手に唾して出づ、王化は固より遠く及ばず、諸國の武將また日夜その領土に暇なく、加之も兵を惜み財を惜み無用の戦ひを恐れて敵を撰びしがため、國の中央と城壁に近きところは其影を認めざれど、國境山川の邊土には到るところ土豪と稱せる野武士の勢ひ殆ど何物の制禦も受けざるのみか、彼等は事なき時の口腹に供して自己の村里近傍を掠奪せず、寧ろ他よりの侵害に力を盡して防ぎしかば、領主の誅求に苦しみ不時の戰鬪に蹂躪せらるゝ遠隔の民は、却つて權威の地頭よりも任俠の野武士に親しみ、彼等また次第に衆を加へ黨を結んで、尾濃の境を横行濶步せる蜂須賀小六の如きは、當時その頭領を以て最も久しく世に聞えたるもの、藤吉郎の彼が名を擧ぐるや否、

信長のぶながまた忽ち膝ひざを打うつて首肯うなづきは、いかに領主地頭りやうしゆぢとうの手に餘あまりて御ごし難がたき敬遠けいゑん策さく中の豪猛かうまうなりしか推おして知るべし、

藤吉郎とうきちらう、即すに卒伍そつごに出いでて士分しぶんとなれば、前途ぜんとますます多望たぼう、されど新參しんさんの若輩じやくはいいまだ人に許ゆるされざる身を以もつて先輩せんぱいの多おほき嫉妬偏執しつとへんしふの間に俄にはかの出所しゆつしよを求めず、幸さいひ猿ざるの幼えう時に食しよくを漁あさりて徘徊はいくわいせし尾濃びのうの境さかひに築城ちくじやうの難かたきを利用りようし、まづ蜂須賀小六はちすかこくと稻田大炊いなだおほすゐの許もとを訪とひ、竊ひそかに織田信長おだのぶながの密使みつしと稱しょうして彼等かれらの面目めんもくを起おこし、目に餘あまる黄金わうこんを贈おくりて彼等かれらの歡心くわんしんを迎むかへ、さらに彼等かれらがため現在げんざいの利害得失りがいとくしつを説といて將來しやうらいの進路しんろを開ひらき、その武功ぶこうの第一だいいち着ちやくを現あらはすべき好機會かうきくわいに洲股すのまたの築城ちくじやうを約やくして歸かへりぬ、

信長のぶながに仕つかへて信長のぶながの兵へいを損そんぜず我功わがこうを外ほかに積つむの奇警きけい、多年不逞たねんふていの徒とを用もちひて幾度いくたびも宿將しゆくしやうの敗やぶれし地ちに容易たやすく城しろを築まき敵てきを防ふせぐの策略さくりやく、織田家おだけの將士しやうし中ちゆうたゞ一人にんの猿面ゑんめん郎らうあるのみ、

洲股築城すのまたちくじやうの前まへ、織田家おだけの一族いちくにして犬山城主いぬやまじやうしゆたる下野守信清葉栗郡しもつけののぶみ△△はぐりごほりくろだの黒田くろだにありし和田某わだなにがしと丹羽郡にほごほりの小口をぐちにありし中島豊後なかしまぶんごと鼎足ていそくの形かたちを備そなへて濃州のうしうの敵てきに通つうぜり、岩いは室長門守むろながとのかみこれを攻せめて戦死せんしす、信長のぶなが曰いはく、彼かれより來きたらずんば暫しばらく戦たたかひを休やめよ、清きよ洲那古野すなごやの外ほかあらたに一城じやうの用ようあり國中こくちゆういづこに築まくべきかと衆議しゆうぎ紛々ふんくとして決けつせず、藤吉郎とうきちらうに思おもふところを書しよせしめ信長のぶながまた自ら書しよして紙片しへんを開ひらけば君臣くんしんともに小こ牧山まきやまの三字さんじあり、互たがひに相見あひみて相笑あひわらひ、竟つひに小牧山こまきやまの城しろを築まきしといふ、

信清のぶきよは信長のぶながの妹婿いもむこにして、十郎左衛門ちゆうざゑもんといふ、城しろを追おはれて甲州かふしうの武田家たけだけに客きやくとなり、犬山哲いぬやまてつ齋さいと稱しょうす、

藤吉郎とうきちらうの慧眼けいがん、三戰さんせんに三將しやうを破やぶりし濃州のうしうの敵てきは果はたして我われを笑わらひ我われを侮あなどりて來きたり戦たたかはず、わざと遠とほくより知しらざる如ごとく、思おもふがまゝに我愚わがぐを演えんぜしめ我力わがちからを盡つくさしめ、築城ちくじやうの曉あかつきこれを一舉きよに粉碎ふんさいせんとすれば、その虚きよに乗じようじて事ことに馴なれ功こうに勇いさめる野武士のぶしの徒と

輩二千餘人、さらに四方無頼の徒を驅り集めて地を掘り石を疊み土を積み柵を構へ、まづ據つて以て敵を防ぐに足るべき一大長堤を二重三重に築き上げし後、多年の出没自在に熟知せる川上より山林の良材を切り出し筏に組んで水に流し込み、その防禦線内へ清洲より呼び入れたる大工石工を日夜に働かせ、内外一致の奮勵努力、みるくうちに功を重ねて、凡そ三十日を過ぎし時は魏然たる洲股の一城を形づくりぬ、藤吉郎、蜂須賀以下の土豪に對うて曰く、この城は織田信長より諸君に賜ふところ、武器兵糧は別に給すべしと、さらぬも時に遭はず世に用ひられずして久しく野外の猛獸に等しかりし放逸不羈の徒、あらたに一城を我物として抃舞雀躍す、

一 守 砦

尾張に名を得たる三將の敗後をうけて、もはや一人これに當るものなき洲股の要害を

築きし藤吉郎は、たとひ卒伍の出にせよ新參の士にせよ、正しく織田家の將士中に眼前殊功の人なり、加之も信長の言明せる約束に擧げられ、何人の批判も容さざる其城壘の主人となり、一躍こゝに五百貫の祿を與へられ、始めて木下の姓を稱し名を秀吉と改む、

木下藤吉郎秀吉、信長の一木一石を損せずして洲股の城を築き、信長の一兵一卒を用ひずして洲股の壘を守り、五百貫の新恩また信長の領地より割いて取らず、これを敵地に求めて殆ど千貫以上を奪ふ、たゞ乞ひしところは我手足となりし二千餘人の野武士に用ふべき一定の武器と、今後ますます敵に對うて戦ふべき織田家の旗幟のみ、信長曰く、あの猿一疋を以て美濃一國を取るに足ると、洲股の築城以來、油斷大敵に驚いて濃兵の襲ひ來ること四度、されど既に遅し、尋常の兵法に律せられざる他日の豊公これを我天下の第一歩として守り、殆ど家も妻子も

なき野武士より他日の國取大名たるべき猛勇の徒輩これを我立脚の地として防ぎ、加之も新たに風雲を呼んで起れる織田信長の後援あり、まして敵は齋藤義龍の死後いまだ幾何ならず、その子の龍興は暗弱にして將士いづれも心の離れし時なり、彼いよ衰運に近づき、我ますく進取を圖る、

藤吉郎の敵に對するや、彼より襲ひ來れば勇を鼓して防けど、來らざれば我より出て戦はず、竊に機を窺ひ謀を旋らし、おもむろに兵を伏せて稻葉山の牙營を覘ふ、當時の形勢、いまだ齋藤龍興の國を失はざるは、その旗下に西美濃の三人衆を稱せられて、厚見郡鏡島の城主に伊賀伊賀守(範俊)安八郡曾根の城主に稻葉伊豫守(通朝)同郡大垣の城主に氏家常陸介(經國)この三人の舊盟を忘れざるがためなり、洲股の城壘いまだ枕を高くして睡られざるは、急轉直下、木曾の流れを攻め來るべき鵜沼の城主は大澤治郎左衛門とて、音に聞えたる大剛の武者あるがためなり、されど以上の三人

衆は齋藤家の世臣にあらざるのみか、今や暗弱なる龍興が下には到底その驥足の伸び難きを歎じ、鵜沼の大澤また龍興の左右に讒せられて用を樂しまざるの風あり、さらぬも馬を射て將を斃さんとする藤吉郎こゝに一策成る、

西美濃の三人衆と稱せらるゝ中にも、稻葉伊豫守は最も久しく世に聞ゆ、幼名彦六郎、その名を通朝と稱し更に良通と改め、入道の後、稻葉一鐵といふ、當時四十七歳、齋藤家の滅後、織田信長に従ひしが、さしもの信長その智勇を恐れ、これを茶室に殺さんとして大力の猛士三人に接待せしめ、外より窺ふ、一鐵まづ入りて床の軸を仰げば、韓退之の潮陽に貶せらるゝ詩なり、加之も難解の草書を水の流るゝ如く低吟して、一封朝奏九重天、夕貶潮陽路八千、欲爲明除二弊事、豈將衰朽惜殘年、雲橫秦嶺一家何在、雪擁藍關一馬不不前(知汝遠來應有意、好收我骨療江邊)その吟聲の閑雅にして優美なる、信長おもはず餘韻に打たれ

て殺すに忍びず、感歎の極、實を以て告ぐ、一鐵また懷中より匕首を示して云ふ、事もし迫らば聊か公に報ゆることあらんと、互に相笑うて信長のため竟に幃幄の謀臣となる、信長の死後さらに賓客の禮を以て秀吉に厚遇せられ、秀吉の關白となるや、家康の屈伏を待つて天下の事、に定まるべしと、妹を室に送り母を質として上洛せしむ、會合の儀式嚴格、滿堂の諸侯肅々、寂として音なく仰ぎ見るものなき中に稻葉一鐵の談笑諧謔、首を振り手を動かして傍らに人なきが如し、關白いふ、今日そもく我前に戯れて徳川殿を友とするもの天下この老たゞ一人のみと、關白五十一、家康四十五、一鐵六十七、一代の名士として敬せられ、勇士往々その末路を全うせざる戦國に殆ど賓師の壽を以て終る、

一鐵は稻葉通弘の孫にして通則の子なり、武略絶群、當世の名士と稱せらる、其女は明智光秀の股肱たる齋藤利三の妻となりて、所謂る天下の女傑春日局を生めり、

藤吉郎、まづ鵜沼の大澤治郎左衛門を招いて西美濃の三人衆に及ぼんとし、幸ひ弟の大澤主水なるもの曾て蜂須賀小六の友たるに乗じ、小六をして主水に説かしめ、主水をして兄の治郎左衛門に説かしむ、曰く、闇を去つて明に就かざるか、空しく亡國の一城を死守して天下の大勢に隨はざるか、龍興は諸士に禮を失ひ客將に威を失うて今や酒色の間に國を失はんとするものなり、信長は親疎の別なく厚薄の差なく四海の大任を以て日夜奮勵の間に起らんとするものなり、利害得失いづれぞ、去就たゞ足下の意にありと、折しも龍興の左右に讒せられて怏々たりし大澤治郎左衛門、意を決して降る、

藤吉郎、これを洲股に迎へて慇懃の禮を盡し、相伴うて清洲に行き信長に謁す、信長その見參を許せし後、竊に云ふ、彼は年久しく尾張を覘ひし國境の將なり、加之も濃州に聞えたる不敵の勇士ぞ、いかでか俄に來り降るべき、幸ひ洲股の城中に閉ぢ込め

て斬るべし、

藤吉郎また再び治郎左衛門を洲股に伴ひ歸り、これを人なき一室に招じ、明白に信長の言を告げて云ふ、君命を奉ぜんとすれば足下の約に反き信を缺く、足下の約に従ひ信を缺かざらんとすれば君命に反く、如かず遁れて去るべし、我こゝに一死を以て君と足下に謝せんのみと、治郎左衛門、感激して曰く、美濃の各務郡に名を得たる大澤なり、自己が不運のために信義あるものゝ一死を捨て、遁れ去らんや、君命を奉ずるもの事の善悪を問はず直ちに我を斬るべし、斬らざれば我みづから腹を屠らんと、藤吉郎さらに膝を進め聲を潜めて云ふ、二人こゝに死するも何の益なし、信長の疑ふところは寧ろ足下の驍勇を恐るゝにあり、足下もし西美濃の三人衆を誘うて來らば、始めて信長の意を解き更に幾倍の禮を以て迎へらるべしと、治郎左衛門、膝を打つて去る、藤吉郎、影を見送りて微笑を含む、

信長と藤吉郎の間に於ける神算鬼謀は、朝夕その左右に侍するもの却つて與かり知らず、たゞ清洲と洲股の空を音なき風の通ふが如く、居ながら勞せず敵を以て敵を圖る藤吉郎の獻策、着々として信長に行はる、

果して西美濃の三人衆は一擒一縦せられたる大澤治郎左衛門によりて來り降りぬ、加之も木下藤吉郎なるもの身は下賤の出なれど心は信義を失はざる天下の士なりとの風聞、いつしか敵の將士間に喧傳せらる、

大澤治郎左衛門をして西美濃の三人衆を招致するの前、まづ竹中半兵衛重治を栗原山の閑居より誘ひ出せしとぞ、傳に曰く、重治は天生の奇才にして當時の兵學に達せしもの、早く既に齋藤龍興の亡滅を知り、身を山林に遁れて風月を友とせしが、藤吉郎のため幃幄の智囊となりて謀るところ多く、天正七年、秀吉の播州三木城を陥れし前後、三十六歳にして死せしといへば、その山を出でしは僅に二十歳の時

なり、齋藤家の滅亡を豫期して山に入りしは果して幾歳の少年なりしか、さらに藤吉郎、苟くも洲股の城主たる身を以て屢々これを栗原山の奥に訪ひ、禮を厚うし辭を卑うして謀主と仰ぎしが如き、武田信玄に於ける山本勘助と等しく、あまり孔明三顧の出廬に似過ぎざるや、

永祿五年は過ぎて六年の春、美濃の將士いよく龍興の暗愚を去り、洲股の城中より絲を引かれて尾張に志を運ぶもの多く、ために稻葉山は殆ど羽翼なき鳥の如し、

三月二十七日、信長その部將を清洲に止めて守らしめ、小牧山の新城に移りて連歌百韻の興行あり、その道の塙茂元、北野右京、岡田見桃齋をして京都の紹巴を呼ばしむ、紹巴は時に聞えたる一代の宗匠なり、信長これに發句を求むれば『あさ戸あけ麓は柳櫻かな』きくや否、急ち面色を變へて曰く、おのれは天晴れ日本一の連歌師と聞き及んで、わざく召下せしに武門の新城をあけるとは何事ぞ、禮を知らず

句を知らず、道を辨へざる奴なりと、紹巴さらに仰ぎも得せず、生命からく夜逃して都に走せ歸りしが、後年、明智光秀の本能寺を襲はんとせし前夜、愛宕山に百韻の連歌を催して、また紹巴を召す、光秀の發句は『時は今天が下しる五月かな』行祐これを受けて『水上まさる花の夏山』紹巴その第三に『はな落つる池の流れを堰きとめて』と付けしが、山崎の敗後、秀吉この懷紙を以て紹巴を責む、汝は宗祇法師四代の正嫡として花の本の宗匠を許されながら、既に反心を現せし光秀の句意を悟らざる事やあると、紹巴この時ばかりは巧みに辯じて云ふ『はなおつるいけのながれをせきとめて』その二字目を折りて『歎』の詞を斷ち入れたりと、竟に免る、紹巴は松村氏、臨江齋と號す、連歌の不祥を以て始め信長のため小牧山の新城より追はれ、後に光秀のため本能寺の前夜また連歌を以て信長の死に關す、信長に對する前後風流の惡因縁、奇といふべし、

信長が小牧山に移りし後、岡崎の松平元康と交和いよく深きを加へ、元康その七月に名を更めて家康といふ、信長三十歳、家康二十二歳、木下藤吉郎二十八歳、洲股の築城以來こゝに五萬石の敵地を略せり、藤吉郎、夫婦の間に子なく、故郷の中村より外戚に當れるもの、嬰兒を託されて養ふ、時に二歳の乳臭これを、他日の鬼將軍加藤清正とす、同年十月、さらに母と姉とを清洲に迎へ、姉婿の彌助をして一切の家宰たらしめ、繼父の種に生れたる弟の小市郎を我配下の士分に擧げ、妹は妻と共に内事を助けしむ、母は五十歳、姉は三十歳、弟は二十四歳、妹は二十一歳、白樂天その吟にいふ、『姉姊弟兄皆列土、遂令天下父母心不重生男重生女』されど光彩の門戸に生ずるもの、何ぞ傾國の美のみなるべき、殆ど見るに堪へざる猿面郎こゝに一度その足を擧ぐれば、久しく貧に窶れて草に埋もれし一家一族、夢の如く

に浮び上りぬ、

されど藤吉郎は只これ一時の母に奉じ弟妹を憐れみしのみ、大志いよく深く、前途ますく遠し、

一 岐 阜

永祿七年八月一日、信長その居城小牧山を發し、清洲の兵を合して洲股の壘を根據とし、大擧して美濃に入る、

先鋒は案内者として木下藤吉郎の一千餘、二番は柴田權六と森三左衛門の二千餘、三番は池田勝三郎と佐々内藏助と前田孫四郎の二千餘、これに次いで信長の旗下三千、後陣は佐久間右衛門の一千餘、稱して一萬の兵といふ、一萬の兵は織田信長この時こゝに始めての大軍なり、既に柱石は傾けども美濃に於け

る稻葉山の要害堅固と齋藤家三代の侮るべからざるを知る、

竊に約を結びし大澤治郎左衛門まづ鶴沼を捨て、走り、加治田の城主佐藤紀伊守その子の右近と共に降り、八幡の城主遠藤新兵衛また門を開き、苗木、岩村、根尾山の諸城いづれも我に志を通ずるもの、まして防ぐに足るべき西美濃の三人衆は既に敵の旗下を離れて傍觀せしかば、途上、わづかに數箇所の小戦ありしのみ、さながら巨人の大道を濶歩するが如く、忽ち瑞龍寺山下に迫りて齋藤龍興の本城を圍む、

齋藤興興の暗愚にして無道なる、左右の小人を用ひて日夜の酒色に耽り、民は苛政に苦しみ將士は恩なきに恨み客將また禮なきに怒りて、殆ど人心の離れたるを知らず、既に亡國の兆を見るや、三人衆こゝに相議して曰く、我等は固より君臣の間にあらずと雖も、道三入道以來その旗下としての舊盟あり、諫めて用ひられずんば去らんと、名を連ねて諫書を送ること前後二度、龍興さらに顧みず、却つて自己を輕

侮するものとし、その諫書を悉く抹殺して返せり、加之も是より前に藤吉郎の慫慂なる密使を受けし三人衆、いよく意を決して去る、

三人衆のうち最も智略あるものを一鐵の稻葉伊豫守とす、藤吉郎のため竊に策士を城中へ入り込ませ、龍興に説かして曰く、かくの如き要害堅固の城中に多くの兵を擁せんよりは、寧ろ城外に放ちて各々その山川を扼せしめ、いはゆる漢家の屯田に等しく、敵もし來れば四方一時に起つて戦ひ、本城に迫らざる前、まづ敵の首尾を亂し隊伍を碎き左右を打てば、彼たゞ徒らに勞して我に近づくべからずと、さらに第二の策を進めて曰く、城外にありて戦ふものは悉く其妻子を人質として城中に止むべし、また山下の市街に住せる町人の富は總て我財寶なり、一朝の急に驚いて他國に奔らんことを恐る、宜しく城に入れて君民一致の利害を俱にすべしと、何ぞ圖らん、これぞ城中の勇士を外に散じて守備の力を奪ひ、また用なき老

幼の衆に一日も早く兵糧を喰ひ盡さしめんがためなり、龍興の愚や憐れむべし、喜んで用ふ、

城を守るもの外に散じて討たれ、戦ふ能はざるもの内に集りて苦しむ、信長の大使これを圍んで四方に火を放ち、三日三夜さらに矢玉の間を與へず、城外包圍の喊聲と城中叫喚の悲鳴と相和して、龍興の驚怖狼狽たゞ顔色を失ふのみ、策の出づるところを知らず、使を遣はして、降を乞ふ、時に八月十五日、

龍興は道三入道の孫、義龍の子、信長がため妻の甥なり、加之も暗弱また再び起つべからざるを知り、これを殺すに忍びず、許して海西郡に放ち、弟の新五郎に地を與へて齋藤家の祭詞を存せしむ、

諸城の守將いづれも或は降り或は遁れ、久しく美濃の泰山北斗と仰がれし稻葉山の本城、また信長の有となりしが、こゝに堂洞の城主たる岸勘解由たゞ一人いまだ屈

せず、信長これを諭せば答へて曰く、闇愚の君に仕へ亡國の今に残りて尊命を辱うす、謹んで謝するに餘りあれど、濃州の齋藤家また一個の男兒あるを後世に知らしめ、不遜ながら織田殿に傳來の一矢を酬い參らせんと、まづ七歳と五歳になれる愛兒の首を切つて送る、弟の孫四郎また妻を切つて意を示し、兄弟ともに死守す、尾兵これを攻めて死傷多し、されど固より衆寡敵せず、九月一日、孫四郎は城外に突出して戦死し、勘解由は夫婦相對うて耦死す、信長その屍を納めて厚く葬り、ために塚を築き碑を建つ、

洲股の築城以來こゝに二十三箇月、久しく窺ひし美濃一國を案外に容易に得たるは全く藤吉郎の智略にありと、今後いづれの戦鬪にも一軍の將たる馬表を許され、また新たに三千貫の賞を與へらる、

藤吉郎その馬表に大なる一個の瓢箪を立てしが、前途これより一勝ある毎に小さき一

瓢を加へて、多々ますく、竟に千成瓢の馬表なるもの向ふところ天下を風靡せしむ、秀吉の馬表に瓢を用ひしこと、その由来を知らず、傳へて云ふ、信長の稲葉山を圍むや、藤吉郎その從士七人と共に長良の間道より瑞龍寺の峰を傳ひ、大瓢箪に水を入れて渴を防ぎ斷崖絶壁を攀ぢて多年の神祕とせる城後の脱穴より忍び込み、竊に火を放ちし後、その瓢を高く竿頭に掲げて大手に迫りし我兵を靡きしがため、これを吉例に用ひしとぞ、また堀尾茂助吉晴は此時この山中に得たる案内者なりといふ、

信長、尾濃二箇國を得て領するところ百二十萬石、小牧山より稻葉山に移り、これを岐草と改む、
 時に丹波國桑名郡長谷の城主赤澤加賀守は放鷹の伎に名あり、信長また鷹を好むと聞き、關東より得たる名鷹二足のうち一足を贈る、信長その厚意を謝して使者に對ひ、

今や朝廷衰微、四海騷亂これを玩ぶの時にあらず、近く旗を京都に樹て群雄を制して後、天下泰平の長閑なる空に放つべしと、京都の人これを嘲り傳へて云ふ、尾濃二國を十年に得たるもの幾十年の後に天下を定むべきや、近く都に旗を樹てざる前まづ遠く十萬億土へ旅立つべしと、いかで知らん、英雄の機に乗じて發するは天馬の空を行くが如く、信長の足利將軍義昭を扶けて京童の夢を破りしは僅に三年の後なり、

一調略

天下に武を建てんとするもの、たとひ衰へたりとも王城に旗を樹て、四海の水心を打たざるべからず、たましく永祿八年の五月十九日、足利十三代義輝將軍は三好義繼と松永久秀のために弑せられ、洛中洛外の動亂紛騷、ますく以て乘すべきの機は到れり、信長の志いよく動く、

三好長慶は既に死し、その子の義長また早世し、長慶の甥に當れる十河義繼（修理大夫）を立て、家を嗣がしめ、これを自己の功を誇りて松永久秀の専横ますく甚だしく、あらに陪臣を以て將軍義輝の命を奉ぜず、殆ど木偶人を見るが如し、義輝の憤慨、竊に兵を募るや、久秀その機先を制して三好義繼を勸め、五月十八日の夜、俄に室町の御所を圍む、近臣の死するもの七十餘人、義輝の辭世『五月雨の露か涙か杜鵑わが名をあげよ雲の上まで』こゝに義輝を弑せし後、落魄せる足利家の一族義榮を阿波より迎へて將軍とす、されど京師に入れず、わづかに從五位下左馬頭を以て攝津の普門寺城に置くのみ、實權は久秀これを握り罪名は三好義繼に被らせ、將軍の虚位は阿波の義榮に捧ぐ、

三好義長の死は、一説に松永久秀のために毒殺せられたるなりと、

足利義輝三十歳、相國寺に葬り左大臣從一位を贈られ光源院融山道圓大居士といふ、

義輝に同母の二弟あり、仲は覺慶とて南都の法相宗一條院の大僧正、季弟は周嵩とて北山鹿苑院の喝食たりしが、久秀まづ鹿苑院に急使を馳せて云ふ、將軍薨去、公を迎へて奉せんと、周嵩十六歳、欣んで來るや、これを路次に要して欺き殺し、さらに兵を遣はして南都の一條院に覺慶を守らしむ、名は護衛の下にあれど實は捕獲にあり、覺慶の師傅に細川藤孝（兵部大輔）和歌を以て聞ゆ、言容溫雅、殆ど婦女の如く、人その沈勇武略を知らず、竊に覺慶をして病と稱せしめ、侍醫の米田宗賢と謀を合せ、深夜番兵の間に乘じて脱れ出づるや、途上もし險に遭へば交々脊に負うて近江に奔り、矢島の和田伊賀守惟政の家に潛み、還俗せしめて足利義昭と稱し、以て久しく衰へたる柳營の復興を圖らんとす、

松永久秀のため周嵩を迎へしは永田和泉守なり、鹿苑院を出でて夷川を渉る時、和泉守その背後より斬る、周嵩の扈從に小四郎なるもの十五歳、刀を抜いて和泉守を刺し、これと戦うて死す、

細川藤孝は世に長岡藤孝と稱す、細川頼之の弟頼有八代の孫、播磨守元常の養子といへど實は三淵大和守宗堯の子なり、一説また宗堯の子にあらず、義澄將軍の落胤にして宗堯の養育せしところなりといふ、

武將の棟梁たゞ名のみを存して腐飾せること多年、今や俄然として崩れ落ちぬ、もはや天下の機は熟せり、既に中原の鹿は逸して行くところを知らず、こゝに信長の武を以て百二十萬石を領し藤吉郎の智を以て尾濃二國の兵を擧ぐれば、當時いづれの敵に向ふも戦ふに足る、されど信長の自重、叨りに動かす、藤吉郎の成算、俄に發せず、君臣その心を一にして、勢ひ已むなくんば勝敗を決すれど、及ぶかぎりは戦ひを避けて四隣の強敵に交りを結びぬ、

三河の徳川家康は既に盟を約して今川と絶たしめ北條に當らしめ、殆ど海道筋に後顧の憂ひなし、越後の上杉謙信は山河を隔て、出づるに嶮多く途遠し、たゞ恐るゝとこ

ろは甲州の武田信玄あり、曾て今川義元と親しく、さらに兵家の古入道として世に聞え、屢々我國境を窺ふもの、これを敵として戦はず味方として結べば一擧兩得の策、越後を防ぐに足ると、信長その女を以て信玄の第四子勝頼に婚を乞ふ、

永祿九年、武田信玄、比叡山明應院に賄して勅許を乞ひ、大僧正に任ず、

武田信玄は轉法輪三條公の女を娶りて、長子に太郎義信あり、二男に海野次郎あり、三男に葛山三郎あり、さらに諏訪頼茂の女を妾として四郎勝頼を生む、信玄の鍾愛、勝頼にあれど正妻に生れたる三人の兄を越えて嗣子となす能はず、諏訪頼成その意を知りて太郎義信を讒殺し、嫡孫信勝を立て、勝頼を後見とす、

信長の藤吉郎を用ふるや、勇士の功を争ふべき戦陣にあらずして、多くは人の知らざる機微の間にあり、藤吉郎の奇策縦横また外に現はれず、常に間牒を四方へ放ちて敵國の内情を探知せるがため、信長をして信玄正室の子に婚を乞はしめず、わざと却ツ

て妾腹の第四子勝頼に嫁せしむ、加之も實は信長の女にあらず、濃州岩村の城主遠山内匠の生むところ、當時十四歳、國色無雙、これを錦繡に包み珠玉に飾りて送る、天女の降れるが如し、勝頼十九歳、果して信玄また尾濃を窺はず、殆ど我を忘れて喜ぶ、永祿十年の秋、勝頼一男子を生む、信玄狂喜して曰く、この子は父によりて我に似るも母によりて信長に似るも武勇絶倫なるべしと、命名して武王丸信頼と稱し、いまだ産屋を出でざるに傳家の名寶過半を與へしが、その室の産後に病を得て死するや、藤吉郎また信長をして嫡男奇妙丸(信忠)のため信玄の第六女を娶らしむ、蓋し武田家は其滅亡に至るまで餘力ある兵を以て信長を制する能はず、常に婚姻を以て信長の御するところとなれり、

信玄の六女は松子姫といふ、奇妙丸に嫁して婚せず、十八歳に尼となり信松院と號す、老後は家康の援助を受けて元和二年に没す、

これより前、信長また九歳になれる女を岡崎に送りて家康の長子竹千代丸(信康)と婚を約す、竹千代また九歳、いよく後顧の憂なからしめし後、さらに近江の屋形と稱せらる、佐々木六角の一族に養女を嫁せしめて、京師に近き咽喉を開かんとせしが如き、いかに信長の戦鬪以外に心を用ひしか、藤吉郎が深夜その臥房に入りて私語くところは、悉く信長の隣交策となりて現はる、

同年十月、萬里小路帷房また密勅を奉じ、再び先年の立入左京亮頼隆をして岐阜に到らしめ、竊に詔書と錦欄の戦袍を賜ふ、この繪旨を拜し此戦袍を着し、以て叡慮を安んじ奉るべしと郡雄割據の當時、四海騷亂の今日、いまだ天下の織田信長ならざる信長に前後二度の勅を賜ふ、匹夫なほ戈を執つて起つべし、まして父の信秀以來こゝに王朝を忘れざるもの、いかで感泣せざるべき、恐懼拜伏、村井民部貞勝をして奉勅の式を行はしめ、さらに前例の道家清十郎をして大に饗せしめ、信長みづから配膳を

捧けて禮を致せし後、謹んで黄金三十枚を獻じ、立入頼隆の歸るを送りて美濃の國境に跪きぬ、

信長の京師に旗を樹てんとするの意、ますく急なり、

一 伊 勢

尾濃二國を領して暫く兵を養ひ糧を貯へ、さらに三河の家康と盟を固くし甲斐の信玄と婚を重ね、もはや顧みて我に背後の敵なく、仰いで都の空を見れば將軍義輝の弑せられし以來ますく鼠賊の蹂躪するところとなり、加之も天日は曇りて再び密勅を賜ふ、信長たるもの奮然いよくこゝに起たざるべからず、もし起つて後に我空虛を窺ふ敵ありとせば、伊勢の國司に大納言として多年の武を稱せらるゝ北畠の一族あるのみ、

たまく信長のため勢州の關門たりし瀧川左近一益より援兵を乞ふ、曰く、わづかに蟹江と桑名の二城を以て北八郡と南五郡に敵する能はずと、伊勢の南五郡は北畠の所領にして別に伊賀大和の一端を蠶食し、北八郡は關、工藤、神戸の諸豪族これを分割して、利害の及ぶところ全國一致、等しく一益に迫り來る、

瀧川一益は江州甲賀郡に住せし設樂甚三郎資乘の裔なり、七代の三左衛門景守は郡内の瀧川を領せしがため、その地を姓として佐々木六角の家臣となる、一益の幼名は池田三郎、武勇膽略、人に屈せず、同僚と争うて三人を斬り、さらに捕吏十餘人を殺して出奔せし後尾張に流浪し柴田勝家によりて信長に仕ふ、信長その大剛を知りて兵を授け、これを尾張と伊勢の境なる海東郡の蟹江に居らしめ、壘を築いて以て北畠の一族に備ふ、一益ますく勇奮、長島と桑名を奪ひ、さらに木股、持福、白瀬、濱田、高松の土豪を誘うて我用とす、

長島は服部左京の居城にして桑名は最も武門の舊家たる伊勢三郎氏吉の居城なりしが瀧川一益のために謀を以て奪はる、

北島は雅家の曾孫たる親房以來、陸奥出羽の鎮守府將軍たりし顯家を経て世々伊勢の國司となり、位は二位に達し官は大納言を嗣ぎ、長袖者の武門を以て連綿こゝに十二代、飯高郡の大河内に居城を構へ大河内の御所と稱せらる、當時、北島大納言具教さらに衣冠を脱して甲冑を喜び、その子の左少將具房朝臣また父に劣らず、國中いづれも仰いで旗下に參じ、自ら居ること高き累代の名門を以て尾張の斯波家が被官より起りし信長を見れば、たとひ今は尾濃二國を有すれども、殆ど對等の敵たるを恥づるの色あり、まして其信長の一部將に過ぎざる瀧川一益のため我分内を荒さるゝに至りては、金殿玉樓の門前を野猪に襲はるゝが如し、されどまた信長の武略を以て伊勢武者を見ること兒戲に等しく、信長の大志を以て北島の一族を見ること名馬の病めるが如

く、たゞ國境に備へを置いて我より事を起さざりしが、今や瀧川一益に來り迫ると聞くや否、王城の衰退も餘所に知らず顔なる青公卿の軍配沙汰、奇怪なりと尾濃の二國より一萬五千の兵を提けて向ふ、瀧川一益これを桑名に迎へ、みづから先鋒となりて大に戰ふ、諸郡震動、向ふところ殆ど敵なし、獨り神戸の一族たる勇將に山路彈正なるものあり、高岡の城を守りて能く戦ひ能く防ぎ、しばし我兵を破る、加之も山路は北伊勢八郡に久しく其名を唄はれたる無雙の猛勇なり、信長の諸將いづれも難きを後にして他の易きを平らげんとす、藤吉郎たゞ一人、きかずして曰く、たとひ易くとも軍旅の我兵を分ちて諸城に時を費し力を損ぜんよりは、如かず敵軍の標目たる第一の難きを破りて、争ふべからざる眼前の餘威を示さば、その他の恐怖せるもの戦はずして風靡すべし、もし戦ふも勢ひ高きより低きを射るが如しと、信長その策を取り藤吉郎をして攻めしむ、

藤吉郎の策戦、この高岡の城外を委く焼き盡して孤立の裸城となし、遠く五千の兵を以て四方の援路を絶ち、近く三千の兵を以て前後を圍むこと七晝夜、さらに矢石を發せず戦鬪を挑まず、たゞ靜に包圍の兵備を嚴にして城中の困退を待つ、山路彈正は僅に一城を以て信長の大軍と抗し、これがため北伊勢の八郡を奮起せしめんとするもの、城兵また勇に誇り戦ひを好めど、今や四方に援兵の路なく前後に出戦の機なく、殆ど火の燃えざる釜中にあるが如し、されど薪は積んで山の如く、將士いづれも死せんとして死する能はず生きんとして生くる能はず、次第に鋭を殺がれ勇を奪はれ、日々夜々に悶々として苦しむ、たましく城門に近づいて呼ぶものあり、曰く、織田信長の命を受けて来る、姓は木下、名は藤吉郎、山路彈正、みづから大手の櫓に上りて見下せば、包圍の敵軍に離れて短身小驅の一將あり、甲冑を脱いで禮服を着し、従ふもの兵士三人、仰いで案内を乞ふ、

藤吉郎の大膽なる、たゞ一個の肉體を以て必死の城中に入り、刀槍の間に座して城將に説くに智辯縱横、利害明白、加之も説くところは眼前に迫れる戦の勝敗にあらず、容を改めて信長のために天下の大義を唱へ、笑を浮べて敵のために一國の存亡を數ふ、言々句々、針を以て肺腑を刺すが如く、剛勇不屈の山路彈正をして心膽ために寒からしむ、城に入りし藤吉郎の生きて還りしは、殆ど我兵の豫期せざるところなり、されど他人の見て以て危しとすると寧ろ藤吉郎の悠々たる安所あり、その出づるや、城將山路彈正を多年の朋友に等しく伴うて信長の陣に來り謁す、信長また捕虜として遇せず、慇懃その勇を稱し寛容その降を迎へ、與ふるに舊領全土を以てせし後、さらに藤吉郎の策を用ひ、新恩の彈正をして北伊勢の八郡に割據せる諸城の舊族を説かしむ、

勢北の八郡に割據せる舊族中、その最も世に聞えたるものは、三位中將平資盛が裔として神戸に累代の神戸藏人具盛あり、龜山に同族の勇を以て鳴れる關安藝守あり、その他の門葉には峰、國府、鹿伏菟の諸城あり、安濃津には工藤祐經の八代として所謂る勢州工藤の一族あり、細野には同じ流派を汲める長野の一族あり、さらに雲林院、草生、分部、川北の諸族あり、いづれも當國隨一の武を保ちし山路彈正を望んで前途の勝敗を卜せるもの、今や其降を聞き其人に説かれて悉く降る、藤吉郎の智謀術數、果して高岡の一城は勢北八郡の向背に關せり、加之も以上の諸族は多年こゝに國司の旗下として仕へしがため、北畠具教は俄に勢力の過半を奪ひ去られ、竟に窮して和を乞ふ、

後年、北畠父子の反いて再び信長のために敗らるゝや、藤吉郎その機を失はず、茶筌丸と稱せられし信長の二男信雄をして北畠の養子たらしめ、三七郎と稱せられし

三男の信孝をして神戸の養子たらしめ、名實ともに勢州一圓を收めし後、瀧川一益をして軍事の總奉行たらしむ、

北畠信雄、幼名茶筌丸また三助といふ、信長の死後、伊勢尾張を領して清洲に居り、正二位大納言に昇る、天正の末年、秀吉のため出羽の庄内に謫せられ、薙髮して常眞といふ、後また石田三成に與して家康に斥けられ、大阪の陣には家康に従うて大和の宇多六萬五千石を領し、寛永七年四月、京都北野の館に死す、これを後世に残れる織田信長の子孫とす、

神戸三七郎信孝は從四位下侍從に任じ、天正十一年、知多郡の野間の大御堂に自刃す、藤吉郎の信長に獻策するところ、もし大國の敵敵にして與し易からざれば、これに女子を送りて嫁せしめ、もし一國分野の小敵にして我用となれば、これに男子を送りて養子たらしめ、剛は柔を以て制し、柔は剛を以て制し、剛柔こもく戰國の群雄を我藥籠中に投ぜり、

藤吉郎の畫策こゝに著々として功を奏するや、伊勢を略せし後、さらに信長をして姊を江州小谷の淺井長政に嫁せしめ、いよく以て上洛の途を開く、

信長の妹お市の方は長政の室となり小谷の方と稱す、長政の滅後、柴田勝家に再嫁し、天正十一年五月、勝家と共に越前の北の庄に自刃す、

近江の北方五郡を領して坂田郡の小谷に城を構へ、いはゆる湖北の武を以て久しく世に稱せらるゝものを淺井備前守長政とす、閑院の左大臣冬嗣の苗裔にして、嘉吉年中、閑院大納言公綱の勅勘を蒙り江州に配流せられし時、佐々木の家にありて侍女を孕ましめ、一男兒を産む、許されて都に還るや、京極大膳大夫高濑その子を淺井の里に養ひ、長じて淺井新三郎重政といふ、京極の衰退せし後、新三郎自立して小谷に築き、六代の長政に至りて武名ますます顯はれ、多年越前の朝倉と相結んで勢威を振ふ、

淺井長政、この婚儀を喜び、岐阜に來りて永世親睦の約を結ばんとす、信長曰く、今や戰國の人心反覆、みだりに國境を出づべからずと、ために事輟む、知らず信長をして此言あらしめしものは誰ぞ、

一中原

永祿十一年九月九日、織田上總介信長こゝに多年の宿志を發し、いよく大兵を率ゐて鯨鯨の波濤を破るが如く、十五代の將軍に當れる足利義昭を守護して京師に上る、永祿八年の五月、義輝將軍の弑せらるゝや、北山の鹿苑院にありし季弟の周高は路上に殺され、南都一條院にありし仲弟の覺慶その危きを細川藤孝に救ひ出され、江州矢島の和田伊賀守に投じ還俗して足利義昭と稱し、以て柳營の復興を圖り近隣の武士を招く、參するもの大館、三淵、沼田、京極、仁木、一色、上野、飯河、二階

堂、大和、檳島、能勢、曾我、南部の徒あれど、以上いづれも徒らに系圖の門地ありて眼前の兵力なく、その最も大なるものにして猶かつ五百の勢を有せず、曾ては管領代に補せられし観音寺城の佐々木六角義賢(承禎入道)を召せども、自家の内訌に事を託して應ぜざるのみか、却つて三好と松永に贈賄せられ、竊に義昭を計らんとするの色あり、和田伊賀守と細川藤孝の二人これを知りて再び江州を遁れ、朽木谷に隠るゝこと三日、新羅三郎以來の名族たる若狭の武田義統に頼る、されど義統また大任に堪へず、みづから使者として朝倉義景を説く、義景は越前一國を領して北陸道の旗頭と稱せらるゝもの、迎へて新公方と仰ぎ、待つに室町の舊儀を以てすれど、たゞ外を飾れる一時の虚禮のみ、優柔不斷、さらに復興の擧なし、細川藤孝その爲すべからざるを知るや、たましく電憲の如く近來の耳に聞くものは織田信長の名なり、上野清信をして濃州の岐阜に潛行せしめ、涙と共に三年の落魄を訴へ義

昭の擁立を乞ふ、窮鳥の懐中に入る獵夫も猶これを捕らず、苟くも室町將軍家の世嗣として、風に驚き草に隠れ、到るところ三年その席の暖かなるを知らず、江湖に落魄漂流の極、遙に來りて我に投ず、まして今や將に上洛せんとする信長の一諾、泰山よりも重し、或は云ふ、足利義昭の織田信長に投ぜしは明智十兵衛光秀の策なりと、光秀は土岐源氏の一族にして濃州の明智を領せし明智光綱の嫡子、齋藤義龍のために追はれて國を遁れ、四方に漂浪すること十餘年、越前の坂北郡に住せし時、一向宗門徒の一揆を討つに功ありて朝倉義景に召出され、五百貫の勘忍分を與へられしが、たまたま義昭の來るに逢ひ、これが接待の士となる、義昭その文事あり武略あるを愛し、竊に大事を以て謀る、光秀また義景の頼むに足らざるを知り、深夜の燈下に天下の英雄を數へて織田信長を擧げ、竟に來り投ぜしめ、さらに義昭をして自己を信長に

薦めしめ、以て上洛の先鋒に加はりしといふ、
 足利義昭、岐阜に来るや、信長これを城外三里の途上に迎へ、西の店の立正寺を假
 の宿所と定む、
 義昭の近臣、その寺門の狭きを見て新館の營を乞ふ、信長笑うて曰く、何ぞ公等の悠
 悠たる、他人は新將軍を迎ふるに新館造營の時日あるべし、されど我には築くの暇な
 し、直ちに奉じて以て京師に入らんと、

一樹 旗

永祿十一年七月二十七日、足利義昭を迎へ、二十九日、江州の淺井長政と佐々木六角
 に上洛の使者を送り、八月三日、尾濃二國の出兵の令を下して九月五日に三萬の軍旅
 を整へ、その七日に岐阜を發す、勢ひ疾風の如し、

發する前夜、岐阜の城中に大宴を張りて將士を會し、信長その満座に向うて曰く、忝
 くも王城に山河を隔て、前後二回の綸旨を賜はり、今また遙に新將軍の來りて託する
 ところあり、そもく源平以來の武人として家門の面目この上やある、時しも秋は高
 く馬は肥えたり、天下の事この信長の頭上に繋る、汝等それ粉骨碎身せよと、將士勇
 躍、歡極まりて泣くものあり、

三河の徳川家康、兵一千に松平勘四郎信一を將とし、來りて隨はしむ、織田の將士
 その兵の寡きを喜ばず、さらに勘四郎の病めるが如き瘦面矮軀を笑ふ、信長これを
 叱して曰く、岡崎は尋常の武將にあらず、遠征費途の多きを察して自家の名聲を寡
 兵に託せりと、果して敵に向へば精銳無比、常に先鋒となり死を決して戦ふ、
 先陣は江州の柏原にありて後陣なほ濃州の垂井と赤阪にあり、いかに隊伍の整々とし
 て歩武の堂々たりしか、旌旗は天を覆ひ人馬は地を埋む、信長の本陣、平尾を過ぎて

高宮に及ぶ頃三好長繼と松永久秀より急使を馳せて和を乞ふ、信長その虚偽を知りて省みず、十一日愛知川を涉り、十二日の曉、観音寺と箕作の兩城を攻む、

観音寺城には佐々木承禎入道あり、箕作城には一子の六角義弼あり、父子ともに江南旗下の諸將を集めて信長の上洛を防ぐ、蓋し佐々木六角は曩に足利義昭の來り投ぜし時、三好と松長の贈賄を得て竊に殺さんとせしもの、その義昭が遁れて信長に擁立せらる、勢ひ戦はざるべからず、加之も信長の岐阜を發する前、使者の來りて云ふところ殆ど臣下に令する如く、頗る父子の憤怒を極む、

六角義弼は父の承禎入道と合して観音寺に入り、箕作は吉田出雲守を將とし、和田山は中山山城守を將とし、三城鼎足の外に日野城以下十八壘の羽翼を張りて信長を要撃せんとす、

信長みづから観音寺の援路を絶ちて對ひ、別に佐久間信盛と丹羽長秀をして箕作を攻

めしむ、命じて曰く、私の戦ひにあらず天下征伐の首途なり、遁ぐるものは殺すべからず敵するものは鬼神の肉も取つて喰ふべしと、岡崎の松平勘四郎これが先鋒となる、血戰縦横、猛撃奮進、わづか一日にして陥る、

信長その兵を合して破竹の如く和田山に迫る、中山山城守、膽を奪はれ城を棄て、奔る、さらに全軍の凱歌と共に雲霞の如く観音寺を壓倒す、憐れむべし宇多源氏の佐々木六角として近江第一流の武門たる左京大夫義賢入道拔關齋承禎も右衛門守義弼も、父子こゝに一族妻子を率る家傳の寶物を携へて石部の城に遁逃す、我兵これを追はず、信長の面上たゞ一點の冷笑あるのみ、

佐々木六角の旗下として、十八壘中に最も名あるものを日野城の蒲生秀賢とす、木下藤吉郎その名聲を惜み、兵を發せず説いて降らしむ、秀賢一子鶴千代を伴うて信長に謁す、鶴千代の容貌秀麗にして言語舉動の凡ならざるを見るや、信長その頭を

撫でて曰く、麒麟兒なり、我婿にせんと、直ちに第三女を以て約す、果して徳川家康に座を譲られ關白秀吉に憚られ、智謀雄略の偉器、他日の從三位參議蒲生氏郷これなり、

柴田修理、森三左衛門、坂井右近、蜂屋兵庫頭、この四將を近江の奉行とし、二十三日、不破河内守をして足利義昭を岐阜より守山に迎へしめ、二十五日、湖水を渡りて三井寺の極樂院に陣し、義昭を光淨院に入らしむ、山科、醍醐、伏見、宇治まで尾濃の兵馬ならざるなく、三好松永の徒は一矢を酬い得ずして四方に遁る、二十八日、栗田口に至れば敕使あり、信長、馬を下りて蹲踞す、勅使は萬里小路中納言惟房、近く召して宣ふ、その身いまだ至らざるに賊徒は既に遁れ去る、勇武絶倫、古今に比なし、叡感淺からずと、信長いよく拜伏し、敕使に從へる立入左京亮頼隆を仰いで奉答す、邊陲の野人、戈を執るの外に禮を知らず、只こゝに服するところは先年恩賜の

戰袍なりと、

敕使を送りて後、信長また兵を進め、京師に入りて東福寺に陣し、義昭を清水寺に入らしむ、岐阜を發せしより僅に二十有一日、世人その用兵の神速なるに驚歎す、往昔、源義仲の京に入るや、木曾の山中を出で來りし鬼か人か、暴威掠奪の花の都を踏み荒して、婦女を姦し民家を破壊し、上下震駭、院の渡御に矢を放ちて院か犬か我れこれを知らずと叫ぶ、今や織田信長の少時また殆ど狂暴を以て都人に知られ、その後

の戦ひに臨むや天魔破旬の如き猛將として傳へられ、目に觸るゝ人間を地に這へる蟲とも思はざる風聞こゝに數年の今日、數萬の大兵を率る沿道の諸城を粉砕し來る、怖るべし義仲の暴威に勝ること幾倍ぞと、洛中洛外の人心恟々、一時は戸を閉ぢて出づるものなし、

何ぞ圖らん、信長の號令嚴明、軍旅の進退靜肅、寸毫も犯すところなく、菅谷九右衛

門をして白晝の巡視たらしめ、木下藤吉郎をして夜陰の警戒たらしめ、一商人に時價の半を以て押買せし兵を捕へ、路傍の樹に縛して理由を明記せしむ、民心安堵、始めて應仁以來の太平を謳歌す、

信長の法令嚴峻なる、盜を斷ち暴を禁じて餘すところなく、當時の世俗これを一錢切と稱す、一錢の掠奪も容さず首を斬るがためなり、多年大亂の極この嚴法なかるべからず、

信長まづ謹んで上洛の禮を傳奏し、黄金百枚、綾百疋、綿三百把、米千五百俵を禁裡に奉り久しく窮乏せる廷臣の用度に應じて悉く財物を贈る、

東福寺の門前は市をなして、名ある町人の參候するもの日夜絡繹、雲卿月客また來りて賀す、信長いちくこれを席に分ち、客に應じて酒肴を饗し音物を呈し、十年舊知の如くに語る、遠く聞いて怖れ近く接して喜ぶもの、歸途いづれも私語いて曰く、四

海の騷亂この人に定まるべしと、

永祿四年、信長いまだ尾張の半國に足らざりし時、田舎武士の熊野參詣となりて敵地を潛行し、迂回して京に上り忍びて形勢を窺ひしが、爾後こゝに七年、今や天下の大任を以て武威四方を壓し、朝廷の召に應じ新將軍を擁立し旗を王城に樹つ、英雄今昔の感慨それ奈何、生きて僅に二郡を保ちし乃父信秀の靈は我に子ありと誇るべし、

信長の岐阜を發せりと聞かや、三好松永の徒これを欺かんとして事ならず、江州の佐々木六角を以て尠くも一箇月を支へんとせしに、わづか三日の一敗に膽を奪はれ、その先鋒の湖水を渡りし時は、はや既に散じて攝河泉の諸城に遁れ入る、

最も近きは山城の乙訓郡青龍寺の城に三好三黨の隨一たる岩成主稅助祐道の一干餘騎、攝州島上郡の高槻城に入江左近八百餘騎、その西北の芥川城に三好日向守長縁二千餘騎、武庫郡の清水城に篠原右京一千餘騎、兔原郡の布引と瀧山の二城に

は四國の三好黨あり、富田の普門寺城には細川掃頭助真之を將として阿波より迎へし足利義榮を奉ぜる三千餘騎、豊島郡の池田城には池田筑後守勝政あり、河邊郡の伊丹には伊丹大和守親興あり、尼が崎には荒木村重あり、さらに河内の飯盛山には三好下野守政康の二千餘騎、同國高野の城には三好笑巖入道の三千餘騎、松永彈正久秀は最も遠く大和信貴山の多門城にあり、以上いづれも信長の軍に驚き鋭を避けて來り戦はざれど、動もすれば隙を窺うて京師を亂さんとす、就中、攝津河邊郡の尼が崎に籠城せる荒木村重は年二十二歳、容貌魁偉、膽氣横溢、その武略は曾てより信長の聞くところとなる、

信長また木下藤吉郎をして説かしむ、村重その利害に伏して來り降るや、信長、刀を抜いて鋒銚に餅を刺し、これを與ふ、村重さらに驚かず、神色自若として兩手を膝に置き口を以て喫ふ、歸途、家人を顧みて曰く、我もし手を以て受くれば信長の

一刀この首を斬るべしと、膽は全身に満ちて智は能く猛將の變を知る、惜むべし後年の讒に遭うて反き、竟に戦ひ敗れて死す、

信長まづ青龍寺を攻む、岩成主税助その城を開いて降を乞ふ、許して先鋒たらしめ、さらに伊丹を降し池田を落し、高槻、芥川、小清水、布引、瀧山、尼が崎の諸城は草を刈るが如く三好の殘黨は病める足利義榮を擁して阿波に遁れ、松永久秀また頭を伏して來り降る、信長これを罪せず、深く諭して攝河泉の三國を平定し、削りて餘れる土地は多年落魄の義昭を棄てざりし近臣に與へ、配分處理の公明潔白なる、自ら一も取るところなし、たゞ泉州の堺と京師に近き草津と大津を以て軍旅の費に充つ、十月十八日、あらためて足利義昭を征夷大將軍に補し參議に任じ左馬頭に敘す、義昭參内の後、信長また從四位下に敘し右兵衛督に任ぜらる、固辭して受けず、強ひて從五位下彈正忠を賜はる、

二十四日、足利累代に於ける將軍宣下の古例として、大に宴を張り盛儀を整へ十二番の散樂を演ぜんとす、信長これを諫めて曰く、逆徒その影を一時に潛むと雖も根柢の掃攘いまだ盡きず、例を半とし樂を減じて七番とすべし、さらに第一番の弓矢八幡を制して、天下なほ弓を囊にすべからずと高砂に替ふ、用意周到、人その緻密に驚く、義昭將軍、信長の歡心を得んとして副將軍と管領の二職いづれかを擇ばしむ、悉く辭して顧みず、

この間に處する藤吉郎の遠慮深謀、信長に耳語して云ふ、鼠は散じて穴に潛めども未だ死せず、乞ふ、暫く去つて闇を與へ、再び出づるを待つて一舉に捕獲せんと、十月二十八日、京都警衛の兵を残して信長その旗下を率ゐる、全軍に先だち突如として岐阜に歸る、前後進退、殆ど我大功を知らざるが如し、

一 京都守護

藤吉郎の謀るところ果して違はず、信長の京を去つて岐阜に歸るや、首を潛めて穴に隠れし鼠賊また一時に起る、

虚に乗じて岩成主税助まづ反旗を翻し、信長のため美濃を追はれて洛外にありし齋藤龍興その叔父の長井隼人と共に加はり、三好の殘黨と松永の餘類を集め、さらに近畿の浮浪を呼んで、一萬餘人、十二月二十七日、泉州の家原城を破りて堺の津に軍資を募り、轉じて河内に入り大和の國境に忍べる舊知を招き、三好長閑を將とし、三好日向守長縁、三好下野守政康、その他に名あるものは篠原玄蕃、加治某、鹽田采女、奈良左近、翌年（永祿十一年）正月四日、はや洛外に押し寄せて、いまだ新館の成らざる義昭將軍を六條本國寺に襲はんとす、

信長の残せし衛兵二千、將軍の家臣中その重なるものは新領を得て外にあり、近く本國寺に従ふもの百餘人、たま〜芥川城主となりし和田伊賀守三百騎を率ゐて馳せ來る、以上なほ三千に満たず、されど反いて敵に通ぜざれば必ず我用をなすべし池田と伊丹の援兵あり、數日を支ふれば岐阜の大兵ありと、守備を嚴にし防禦を固くして待つ、

五日の曉、本國寺と七條道場の間に戦ふ、午を過ぎて勝敗いまだ決せず、こゝに尼が崎の荒木村重は群羊を驅るの猛虎なり、四百の勇兵を提げて間道より京に入るや、敵の背後を突貫して縦横に奮闘す、烏合の兇徒ために亂れて、淀、一口、伏見へ敗走す、北ぐるを追ひ首を獲ること二千餘級、村重の武功その第一に居る、
六日、本國寺の變を岐阜に達す、信長、直ちに發して雪を冒し高宮に至る、七日、兇徒敗亡の報を途に得て、八日、瀬田に宿し、九日、京に入る、

まづ傳奏して事に後れたるの罪を謝し、將軍に謁して戦勝を賀し、將士を數へて功を論じ賞を行ひ、洛中に残れる三好一黨の邸宅を破壊し、降るものは再び許さず腹を切らしめ、四方に潛伏せる兇徒は餘すところなく悉く捉へて斬首し、近畿に於ける武人の正邪向背こゝに始めて定まる、
信長また泉州堺の里正を呼び出し、その兇徒に與みせるを責めて全市を焼かんとす、堺の津は古來より商賈の殷富を極め金銀財寶の淵源たり、恐怖震駭、頻りに哀を乞ふ、則ち科料として黄金二萬兩を將軍に獻ぜしめ、以て義昭のため久しく廢頽せる室町の第を修む、

二月一日、さらに傳奏して曰く、古に於ける朝廷の大規模いまだ力足らず、まづ新に皇居を營み奉るべしと、我威令の及ぶところ軍旅の届くところ、山城、大和、攝津、河内、近江、美濃、尾張、伊勢、參河、以上の十箇國に賦課して、もし應ぜずん

ば織田信長その地を屠るべしと喝破號令す、

將軍の第は四月六日に功を竣りて移る、儀式盛大、諸將出仕、義昭みづから立つて信長のために酌す、散樂の番外に細川藤孝の愛兒與一郎七歳、狸々を舞ふ、信長その小鼓を打つ、満堂おもはず耳を傾けて、この戦國に生れたる猛將この妙技あるかと驚く、與一郎は世に細川三齋と稱せられし越中守忠興の幼時なり、
皇居は四月八日に鉄初めの式を擧ぐ、信長よりの奉行は村井民部丞、禁中よりの古實者は朝山日乘これを承る、

群雄割據、四海騷亂、王城の築地は破れて犬猫の通ひ路となり、民家の兒童は紫宸殿下に戯れて土を弄び、亂後の歌人をして泣かしむ「住み馴れし都は野邊の夕雲雀あがるを見ても落つる涙よ」されば一天萬乗の尊きを以て朝夕の供御も豊ならざりし時、たましく草莽一介の武人より信長なるもの出でて叡慮を安んじ奉る、御廉

の奥深く乙夜の侍従を召して玉音いかに宣ひしぞ、

四月十日、信長の岐阜に歸らんとするや、義昭將軍より智勇兩全の一將を得て變に備へんとし、禁裡より久我大納言また王城の守護に堪ふべきものを留めよと、信長の答ふるところ、内外の許すところ、世に聞え人に知られし柴田か丹羽か佐久間かと思ひの外、猿面短身の木下藤吉郎を残しぬ、謹んで曰く、織田信長あるに等しと、時に藤吉郎三十四歳、

藤吉郎、信長の歸國を粟田口に送りて後、直ちに將軍の第に至り調を乞ふ、執事たる上野中務大輔これを遮りて、將軍拜謁は先例格式あり、日を定めて命を傳ふべしと、藤吉郎さらに動かさず、恒例は恒人の守るところ、我は信長の陣代として變に備ふるもの、一朝もし事あらば奈何と、竟に謁して義昭の盃を受け自己の任を演ぶ、その任を盡すや、慧敏精勵、一として擧らざるなく、禁中より柳營より公卿より庶民

より、命ずれば立ちに辯し、託すれば直ちに行ひ、訴ふれば忽ち断ず、加之も公平無私にして圓轉滑脱、貴賤老幼こゝに始めて其人を知る、さらに武備の嚴にして簡なる、三千の兵を二分し、その一をして洛中洛外の警衛に當らしめ、その一をして皇居造營の工事を助けしめ、その一を東山の本營に止めて休息せしめ、以上の三隊を絶えず交らしめて倦まず厭かざらしむ、颺言して曰く、我に山河の要なく城廓の用なし、一千五百の兵を以て敵の來るを三里以内に知れば足れりと、聞くもの其深謀奇策の那邊にあるかを疑ひ恐る、

幾人の宿將を越えて京都の守護となる、既に嫉妬の焦點たり、まして今や名聲また俄に高く近畿を壓す、勢ひ衆目し猜忌するところとなりて、讒誣飛語しばぐ岐阜に入る、されど信長たゞ笑うて首肯くのみ、殆ど耳なきが如し、

一越前

永祿十三年二月二十五日、信長こゝに徳川家康を伴ひ、岐阜を發して京に上る、

永祿十三年は四月より元龜と改元す、或は元龜元年九月なりともいふ、

今年正月、家康は三州の岡崎を長子に譲りて遠州の濱松に移る、武田信玄との盟約、今川氏實を追うて駿遠三國を兩分し、大井川を境に駿河は武田の有となり遠江は徳川の有となりぬ、加之も武田徳川ともに今は信長の縁者たり、招かれて岐阜に來り相伴うて京師に上る、花の下に都の春を賞せんがためなりといへぎ、實は京師よりの歸途、信長の援軍となり越前の朝倉を討つべき約に應じて來る、時に家康二十九歳、信長は三十七歳、この消息を知るものは藤吉郎たゞ一人、竊に報を得て待つ、出入進退、電光の如しと稱せられたる信長も、去年の八月、再び伊勢の北畠を討つて

其根柢を抜きし我兵のために勞を慰め、また珍客として伴へる家康のために東道の主人となり、ゆくゆく道に鷹を放ち角力を見て、三月五日、京師に入る、

二月二十六日、江州の常樂寺に力士を集めて伎を角せしむ、百濟寺の小鹿、宮居脇右衛門、河原寺の大進橋小僧、鯨江又一、深尾三郎、青池與右衛門、信長の賞を受けて世に鳴る、

京師に入るや、朝廷また信長を正四位下に敘し右兵衛督に任ず、されど任を辭して位記を拜せり、

この英雄によりて掃蕩せられし都の春は、また別に一個の英雄を伴うて來れる閑日月の朝夕いかに新なる花の色香を増して慰めしぞ、

花は散りて春は暮れなんとする四月二日、信長、諸將を義昭將軍の第に會して曰く、越前の朝倉は帝都を去ること遠からずして朝廷のあるを知らず、幾度か促せども皇居の造營を助け奉らず、加之も家は古く柳營の御相伴衆として新將軍に賀せず、この

罪を糺さずんば天下に號令なしと、

たま／＼北國の雪は消えて大軍を行るべきの時なり、この令を發する數日以前より江州坂本は既に近畿の兵を集め岐阜の軍を以て満てり、果して都の花に酔ひし信長は卯月の夏霞を迎へて起つ、

四月二十日、京師を出でて坂本に軍旅を整へ、江州の高島郡より若州の熊川を越えて、二十五日、越前の敦賀に向ふ、家康また兵を合し、木下藤吉郎さらに一軍を率ゐて従ふ、

朝倉義景は足利尊氏を助けて起りし朝倉孫右衛門廣景の裔にして、その先は王族より出でし但馬の日下部姓なりといふ、越前一國を有せしは文明年間の氏景なり、氏景の嫡子彈正左衛門貞景を以て將軍家の御相伴衆に加へられ、孝景その後を嗣ぎ義景に及ぶ、名譽の武門、北國の旗頭、多年の自負尊大その姓をなして信長に屈せざ

るのみか、曩に來り投ぜし義昭將軍の我を去つて信長に擁立せられし以來、ますま
 す敵意を含んで下らず、實は自ら心に慚ぶるところありて信長の霸業を妬む、加之
 も北陸道の要路を扼して音に聞えたる金が崎と手筒山の兩城あり、さらに一夫を
 以て萬夫に敵すべき木目峠の防禦あり、近江に信長のため追はれたる佐々木六角の
 起つて應ずるあり、江北の淺井長政は信長の妹を娶れど我と一朝一夕にあらざる多
 年の舊交あり、もし存亡を決せば必ず來り救ふべしと全國の兵を擧げて守る、
 新に從へる近畿の兵を募り尾濃の軍を合し、これに徳川家康の八千を加へて十萬と稱
 す、若州を徇へ敦賀を踏んで直ちに金が崎と手筒の兩城に向ふ、臨機應變は木下藤
 吉郎の得たるところ、敵地の案内は曾て朝倉の下にありし明智光秀あり、近畿の兵は
 信長の新恩を酬いんとし、家康は信長の珍客として三河武士の精銳を示さんとす、尾
 濃の將士は互に警めて曰く他國の衆に笑はるゝ勿れと、總軍こゝに相勵みて相競ふ、

越前の武將匹田右近まづ手筒が峯を攻め落され金が崎の朝倉景恒その援を失うて勇戰
 奮闘ますく一城を固守す、景恒、義景の一族中に最も名あるもの、幼にして僧とな
 りしが天生の武略を惜まれて還俗し、當時二十七歳、三千の兵を以て信長の十萬を遮
 らんとす、佐久間、池田、森の諸將これを數倍の軍に攻めて勝たず、城壁に蟻集して
 敵兵四百餘人の死せし時は我軍士八百餘騎を失ふ、
 藤吉郎また信長を諫めて曰く、この一城を落して君の武威を増すべからず、越前こ
 の一城を失うて俄に亡ぶべからず、この一城もし數日を支ふれば却つて君の武威を
 損ずべし、義景その間に來り救はゞ敵に勢威を増すべし、加之も我は長途の大軍た
 り、幸ひ取つて以て早く根據を保たざるべからずと、信長これを一任す、
 藤吉郎、使者を城中に送りて曰く、勝敗の數は既に定まれり、たゞ時日の遅速あるの
 み、信長これを屠るに忍びず、寧ろ勇士の徒死を悼む、死すべき身を全うし落つべき

城を去り越前公と合して再び來り戦ふべしと、城將景恒その誓ひを乞ふ、藤吉郎まづ包圍を解かしめて自己みづから城門に迎へ、待つに士禮を失はず武具を奪はず、悉く出陣の法を取らしめ、これを二里の外に送る、景恒の城を出でし時は、果して朝倉義景二萬の兵を以て一乗谷を出でし時なり、途に逢ひ事に後れて共に軍を還しぬ、

手筒が峯と金が崎の兩城を得て我根據とせし後、まさに木目峠を越えて敵の本城に迫らんとす、たましく報あり、江州の佐々木承禎入道は甲賀の山中を出でて歸路を要し、江北小谷の淺井長政また反いて我背後を窺ふと、

淺井の祖先は朝倉の扶助によりて家を興せし以來、互の子々孫々こゝに相救ふべきの約を結びしのみか、越前の南と近江の北は其境を接して唇齒の利害あり、長政が信長の妹を娶りし時も、この事を以て一の箇條とせしに、今や信長その箇條を破

りて朝倉を討つ、多年の交りは一朝の婚に没すべからずと、下野守久政まづ怒り備前守長政これに和し、父子ともに兵を擧げて信長の背後を襲はんとす、老臣に聞えたる遠藤喜右衛門あり、諫めて曰く、信長は數年以前の信長にあらず、今や武威の及ぶところ十箇國を越え唱ふるところ朝廷と將軍の大節大義にあり、我は越前一國と近江半國を以て小節小信のために戦ふ、婚姻の有無に關はらず、數に於て理に於て滅亡を招くの外なし、もし舊交を捨つるに忍びずんば宜しく朝倉義景を説いて信長の公道に従はしむべしと、父子さらに顧みず將士また既に起つ、喜右衛門、力に及ばず泣いて軍に従ふ、

始め信長の義昭將軍を擁して旗を京師に樹てんとするや、江北に來りて小谷の城に憩ひし時、信長の英武絶倫は竟に淺井の利ならざるを知り、千載の一遇これを宴席に殺さんとせしは遠藤喜右衛門なり、久政長政ともに聞かず、當時その長蛇を逸し

て今こゝに其影を窺ふ、喜右衛門の歎息いよく深し、

六月二十八日、浅井長政の姉川に破れし時、死屍累々たる中に亂髪を以て面を蔽へるものあり、首を携へ來りて信長の實檢に備へんとす、左右これを怪めば忽ち其首を信長に抛ち刀を抜いて戦ひしが、竟に衆のため寸断せらる、たましく浅井の勇士安養寺三郎右衛門の捕虜となりて其傍らを過ぐるや、一見流涕、聲をあけて泣く、信長曰く、遠藤喜右衛門にあらざるかと、果して然り、生きて相傳の君に忠諫を容れられず、死して空しく敵將に知らる、

浅井父子こゝに反いて其歸路を江北第一の嶮に扼し、佐々木六角また甲賀の山中より出でて其側面を衝かんとし、朝倉義景は前面より軍を翻して來り戦はんとし、腹背一時に敵をうけて四方を断たれしのみか、さらに信長のため蓋世の膽勇を驚かせしものは浅井にあらす朝倉にあらす佐々木六角にあらす、當時の天下に恐るべき大魔方を備

へし本願寺の門徒一揆なり、到るところ信長を敵として蜂の巢を破りしが如くに起る、源平時代の山法師なるもの、法衣の下に甲冑を纏うて武威横暴を逞しうせしも、なほ其勢力は一山に限り一郡一郷を出でざりしが、當時の本願寺なるもの、諸國の人心に苗根を植ゑて念佛一片の下に死生を司ぎり、寺院と稱すれど大阪の石山に於ける門跡の居處は日本無雙の堅固とし誇れる八町四面の城廓を構へ、近畿は固より西は山陰山陽の兩道を有し東は東海道東山の兩道を呑み、いはゆる一步を進めば極樂に生れ一步を退けば地獄に墮つべしとの法令軍規、到るところ忽ち數萬の一揆を起し向ふところ天下に敵なく、さらに北陸道は最も怖るべき一派根元の巢窟たり、曾て管領の細川これと戦うて二萬の兵を粉碎せられ、駿遠參の今川義元また竟に氣賀一區の門徒を破る能はず、三河に起りし時は徳川譜代の家臣も君に反いて戈を倒にし、佐座喜、大濱、鷲塚、その他に代坊主の稱ある門徒の勢力は、いづれも音に

聞えし武門武將をして戰ふ毎に殆ど降を乞はしめ、尾州の長島に於ける一揆の如き、織田信興は到底その力の及ばざるを知り鋒を交へずして自刃するに至る、信長また天下を空しうせし英傑を以て前後十年この一向宗門徒のために苦しめらる、

當時の本願寺門跡を記せるものに云ふ、大阪は凡そ日本一の境なり、其仔細は奈良堺近く殊更ら淀島羽より大阪河口まで舟の通ひ直にして、四方に節所を構へ北は賀茂川、白川、桂川、淀、宇治の大河の流れを幾重となく二里三里のうち中津川、鹽田川、江口川、神崎川を引廻し東南は山の景色を見送り(中略)日本の地は申すに及ばず、唐土、高麗、南蠻の舟海上の出入五畿七道これに集りて、賣買利潤高貴の港なり、隣國の門家馳せ集り加賀の國より城作を召寄せ八町に相構へ、其中に高き地形あり、是に一派根原の御堂を建立し遠國波島より日夜朝暮佛詣の輩道に絶えず云々、

織田信興は、信長の弟にして彦七郎と稱し、海東郡小木江の城主なり、元龜元年十一月三十一

日自亦す、

進んで朝倉を討たんとすれば、前に追阪と檜木の要害あり、さらに建武年間の新田義貞が生涯の苦戦とせし木目峠あり、退かんとすれば朝倉その後を追ひ淺井その歸路を扼して佐々木六角これに乗じ、就中、最も恐るべき本願寺の門徒は影の動くところに反嚙して待つ、世に信長の口と稱せられし危急存亡は是なり、將士いづれも顔色を失うて策の出づるところを知らず、この時この難中に信長の力とするもの、また多年恩顧の歴々たる宿將猛士にあらずして、たゞ一人の身を卒伍より起せし木下藤吉郎あるのみ、藤吉郎の獻策は、自から釜中の魚となりて金が崎の孤城に踏み止まり、一は追ひ來る朝倉の敵兵三萬を防ぎ、一は我兵十萬の後殿となり、まづ信長をして岐阜に歸らしめず、わざと大軍を隨はしめず、深夜潛行、竊に旗下の寡兵を以て江州朽木谷の間道よ

り京師に入らしめ、白晝の行軍は別に柴田勝家、阪井右近、池田勝三郎、蜂屋兵庫の將士に本陣を擁し牙旗を樹て、淺井と佐々木と本願寺の門徒一揆に標目たらしむ、曰く、天下の成敗これに關し我公の死生ここにあり、諸君それ努めよ、事は藤吉郎の一身いまだ屍とならざる間一髮に存すと、意氣凄愴、辭色儼然、猿面より火を吹くが如く、平生の嫉妬偏執を以て藤吉郎に快からざる諸將も悉く感謝して命を聽き、おのく矢玉を贈り火薬を與へて訣別す、當時十萬の死中一活いかに難かりしぞ、加之も藤吉郎の率るところ僅に七百餘騎、この大難戰に寧ろ衆を要せずと、いはゆる蜂須賀黨以下いづれも額に冥途黄泉の諺を用ひ三角の白紙を張りて起つ、

藤吉郎を金が崎に残して信長の發せんとするや、徳川家康また藤吉郎と兵に殿軍たらん事を乞ふ、信長これを制して曰く、君は我ための珍客たり援軍たれば足れり、この大難戰に殿軍の死地を託すべからず、前途もし敵あらば煩はさんと、四月二十

七日の申の刻に金が崎を發す、従ふものは森三左衛門、佐久間右衛門、前田又左衛門、佐々内藏助以下三百餘人、夜に紛れて山間の溪谷を傳ひ、二十九日、熊川より朽木谷の嶮に入る、朽木信濃守元綱は幸ひ未だ敵とならず、ために飢渴を免れ虎口を脱し、三十日の黄昏、その京師に入りし時は將士いづれも疲勞して立つ能はず匍匐せりといふ、史上これを信長の朽木越と稱す、蓋生の英雄も危機一髮、もしこの朽木谷の間道を塞ぐものあれば、或は恐る、後世これを信長埋骨の地と稱すべし、

二十七日の薄暮、まづ竊に信長を發せしめ、その一里以外に達する頃、藤吉郎、自己の懸命に守るべき金が崎城を出でて十餘町の敵地に進み入り、深夜の深林中に兵を伏して待つ、果して敵の先鋒毛屋七左衛門二千餘騎、三萬の本營に先だち夜を冒して來るや、不意の側面より呐喊猛撃し、その後陣に崩れかゝるを見て城中に入る、二十八日の曉、金が崎城を望めば、夜來の篝火いまだ餘煙を絶たず、東天を破る曙光

に旗を翻して兵氣横溢、遙に馬の嘶く聲は正に城兵の死守を示せり、前夜の一敗の憤怒の兵を奮ひ來りし毛屋七左衛門、勵聲疾呼、肉薄して堀を越え門を破り壁上に蟻集すれば、空しく翻れる旗の影に數頭の馬を繋ぎしのみ、城中さらに一兵なし、實は藤吉郎の夜襲より歸るや、城に入らずして其まゝ直ちに走りしなり、敵兵ますく怒りて全軍これを追へば、藤吉郎いよく兵を驅りて疾風の如くに走る、されど平野は一里毎に必ず振り返りて銃丸を聯發し、山川の根據ある毎に必ず刀槍を用ひて血戦し、且つ走り且つ戦ひしが、二十九日、高島郡の山中越に至りし時、本願寺の門徒一揆に前面を遮られ敵の大軍に背後を壓せられ、加之も一晝夜の難戦苦闘に困疲せる殘兵を以て四面包撃の重圍に陥る、たましく徳川家康あり、五千の兵を還して來り援ふ、藤吉郎、呼んで曰く、殿軍は我これを我公に命ぜらる、たとひ全滅するとも他人の力を借るべからずと、家康また應じて曰く、我は援軍たり前軍の援たるも

殿軍の援たるも援は同じと、兩雄こゝに笑うて大に戦ふ、藤吉郎の殿軍、家康の援軍、相應じて重圍を脱し、前後連續して京師に入るや、信長これを迎へて曰く、藤吉郎なくんば我兵をして殆ど敵地の骨たらしむべし、家康なくんば藤吉郎また生きて再び還るべからずと、後年の關白秀吉も常に當時を語りて家康の恩を謝せりといふ、以て苦戦の狀を知るべし、盛名の下には鬼その門を窺ふ、英雄一代の事業また幾度か危きに至る、織田信長こゝに尾州の二郡より起りて今や將に覇をなさんとすれば、勢ひ天下の耳目を集めて四海郡雄の羨望たらざるべからず、朝倉まづ命に反き淺井これと結び佐々木六角その隙を覘ひ、さらに恐るべき本願寺の門徒また到るところに蜂起せるのみか、近畿に三好の殘黨いまだ盡きずして動もすれば起らんとするの形勢あり、甲斐の武田信玄も今や姻戚の交誼を捨て、中原の鹿を追はんとするの風聞あり、もし來り戦はば新たに勝敗を

決すべきもの、なほ東に北條あり北に上杉あり西に毛利あり四國に長曾我部あり遠く九州に大友島津の類あり、加之も近く其身を擁立せられたる新將軍足利義昭の長袖凡慮なる、はや既に恩を忘れ威を妬みて竊に謀るところありといふ、人間の順逆その境を一轉すれば蓋世の武略も運命の敵に慘澹たらざるを得ず、この間に於ける信長の苦心を知るものは、たゞ外に英雄相頼る友として徳川家康あるのみ内に肝膽相照せる臣として木下藤吉郎あるのみ、されど信長の生涯に最も信長を現はせし乃公の本領また寧ろ茲にありといふべきか、霹靂一聲、さらに鬼神を叱咤して起つ、

一 近 江

寡を以て衆に敵し機を見て逸せざる天生の兵家、桶狭間の一戦に今川義元を破りし二十七歳の織田信長は、さらに其後の日夜間斷なき戦國の武將として今年こゝに三十七

歳、窮して通ずる回轉の猛烈ますくこれを十年の練磨に得たり、四月三十日、越前より朽木谷の難を越えて京師に入るや、その歸路を要せし淺井佐々木の兵も手を空しうして茫然たりし五月七日、忽ち京師を發して脱兎の如く疾驅し來り、淺井佐々木た俄に兵を呼んで戦はんとすれば、飄忽として風の如く、千草の嶮を越えて岐阜に歸る、

信長の歸路、近江の野洲河原に淺井のためには起れる本願寺の門徒一揆を破り、日野の蒲生秀賢を案内として千草山を越ゆる時、佐々木承禎のため勢州朝熊の僧に杉谷圓通寺の善住坊なるもの、鐵砲の名手として、百發百中の稱あり、懸崖の鬱蒼たる密林中より信長を狙撃す、されど一丸その袖を貫きしのみ、信長自若として過ぐ、從士これを追窮せんとすれば制して曰く、命は天にありと、

四月三十日、越前より京師に入り、五月七日、京師を發して岐阜に歸り、六月十九日、

さらに兵馬を驅りて近江に侵入し、佐々木六角と門徒の一揆を破るや否、その二十一日は小谷の本城に迫り横山の城を圍み、その二十八日は浅井朝倉の大兵を迎へて姉川に戦ふ、用兵の神速、出沒の變化、殆ど我歴史中に古今その比を見ず、

姉川に戦ふの前、信長まづ浅井の部將堀江某の鎌刃城を降せし後、長政の居城小谷を攻めしが、越前の朝倉その大軍を率ゐて來り援ふと聞かや、我ために大戦の地理ならざるを見て、城兵の追撃を三田村の殿軍に破り龍が鼻に退き、二十三日、さらに横山城を圍む、横山城は朝倉の援路に當り浅井の通路に當り加之も敵の驍將たる大野木土佐守と野村肥後守これを守る、此日、徳川家康また五千の兵を以て來援す、たましく六月の炎天に暑氣燃ゆるが如し、信長は帷子の黒羽織を著し大の塗笠を戴き、牀に腰うちかけ左に扇を開き右に杖を取りて我兵を指揮す、家康の來るを見て笠を脱ぎしが牀几を離れず、炎暑迅速の來援を謝して眼前の戦況を語れば、家康

これに應じて立ちながら答ふる時、木下藤吉郎、いづこよりか敷皮を携へ來りて家康の前に布き、家康一禮して坐せしといふ、この戦鬪中に悠々たる三傑の風采態度を見るべく、また當時に於ける三人の地位と段階を知るに足る、

信長の史上に著しき姉川の大战は六月二十八日を以て起れり、前夜、二十七日の深更、信長いまだ睡らず、俄に人を呼ぶ、菅谷九右衛門、聲に應じて出づれば、軍議あり衆を會せよと、徳川家康、柴田勝家、佐久間信盛、池田信輝、木下藤吉郎、その他諸將いづれも來り聚る、信長、遙に大寄山を指さして曰く、敵陣の火勢いよく盛なり、既に越前の援軍到れりと覺ゆ、明日の策戦それ如何と、家康まづ云ふ、願はくは其援軍に當らん、策は本陣の命に従ふのみと、柴田佐久間の諸將いふ、我より進まず彼より來るを待ち逸を以て勞を討たんと、藤吉郎さらに進んで云ふ、火勢の俄に熾なるは敵の動くに近し、明日を待つべからず今より直ちに發せん、中間に姉川あり宜

しく以て勝敗を一時に決すべしと、信長その策を採りて忽ち命を下し、三萬の兵を分ちて十三隊とす、一番は阪井右近政尙、二番は池田勝三郎信輝、三番は蜂屋兵庫頭頼隆、四番は佐久間右衛門信盛、五番は森三左衛門可成、信長みづから本陣の前後左右に八番を備ふ、柴田權六勝家、木下藤吉郎秀吉、明智十兵衛光秀、前田又左衛門利家、菅谷九右衛門、川尻與兵衛、福富平左衛門、築田出羽守、以上こゝに夜を冒して發し、別に丹羽五郎左衛門と氏家常陸入道と伊賀伊賀守とをして、いまだ落ちざる横山城に備へしむ、

信長さらに家康を顧みて曰く、越前の援兵は必ず大軍なるべく君の寡兵を恐る、宜しく我兵を割いて一萬を超ゆべしと、家康いふ、由來大兵に習はず稻葉一鐵の一隊を假れば足れりと、一鐵の兵は僅に一千、選ばれて武門の榮とす、信長また家康に一槍を與へて曰く、これ鎮西八郎爲朝の鍔なり、謹んで源家の裔たる君に贈ると、

家康その槍を擔うて我陣に歸る、濱松より従ひ來りしものは、酒井左衛門忠次、大須賀五郎左衛門康高、大久保七郎右衛門忠世、本多平八郎忠勝、榊原小平太康政、石川伯耆守數正、稻葉一鐵の兵を合して六千と稱す、

敵は淺井下野守久政四千を以て小谷の城を守り、淺井備前守長政八千、これに越前の援軍は朝倉孫三郎景健一萬餘、大寄山を發し野村三田村を横ぎりて來る、

長政の旗下には三年尾濃の間を放浪して信長の用兵を熟知せりといふ淺井半助あり、老功の古兵と稱せられたる遠藤喜右衛門あり、先陣は磯野丹波守、高宮三河守、大野木大和守、赤田信濃守、いづれも江北に名を得たる武者なり、越前の先鋒は黒阪備中守、小林瑞周軒、魚住左衛門、加之も孫三郎景健に次いで朝倉義景また本國より來り救はんとするの約あり、主客の兵氣こゝに必勝を期して振ひ、信長の首を見ざれば已まざるの勢を以て發す、

果して藤吉郎の言に違はず、もし明くるを待つて發せざる前に我本營を襲ひ來るべき敵なり、二十八日の黎明、兩軍の先鋒は夏草の露いまだ冷かなる姉川を挾んで既に戦端を開く、

始めの間この戦鬪は常に我兵の敗となりて、長政に向ひし信長の二陣三陣も崩れ、四陣五陣また殆ど危く、景健に向ひし家康の如きは前後左右を斷たれて將に孤立せんとせしが、信長、家康ともに兵家の虎龍たり、おのく旗下を以て敵の中堅を衝きし時は、我いまだ新鋭を失はざるに彼は既に戦ひ疲れて餘力なく、形勢一變、軍氣一轉、その逃ぐるを追うて大に勝つ、姉川の水は血河となり、虎御前の地は屍山となり、名ある敵の首を獲ること七百餘級、歩むに雑兵の斃れたる脊を踏んで凱歌を擧げしといふ、

敵軍の敗走せる中より越前無雙の大力者として真柄十郎左衛門直隆なるものあり、

戦國の當時も猶いまだ人の耳目に觸れざる五尺三寸の大刀を振うて戦ふ、勢ひ無人の境を行くが如く、ために我兵の死屍累々たり、家康の從士に遠州の勇士匂阪式部、同苗五郎次郎、六郎五郎、兄弟三人これに向ふ、式部は兜の吹返しより綿嚙まで瓜の如く斬り割かれ、五郎次郎は胸板と共に右手を斬り飛ばされ、末弟の六郎次郎その間に鎌槍を以て馬上の真柄を突き落せしが、兄の式部を呼んで首を取れと叫べば、式部曰く、我は死に臨めり汝の功にせよと、真柄十郎左衛門の大刀は越前敦賀郡の氣比神社に傳ふ、

朝倉景健は僅に身を以て越前に免れ、淺井長政は顔色を失うて小谷の城中に潛む、藤吉郎その武備いまだ整はざるに乗じ凱歌の勇を以て狼狽の敵を討たんとし、家康また大に可なりとせしが、曾て二人の言を退けざりし信長この時これを聞かず、姉川全勝の翌日、藤吉郎をして新に降れる横山城を守らしめ、七月一日、家康の勞を謝して濱

松に歸らしめ、その六日、信長みづから京師に入りて前日の屍山血河を忘れたるが如く、將に竣らんとする皇居の造營を督勵し、二十日、岐阜に歸る、

一 叡 山

淺井、朝倉、佐々木六角、その他の武門武將これを敵として戦ふに力あり謀るに策ありと雖も、信長のために殆ど幻影の如く捕捉し難きものは、凡そ手足の動くところに蜂起して我を襲はんとする本願寺の門徒一揆なり、

四國に遁れたる三好の殘黨また阿波より淡淡より海を渡りて攝津の中の島に壘を築き、和泉、河内、紀伊、大和の浮浪を驅りて別に野田と福島とに據り、烏合の衆なれど血氣の無頼一萬七八千、近く本願寺の門跡これが主謀なりとの報あり、東奔西走、日夜軍務に暇なしとは實に當時の信長なり、姊川の戦後、京師に入り岐阜

に歸りしより僅に三十日、その八月二十日、再び兵を率ゐて岐阜を發し、一旦また馬を京師に入れ、直ちに南下して攝津の野田の福島とを攻む、否、この二壘を抜いて禍害の根元たる本願寺に及ばんとす、

本願寺また野田と福島の亡びし後は、信長の餘勇その兵を我に及ぶものとし、俄に令を門徒に傳へて諸國の一揆を煽動せしのみか、さらに淺井朝倉をして江州の阪本に軍を出さしめ、叡山の衆徒に財物を贈りて要害を與へ兵力を助けしめ、以て南北より一時に夾撃せんとするの形勢、歴々として信長の耳目に入り來る、

果して淺井朝倉の兩軍二萬餘、九月十四日、長政は小谷を發して阪本に陣し、同十五日、義景の一族朝倉景鏡は越前の一乘谷を發して堅田に陣し、源平の昔を夢に見る比叡の山門衆徒これに加はり、將に大舉して京師に亂入せんとするの前、まづ背後を顧みて宇佐山の城を圍む、城將は信長の弟に織田九郎信治と股肱の森三左衛門可

成、辛崎の濱邊より雲霞の如く押し寄せられて、二晝夜の血戦苦闘、竟に衆寡敵せず
力及ばず、涙を呑んで信治可成ともに戦死し、青池駿河、道家清十郎、尾藤源内、い
づれも信長のため多年の内外に用ひられしもの、悉く死す、時に九月十九日、
翌二十日、大津、馬場、松本を放火し、二十一日、醍醐山科を焼き拂ひ、將に京師へ
入らんとするや、攝津の野田福島を捨て、途上に起れる門徒一揆と戦ひ、ために死せ
し我兵の屍を踏んで疾風の如く奔馳し來りし信長の悲憤猛烈、いかなりしぞ、敵の先
鋒を逢阪に迎へ撃つて粉碎す、
信長來、信長來、先鋒の敗兵まづ顔色を失うて叫べば、朝井朝倉その神速に驚き、膽
を寒うして叡山に上る、叡山の衆徒これを鈴が峰、青山、坪笠山に陣せしめ、さらに
一山の僧兵を驅りて大に力を添ふ、
桓武天皇の御宇、傳教大師こゝに唐土の天台山を移して國家鎮護の靈場とし、阿耨多

羅三藐三菩提の佛たち我たつ袖に冥加あらせ給へと念ぜし五台四明の巖も、星霜幾
年、しばく修羅鬪諍の巷を現じて邪見殘忍の旗を翻し、歴代の朝廷これがために煩
はされ無數の英雄これがために苦しめられ、その天嶮は却つて近畿の禍根となり、そ
の祈禱は却つて四海の呪咀となり今また王命に朝貢せざる淺井淺倉を擁して蓋世の雄
圖を冷笑せんとす、同胞を打たれ股肱を殺されしは未なり、天下を以て任ずる信長の
慷慨淋漓、山を仰いで新たに其肺腑を貫く、
峰は高く雲霧中に閉ぢ籠りて殆ど上るに道なきものは叡山の衆徒なり、到るところ廣
く散在して四方に制服し難きものは本願寺の門徒一揆なり、加之も放逸無頼の浮浪を
煽動し割據群雄の野心と相通ず、誰か信長を佛法破壊の横暴といふ、
二十四日、大津より阪本に入り、二十五日、敵の捨て、去りし宇佐山を本營とし、信
長みづから全軍を督して叡山の麓に陣を張る、香取屋敷の壘は不破、丸毛、丹羽を將

とし、穴太の壘は佐久間、津田、佐々、明智、村井、進藤を將とし、田中の壘は柴田、氏家、安藤、稻葉を將とし、唐崎の附城は一族の織田大隅守を將とし、西麓の古城より山城の八瀬小原を廻りて近畿の將士を配し、信長また別に聞くとところあれど、わざと知らざる如く足利義昭の許に使者を馳せていふ、公は朝廷に任じられたる征夷大將軍の職なり、眼前この兇徒を伐たざるべからずと、義昭、已むを得ずして洛外の將軍塚に出でしが、心これを喜ばず、竊に不快の色あり、

たま／＼越前の淺倉義景さらに二萬の兵を以て湖北に出で、ために天嶮を誇れる叡山の旌旗いよく中空に翻り、遙に麓を指さして益々跋扈跳梁す、されど信長の精銳を恐れて俄に山を下らず、信長また徒らに兵の損ぜんことを恐れて上らず、山上山下、こゝに相對する十餘日、九月を過ぎて十月に入る、

姊川の戦後、横山城を守りし木下藤吉郎かくと聞いて竊に城を忍び出で、信長に來り

謁して何をか耳語す、

その翌日、信長の陣より使者として山に上りしは稻葉一鐵、曾て北谷の一蕨たる西塔の尊林坊と舊交あり、これに説いて曰く、普天の下、率土の濱、いづこに王臣ならざるものやある、まして山家大師の當山を開きしは王城鎮護のためならずや、その傳燈の靈場を無間奈落として瑜珈三密を破り、朝命に貢せざる淺井朝倉のため僧侶の甲冑を纏ふこと、山王一實の本旨に違ひ圓頓止觀の聖諦に反くのみか、満山の狂態いよいよ天台の亡滅に近し、されど無雙の靈場を一朝の灰とするに忍びず、信長こゝに我をして諭さしむ、宜しく兇徒を追ひ出すべし、もし命に應ぜざれば根本中堂を初め山王七社東西兩塔は固より横川飯室に至るまで、三千の坊舎を焼き盡して一山の大眾を鑿殺にすべしと、山法師これに應ぜず、ます／＼淺井朝倉を擁して山上に猖獗の勢威を極む、

信長の命に應ぜざりし以來、夜に入れば必ず坊舎に火ありて、一夜に二舎三舎を焼かれ、僧侶また夜毎に三人五人の殺さるゝものあり、衆徒これに苦しみ淺井朝倉の兵これを捕へんとすれど、變幻出沒さらに隻影を認めず、空しく深山幽谷の間を奔走するのみ、加之も十一月に入りて山上の寒氣いよく強く、夜々の火災ますます多く、山を下りて勝敗を決せんとすれば、既に戦闘の期節を失ひ、山に籠りて春を待たんとすれば、糧に盡き雪に閉ぢられ二千の坊舎また其間に火となるの恐れあり、蓋し木下藤吉郎の配下たる蜂須賀黨の業なりといふ、たま〜洛外の將軍塚にありし足利義昭みづから信長の陣に來りて淺井朝倉のため頗る陳謝するところあり、信長また本國尾張の長島に數萬の本願寺門徒蜂起して弟の彦七郎信興を殺され城を奪はれし時、さらに甲州の武田信玄また姻戚の縁を絶ちて俄に我空虚を襲はんとするの内報ありし時なり、前後内外、その形勢の可ならざるを見て義昭の言を容れ、竟に淺井朝倉の和を諾す、

信長の和を許すや、竊に藤吉郎を召して、禍根いづれにあるを問ふ、藤吉郎これに答へて曰く、叡山の衆徒にあらず淺井朝倉にあらず佐々木六角にあらず甲州の信玄にあらず長島の一揆にあらず三好の殘黨にあらず、一に恐るべきは大阪の本願寺、二に憂ふべきもの今は洛外の將軍塚にありと、信長また笑うて首肯く、
足利義昭は落魄の身を信長に擁立せられて今その功を妬み、たま〜淺井朝倉の叡山に上り本願寺の諸國に一揆を煽動するや、機に乗じて遙に甲州の武田信玄を説き、四方一時に包圍せんとするの策ありしといふ、されど信長の武略雄圖は空しく長袖者のために走狗となりて煮られず、慧眼よく禍根を知りて破顔一笑その言を容る、

十二月十三日、淺井朝倉の山を下りて本國に向ひし後、信長また阪本の陣を拂ひ、わざと京師に入らず、謹んで朝廷に歸國の傳奏を乞ひ、その十七日、岐阜に歸る、

永祿十三年は九月に元龜と改め、今年は元龜二年なり、
 甲州の武田信玄は士馬精銳を以て久しく世に鳴り關東第一の兵家を以て自から任じ、
 夙に中原の志を宿せしが、越後に與じ易からざる上杉謙信あり小田原に根柢の淺
 からざる北條父子ありて、俄に動く能はず、加之も徳川家康に質を呈せられ信長のた
 め姻戚となりて多年その歡心を迎へられしもの、今や遙に義昭將軍の密謀をうけて近
 畿の動搖に乗すべきを知り、舊事を數ふれば殆ど家康と信長のために致されたるの悔
 あり、こゝに勃然として一書を岐阜に送る、曰く、會て家康より我に與へし質子は既
 に出奔せり、これ家康の我と絶つもの、君より來れる姻戚いまだ絶たざれど、その家
 康と君と相謀りて恣に上國を蹂躪し王城を挾み將軍を輕んじ天下に人なきが如し

と聞く、姻戚以外、甲斐に武田晴信あるを忘れたるか、乞ふ改めて陣頭に見えんと、
 何ぞ圖らん、信長の下に天下いまだ其人を目に見ざる神祕の大策士あり、早く既に事
 の急なるを知りて小田原の北條氏康と越後の上杉謙信とを結ばしめ、氏康の末子三郎
 は無妻潔癖にして子なき謙信の養子となり、徳川家康また北條と通じ、ために上杉ま
 た家康と通じ、信玄いまだ一步その城門を出でざるに先だちて、いつしか北條と上杉
 と徳川との三勢力に包圍せられたり、憐れむべし士馬精銳を以て久しく世に鳴りし關
 東第一の兵家は、空しく切齒扼腕するのみ、竟に新なる猿面郎の一策に及ばず、そ
 の掌上の翻弄物となりぬ、
 加之も時は嚴冬の雪深くして武田信玄ますます甲州の山を出づる能はず、北國の朝倉
 また然り江北の淺井は一人の力を以て動き得ず、信長この間に悠々と軍旅の勞を休め
 糧を蓄へ兵を養ひ、春は過ぎて夏に入らんとする五月六日、突然、木下藤吉郎をして

江州の本願寺門徒を討たしめ、同月十日、驀然、みづから別に大兵を率ゐて疾風の如く長島の一揆を討つ、

横山城を根據として藤吉郎の向ひし江州の本願寺門徒は、叢作の誓願寺四千餘、新庄の金光寺二千餘、榎木の常願寺千七八百、上阪の順慶寺一千餘、柚木の清願寺二千餘。これに浮浪の兇徒を加へて殆ど三萬、信長の向ひし尾張と伊勢の境なる長島の一揆は、既に信長の弟を殺し城を奪ひ四方を奪掠して隣郡の諸將を震駭せしめ、水境の守備堅固、その衆は七萬を超え、例の一步を退けば地獄に墮ち一步を進めば極樂に生るの旌旗林立せり、

十二日、信長みづから長島の要害を視て大に驚き、さらに地理と敵情を察して幾度か首を傾け、竊に歎じて曰く、天下の難易輕重これより前に征すべきものありと、戦はずして兵を還さんとするや、門徒の一揆これを追ふこと急なり、柴田勝家、殿戦して

金幣の馬標を奪はる、小姓に水野某十七歳、死を決して敵中に奮進し、わづかに身を以て免れ馬標を得て歸る、一揆また輕舟に乗じて川を上り我を待つ、勝家ために射られて退き、安藤伊賀守、氏家卜全入道、代りて戦ひしが再び利あらず、一揆亂箭の下に卜全を失ひ將士八百餘人を倒され傷つけるもの二千餘人、信長さらに顧みず、靜に馬首を叩いて曰く、時いまだ早し、汝を勞すること一年の後にありと、

長島の地勢要害、門徒一揆の血戦死守、これを攻むれば空しく兇徒のため前途多用の我兵を損ずべき恐れあり、今これを攻めざるも烏合の衆その長島を出でて來り襲ふべき武略なきを知り、翻然こゝに軍を還して岐阜に入るや、休養また一百日、

八月十八日、五萬の大兵を率ゐる、江州の門徒一揆を平けし木下藤吉郎のため、ますます横山城に兵を増して淺井朝倉に備へしめ、九月十二日、突如として叡山を圍む、武井夕庵、佐久間右衛門、明智十兵衛、その他の諸將いづれも諫めて曰く、去年の罪

ありと雖も、桓武天皇以來、傳教大師以來、數百年の天台山門にして國家祈禱の靈跡なり、今これを一朝の灰燼とせば天下の人心を失はんと、信長大聲、叱して曰く、心に桓武天皇の勅を奉じて焼くなり、心に傳教大師の許を得て屠るなり、徒らに王城鎮護の名ありて常に絶えず帝都の害賊たること幾世、古來の英雄たゞ一時の人心を恐れ末代の禍根を絶たずして今日に至る、王法と佛法いづれか重きぞ、柔和忍辱の衣を脱して甲冑を纏ひ兵杖を弄す、既に祖師の法則を破り先徳の規戒を破るもの、たとひ山門自營の訴訟たりとも聽くべからず、まして況んや一念三千の學窓に兇徒を擁し四明三塔の道場を賊軍の要害となす、腥食女犯の惡僧これを殺して一人も遁すべからず、貪慾邪見の満山これを赭にして一坊一舎も残すべからず、もし死して閻魔の廳に至れば信長されに喝破するところあるべしと、大英斷、大猛烈、勢ひ頭上を壓して仰ぎ見るものなく、諸將その理に服して退き、悉く命に従ふ、

十三日の曉、諸將の陣々より関を作りて一時に走せ登り四方に火を放つ、山徒これを十餘箇所の嶮に防いで戦ふ、たま〜暴風あり、火焰八面に飛び黒煙満山を埋め、根本中堂、山王七社、鐘樓、法藏、寺院、坊舎、堂塔、一字として火ならざるなく、八千の僧徒こゝに悲鳴叫喚して山谷に響く、山門第一の勇僧に金剛坊なるものあり、身材七尺と稱せられ膂力は二十人に敵すと傳へらる、加之も其ころ世に許されたる強弓の名手、遠矢は三町に及びしといふ、法敵佛賊の信長を射殺さんとして四方に走せ廻りしが、たま〜大鳥居の下より兵を督して上り來るを見るや否、如意が獄の岩上に潛み大木の蔭に隠れ、その近づくを覘うて鑿の如き大羽箭を放つ、誤つて馬腹を貫き、二の箭また岩に中りて鏃は空しく碎け散ず、左右これに驚き鐵砲を連發すれば、峰を傳ひ谷を涉りて行くところを知らず、翌月、再び信長を京師の途上に斬らんとして捕へられ、豪語して曰く、

聞き及ぶ先年の千草越に公を覘ひし善住坊の彈丸を遁るゝものは他にもあるべし、我矢の的を免れしもの實は天下たゞ公一人なりと、竟に刑せらる、

朝廷いまだ衰へざる昔日の尊きを以てさへ、意の如くならざるものは鴨川の水と雙六の賽と山法師のみと宣はせし、その比叡山延曆寺三千の坊舎は信長のため一朝の灰となり畢りぬ、大阪の本願寺これを聞いて驚き、五畿七道の僧徒また膽を奪はれ、諸國の門徒一揆も俄に恐怖の色あり、

九月十三日に叡山を焼き盡せし魔王の如き猛烈無雙の織田信長は同月十九日、京師に入りて甲冑を脱し衣冠を正し、既に成れる皇居新營の下に拜伏し、陛下を安んじ奉るの典禮盛儀、専ら古式に従ふ、足利將軍義昭のために室町の第を築くや二箇月にして成り、皇居は其初より二年五箇月を費して今こゝに成る、輕重緩急、大に別あるを以て天下に示せり、

信長また近畿武人の領地を他に轉じて朝廷の御料を増加し、洛中の諸商人に大金を貸し與へて其利子を公卿の用度に分ち、村井民部丞をして一切の奉行たらしむ、叡慮いよく淺からず、官家縉紳ますます恩を謝して愁眉を開き、庶民その武を仰いで畏れ敬ひ、義昭將軍の嫉妬偏執さらに深きを加ふ、

この時たま／＼公卿の一部と北面の全部と争ふ事あり、奉行の村井民部これを決する能はず、信長の直裁を乞ふ、信長みづから聽いて公卿の勝訴とす、北面の徒、竊に織田左馬助勝廣に贈賄して再び訴ふ、信長いふ、既に公裁を以て決せり、一族内縁の私語を許さずと、叱して去らしめ、重ねて狂歌を與ふ『錢轡はめられけるを右馬助、人畜生とこれをいふらむ』右馬助勝廣、且つ恐れ且つ恥ぢて心を勞し氣を病み竟に死す、時人いづれも信長の峻嚴を恐れ公明を稱せり、

京師に皇居の新營を祝して岐阜に歸るや、その十一月、また大に私財を投じ、熱田の

祠官を呼び岡部又右衛門に命じ、神宮の大修理を行ふ、

元龜三年正月、信長こゝに三十七歳、同日に三子をして加冠せしむ、長子奇妙丸十六歳、これを勘九郎と稱し信忠といふ、二男茶筌丸十五歳、これを北島三助具豊と稱し後に信雄と改む、妾出の三男神戸三七また十五歳、これを信孝といふ、

木下藤吉郎、その加冠と年賀とを兼ね、別に軍務の用を帯びて岐阜に来るや、浅井長政、謀者を放ち不在を時とし俄に横山城を攻む、藤吉郎たまく歸途にあり、疾驅電馳、僅に二百の兵を以て敵の背後に鼓噪し、内外夾撃、城兵と共に逃ぐるを追うて首を獲ること四百餘級、さらに浅井の武將宮部善祥坊をして降らしむ、機に乗じて戦ひの精悍敏捷なる、敵に乗じて策の縦横自在なる、岐阜の諸將いづれも用兵の妙に驚き、途上その援を乞はざるの大膽に驚く、信長笑うて曰く、途上に顧みて我援を待たば藤吉郎にあらずと、

奇策縦横、變化自在、尋常兵家の意表に出でて殆ど一種の怪物とせられたる木下藤吉郎の横山城にありしがため、久しく勢ひを逞しうせし江州の門徒一揆も恐れて屏息し、幾度か出沒せし浅井長政も今は小谷の根據を空しうして軍を起す能はず、越前の朝倉義景また本國を捨て、南に戦ふ能はず、當時の形勢、最も多事の信長をして無人の境を歩むが如くに往來せしめ最も危機を含みし岐阜と京師の間を自由に操縦せしめしものは、實に藤吉郎の力なりとす、この間に於て甲州の武田信立は屢々その境を突出し、或は遠州に兵を用ひて濱松の家康を驚かし、或は濃州の一端を犯して岐阜の信長を窺ひしが、越後の上杉と小田原の北條に顧みて志を達せず、殆ど繋がれたる猛虎の前に吼ゆるが如し、

將軍義昭これを知らず、信立の鋒を以て既に信長の背を刺すものとし、出づれば淺井朝倉を以て足を斬るものとし、さらに激を西に飛ばして山陰山陽の魁たる毛利輝元

に胸を突かしめ近く畿内は本願寺の門徒に謀を通じて胸を屠り、四面包圍の中に信長の全身を寸断せんとす、落魄以來その師傅を以て任せし細川藤孝の危懼憂慮、日夜これを諫むれども聽かず、退けて面せざるに至る、

信長こゝに十七個條の意見書なるものを義昭に呈せり、その第一條は武門棟梁の職を以て身を王城の下に置きながら朝廷に参内せざるの不臣を責め、その第二は天下泰平と稱すべき任にありながら密使を諸國に送りて亂を謀るの狂態を詰り、以下逐條、指摘列擧、義昭をして顔色なからしむ、

十七個條、或は二十七個條ともいふ、

されど日一日に猜疑嫉妬を加へし義昭は、ますます信長の威望を以て我を輕侮し我を凌辱するものとし、また今や既に信長の境遇を以て袋の鼠に等しきものとし、その意見書は寧ろ我ために機に乗すべき利器として、久しく内に含みしところは憚りもな

く他に向うて發するに至る、

近く將軍義昭の命に應じて、一は信長の上洛を支へんとし、一は信立の軍を導かんとするもの、江州瀬田に山岡某、その子の三井寺にありし光淨院これが將となりて一千餘騎、石山と堅田に壘を築き、磯貝新右衛門は甲賀の八百餘騎を率ゐて合し、さらに曾我兵庫助、伊勢五郎右衛門を將として二千餘騎、渡邊宮内の兵一千餘、その他に三好の殘黨、本願寺の門徒と浮浪を集めて一萬餘、義昭また洛中洛外に苛税を課し糧食を促し大に軍資を募る、庶民これがために苦しむ、一日も早く將軍の敗走せんことを祈る、また路傍に古歌を立つるものあり、『父母の養ひたてし甲斐もなく荒くも雨の花をうつ音』いかに都人の義昭を疎みて信長の來るを待ちしぞ、信長の眼中、固より義昭の擧を以て兒戲に類するの觀あれど、天下この兒戲を利用して何物の我に敵するかと、遠慮自重さらに岐阜を動かさず、竊に謀者を放ちて四方の形

勢を窺ふ、

北國の雪深くして上杉謙信の出で難きを知るや、武田信立その機に乗じて遠州へ南下し、十二月二十二日、多々羅、飯田、二股の三城を攻め落し、徳川家康を三方が原に破りしが、また小田原の北條を顧みて東海道を進む能はず、翌元龜四年の三月、部將秋山伯耆守をして美濃の岩村城を奪はしめしが、信長の岐阜を動かざるがため、また東山道を進む能はず、その四月十二日、病に罹りて波合に死す、或は云ふ、その正月、刑部より三州に出でて野田城を攻めし時、城中の狙撃に逢うて銃殺せられしが、喪を秘して發せざりしと、

岩村の城主は、信長の叔母を妻とせる遠山内匠助、

病を得しか、丸に中りしか、いづれにせよ信立の再び起つ能はざりしは、間諜の探るところとなりて岐阜に報ぜらる、

岐阜にありて四方の雲脚を望みし信長、甲州に將星の墜つるを見るや否、三月二十二日、勃然と動いて、二十五日、わざと京師に入らず洛外を過ぎ、二十七日、まづ本願寺の根據地たる大阪に入りて其氣を奪ふ、幾度か義昭を諫めて退けられし細川藤孝、攝州隨一の稱ある荒木村重、これを道に迎へて従ふ、

信長の發する前數日、柴田、丹羽、明智、蜂屋の四將を先鋒たらしめ、石山堅田を始めとして義昭の命に應ぜし諸壘を悉く破る、

信長まづ村井民部丞をして將軍義昭に和を乞はしむ、義昭いまだ甲州の變を知らず、さらに本願寺の勢を恃みて許さず、

四月四日、驀然として京師に入りし信長の勵聲一呼、忽ち雲霞の如き大兵を以て二條の第を圍む、曉の夢を破られし義昭の倉惶狼狽、顔色を失うて恐怖し、こゝに始めて和を講ずれば、信長また抗せず、その六日、織田大隅守信廣を名代として寧ろ慰懃の

禮を呈し、翌七日、兵を解いて江州に至るや、丹羽長秀をして俄に大船を造らしむ、命ずるところ長さ三十間、幅七間、これに百挺の櫓を備へしもの三艘、笑うて曰く、日夜督勵せよ、將軍の再擧は近きにあり、陸上を馳せんより直ちに湖水を渡らんと、六月、果して信長の言に違はず、義昭また再擧を圖り激を四方に傳ふ、二條の城には巧言を以て日野參議と高岡參議の兩卿を招き入れ、さらに三淵大和守と伊勢兵庫頭をして守らしめ、七月一日、松井佐渡守康之に擁せられて山城宇治の槇の島城に據り、頻りに近畿群雄の來り扶くるを待つ、

七月五日、岐阜を發せし信長は既に八日その二條を圍む、こゝに慘澹たるものは三淵大和守藤英なり、義昭の落魄せし頃より左右に従うて今日に至り、しばしく涙を以て諫めしが、聽かれずして去りし同僚の細川藤孝を恨み、今この衰運に退くは我の忍びざるところと、一族主從六十餘人、悉く出でて戦ひ枕を並べて死す、その他は刀槍を

取るに及ばず震駭して降を乞ふや、信長これを許し、日野高岡の二卿を城外に迎へしめ、直ちに京師を去りて宇治の柳山に陣し、五箇の庄に兵を配して槇の島を攻む、傳へて云ふ、木下藤吉郎この時また横山城より忍び來りて信長に耳語す、曰く、柔弱闇愚の人と雖も歴世武將の子なり、或は恐る、策の出づるところなく勢ひ窮して自刃せん事を、願はくは天下いまだ我に歸せざる野心の徒をして口に將軍弑逆を唱へしむる勿れ、宜しく一方の血路を開いて無事に遁逃せしむべしと、信長手を拍ツて諾し、藤吉郎この一言を残して去る、

宇治川、いかに水は深く流れ急なりと雖も、古來この岸に支へて勝ちしものなく、まして當時の義昭は無謀の寡兵を以て槇の島の孤壘に據り、信長の大軍は吉例なりとて平等院より向ふ、傳へ聞く足利又太郎も佐々木四郎も今は珍らしからず、全軍一時に先を争ひ川を渡れば、松井父子わづかに出でて戦ひしのみ、既に勝敗の決せんとする

や、直ちに信長より使者を送る、謹んで曰く、苟も歴代の將軍たり凡流の武人と其末路を同じくすべからず、もし公にして退去の意あらば兵を解き路を開いて送るべしと、義昭の窮狀、死中の一活に驚喜し、二十餘人の近臣を率ゐて山城綴喜郡の普賢寺村に退き、また河内の若江に遁る、時に元龜四年七月十九日、尊氏以來その勢ひに消長ありしと雖も系統連綿たりし足利十五代の柳營は竟に亡びて、義昭こゝに職を失ひ居を追はれ、再び落魄流離の人となりぬ、

足利十五代は尊氏、義詮、義満、義持、義量、義教、義勝、義政、義尙、義植、義澄、義晴、義輝、義榮、義昭、

一羽柴秀吉

元龜四年七月二十六日、天正と改元す、

力を以て信長に對すべき武田信玄は死し、名を以て信長に抗すべき足利義昭は流落し、古來近畿の腹病たりし比叡の山門は焼亡し、諸國一揆の根元たる大阪の本願寺また従うて沈黙し、西の毛利輝元その機を失うて起たず、こゝに餘すところは淺井と朝倉のみ、今は信長のため全力を用ひらるゝに至る、

七月二十六日、改元の日に義昭の遁走を見て岐阜に歸りし信長は、その八月八日、木下藤吉郎より戰機熟せりととの報を得て即夜に發す、藤吉郎これを迎へて先鋒たり、淺井の旗下に屬せし諸壘いづれも風を望んで降りしがため、久政と長政の父子その居城小谷を出でて戰ふの力なく、既に秋風落日の感あり、頻りに援を越前の朝倉義景に乞ふ、義景三萬の兵を以て一乗が谷を發し敦賀に到りしが、道を斷たれて江北に進む能はず、梁が瀬より田神山を越えて餘吾の木の本に陣す、八月十三日、信長これを追撃して餓虎の群羊を驅るが如し、一日の戦ひに首を獲るこゝ

と二千八百餘級、梁が瀬、田神山、田部、引田、逃ぐるを追うて敦賀に入り、十七日は既に木芽嶺を越え、十八日は府中に至りて義景の所在を索む、

朝倉義景、梁が瀬を追はれて敗走の途上、策の出づるところなく茫然自失す、託美越中守、大に叫んで曰く、勝敗いまだ決せずと、強ひて義景を馬に騎せ、残兵を叱して居城へ遁れしめ、その身は千餘人の手兵と共に死を決して敵の追ひ來るを待つ、更に一絶を賦して故郷に送る、

萬恨千悲有二焉然一誰圖今夜溺黃泉一故郷更莫成二怨淚一屍曝三戰場一只是天。

義景は、十三日敦賀、十四日府中、十五日居城に遁れ歸る、

越前に聞えたる猛將勇士は殆ど途に戦死し、義景の僅に身を以て一乗が谷の本城に逃れ歸るや、内外の驚愕狼狽、守兵また散じて防禦すべからず、さらに妻子を携へて大野郡の亥山に走り東雲寺に匿る、桑山清左衛門、獨り城中に止りて動かさず、聲を上げ泣いて曰く、英林公(朝倉教景)以來こゝに五代、一族庶流を合して三十七

門、譜代恩顧の武士を養ふこと幾萬、今や落城に及びて一人の死するものなきかと、慟哭して妻子を殺し、朝倉家歴世の廟前に腹を屠る、清左衛門の長女十八歳、越前第一の美人と稱せらる、敵の士卒に挑まれて暫時の猶豫を乞ひ、一首の和歌を書して筆を捨つるや否、傍の井に投じて死す、『世に經なばよしなき雲もおほひなむ、いざ入りてまし山の端の月』あはれむべし北國の旗頭と聞えたる越前の名城は、幾萬の將士中、わづかに一女子の汚れざるを以て最後を告ぐ、

義景の一族に反するものあり、信長の兵を導き亥山を圍みて東雲寺に迫る、義景さらに山田の六坊に遁れて堅松寺に入り、寺に火を放ちて自刃す、時に四十一歳、従士の死するもの三十九人、越前一國こゝに平らぐ、

義景の一族中、魚住景賢、朝倉景雅、竊に降りて敵を導き、義景を説いて曰く、捕虜となりて百歳の名を辱ぶかしめんよりは眼前一死の快に如かずと、義景その謀られたるを知らず、景

賢、景雅の二人また俱に自刃するものとし、まづ腹を屠るや、二人その座を去る、義景の従士高橋甚三郎、鳥居景近、加藤景政、大に怒りて戦ひしが竟に逸せり、

八月二十六日、信長その餘勇を以て江州に歸り、二十七日、小谷の城を圍む、城中また敵に通ずるものあり、父の久政まづ自殺せしが長政いまだ知らず、妻室と共に三女子を信長の陣に送りて父の命を乞ふ、信長これを許して城を出でしむ、出でて父の死を知るや、九月一日、老臣赤尾美作の家に屠腹す、時に二十九歳、前後左右に伏して殉ずるもの十八人、久しく江北の名門たりし浅井一族こゝに亡ぶ、

小谷の城は三箇所の曲輪に分れて一の曲輪は下野守久政の居所、二の曲輪は備前守長政の居所、中の曲輪は老臣の守るところにして、浅井七郎、浅井玄蕃、三田村左衛門、大野木土佐の諸老まづ敵に降りしがため、久政、長政の父子その中間を隔てられて死命を制せらる、久政、既に事の急なるを見るや、僧の福壽庵と酒を飲み舞々の鶴松をして舞はしむ、福壽庵曰

坊主役に冥途の先導せんと腹を切つて伏す久政つゞいて屠腹し鶴松これを介錯して其身また腹を屠る、

信長の妹お市の方は國色無雙を以て浅井長政に嫁せしが、兄に攻められて小谷の部落と共に良人を失ひ、後に柴田勝家の妻となるや天正十一年五月また越前北の庄の落城に勝家と共に自殺し、いたるところ美人薄命の不運を極めしが、長政によりて生れたる二女子は實に天下婦人の幸福を極めたり、長女ちやくは豊太閤の淀君となりて、終焉は母に似たれど日本の榮華を一身に集め、二女はつ御寮人といはれしは京極高次の室となり、三女は崇源院殿と稱せられて四海の風浪も既に音なき二代將軍徳川秀忠の室となり三代の家光を生めり、浅井長政は年いまだ三十に満たずして世に志を得ず、武に敗れ妻に縁なくして亡びしが、その三女子は各々才色兩全を以て長く後世に傳へられ、加之も豊臣と徳川と相次いで二天下の舅となりしを

思へば、地下の靈また聊か慰むに足るべし、

久しく我雄飛の脚下に纏ひし浅井朝倉を滅せしは、全く汝の功なりと、信長こゝに木下藤吉郎を以て小谷の城主とし、浅井一族の領土を悉く添へて二十二萬石を與へ、さらに我ための丹羽と柴田に次ける重臣なりとて、姓を羽柴と改め筑前守秀吉と稱せしむ、姓を羽柴と稱せしは、信長の意より出でしか、秀吉の意より出でしか、いづれにせよ、名もなき卒伍の出身を以て異數の拔擢に遇ふもの、君臣ともに此細心緻密の用意周到なかるべからず、丹羽長秀と柴田勝家は當時に於ける隨一の宿將たり、もし信長の命に出でしとすれば、いかなる特殊の大功も譜代の重臣たるもの二人を越えて容易に他を擧げざるの意を示せしなるべし、もし秀吉の乞ひに出でしとすれば、暫く二人の歡心を迎へて時いまだ到らざる内外の嫉妬を避けし意なるべし、永祿三年、始めて信長の足輕となりし愛智郡中村の猿は、爾來こゝに十六年、世に聞

えし猛將勇士の其間に死せるもの幾萬人中、わづかに五尺の短身を以て戰國の馬蹄にも踏まれず、出入ともに信長の參謀となりて四方の形勢を窺ひ、策は行はれ言は用ひられ、いまだ身に一寸の刀瘡なくして早く既に功は譜代の宿將を凌ぎ、竟に江北二十萬石の羽柴筑前守秀吉となりぬ、時に年三十八、翌天正二年二月、浅井の舊城小谷は退いて守るに足れども進んで啓くに足らずと、地を今濱に擇びて堅城を築き、これを長濱と更む、去年十二月、内に親戚の縁より十歳の福島市松を得、今年の三月、外に貧寺の小僧より十三歳の石田佐吉を得たり、市松は出でて戰場に馳驅せし左衛門太夫正則、佐吉は入りて幃幄に獻策せし治部少輔三成、この他に於ても秀吉の近臣は武門名士の子にあらず、多くは草間の兒童を養うて珠を磨けり、三月十七日、信長また岐阜を發して京師に入り、從三位に叙せられて參議に任ぜられ、

昇殿を許さる、

同月二十三日、蘭奢待を賜ふ、蘭奢待は聖武天皇の朝に渡來せる名香にして、これを南都の東大寺に納め、その東大寺の三字を匿して蘭奢待と號す、蘭奢待を賜ふは足利の例を襲用せしもの、信長の平氏たりしがため源氏の職を嗣がざれども、既に實を以て天下の征夷大將軍とせらる、當時の信長が領するところは、尾張、美濃、近江、伊賀、伊勢、越前、若狹、畿内を併せて中原の膏腴は悉く其掌中にあり、時に年四十一、七月二十三日、曾て叡山を焼き盡せし信長の猛威英斷は、さらに幾倍を加へて尾勢の境なる長島の門徒一揆に及ぶ、令して曰く、良民を驅逐し兇徒を嘯集し、衆生濟度の任を以て人心騷亂の基となるもの、暫く反省悔悟の時日を與へて今日に至りしも猶その猖獗を止めず、ますます狂暴を逞しうして天下の禍根たらんとす、積年の巢窟、後世の毒源、これを掃蕩して一人も洩らすべからずと、六萬の大兵を以て四方を圍み、

日夜の攻撃さらに刹那の間隙も許さず、三萬餘人を焼き殺して臭氣は十里の外に達せりといふ、

迷信執著の門徒一揆、いかに血戰の猛烈強大なりしか、三萬餘人の燒死者中より同音に念佛を唱へ七月炎天の裸體に刀槍を振うて突出せるもの七百餘人、これがために信長の從弟たる織田信成、同伊賀守仙千代、同右衛門信次、同又八郎信時、兄に織田大隅守信廣、弟に織田半左衛門秀成、以上いづれも家門の一族を失ひ、その他の將士八百七十餘人の戰死あり、以て長島一揆討伐の激しきを知るべし、されども多年東海道の咽喉を扼して難攻不落の水郷に蟠りし門徒の城壘こゝに亡滅す、天正三年正月、信長この兵馬恟惚の間に土工を起して、美濃、尾張、伊勢、參河、山城の國道を改修せしめ、往來の幅を三間半とし道路の左右に樹木を植ゑしむ、篠原八右衛門、阪井又助、高野藤藏、山口太郎兵衛の四人を以て國道改修の奉行たらしむ、

二月二十七日に上洛して、三月四日に参内し、その十六日に雲客月卿のため金品を贈り大宴を張り、また斯道の宗家たる飛鳥井雅教をして相國寺の庭に蹴鞠を催さしむ、中に今川義元の一子氏眞あり、最も高手と稱せらる、信長歎じて曰く、彼をして鞠を弄する十分一の武事あらしめば今日この洛陽に餘技の人とならず、駿遠参の三箇國また他人の有に歸せざるべしと、

相國寺の蹴鞠に會するもの、三條大納言忠光、廣橋大納言兼勝、四辻大納言公達、烏丸中納言光康、庭田中納言重保、三條宰相公明、五辻宰相爲仲、飛鳥井中將雅教以下六十七人、今川氏眞は自ら乞うて鞠を蹴る、加之も乃父の敵たる信長の纏頭を拜謝す、衆これを指彈して嘲りしといふ、

四月二十八日、岐阜に歸るや、徳川家康より急使あり長篠の援兵を乞ふ、信長快諾、忽ち五萬の大兵を發して家康を助け、大に武田勝頼を破る、

一長篠

武田勝頼は信玄の愛子として、その武勇は殆ど父に類すれども智略は遙に及ばず、加之も年少氣銳にして宿將老臣の言を用ひず、みだりに軍を起して常に無用の兵を弄す、たましく家康に追はれたる小人あり、遁れて勝頼の下に走り、竊に告げて曰く、事いまだ外に聞えざれど實は家康と信長の間に去年以來の不和を生ぜり、曾ては相伴うて遠く上國に相扶けしも、今は近く長島の討伐に家康より一兵を送らず、信長また家康のため眼前の敗を見るも來り援はざるべし、參河を取るの戰機は正に熟せりと、何ぞ圖らん、これ家康と信長の間より發せし密謀の間諜ならんとは、勝頼これを知らず、御旗と楯無を拜して起つ、御旗は八幡太郎義家の軍旗にして楯無は新羅三郎義光の鎧なり、武田の家傳この二物を軍神として、一回その前に拜すれば

決を翻さざるの遺法神盟たり、多年甲州に其人ありと知られたる馬場信房(美濃守)山縣昌景(三郎兵衛)の二人、涙を浮べ耳語して曰く、生きて亡國の山河を見るに忍びず、寧ろ早く死して先公に謝せんと、勝頼、三萬五千の精兵を擇びて遠江の平山越より參河に出で、兵を分ちて二軍とし、五月朔日、一軍は武田左馬助信元これが將として吉田に向ひ、一軍は乃公みづから率ゐるて直ちに長篠を圍む、

勝頼の軍は、武田趙遙軒、武田左馬助、馬場美濃守、山縣三郎兵衛、穴山梅雪、眞田源太左衛門信綱、眞田兵部丞昌輝、土屋右衛門昌次、内藤修理亮昌豊、原集人佐昌勝、安中左近大夫忠成、小幡上總介信貞、跡部大炊助勝宣、長坂釣閑、松田參河守、小山田右衛門尉、小笠原掃部、以下三萬五千餘騎と稱す、

家康の本陣は全力を集めて吉田の城壘にあり、長篠の城は寡兵を以て松平彌三郎維昌

これを守り奥平九八郎貞昌二十四歳の驍勇を以て能く戦ふ、されど晝夜間斷なき十餘日の難戦苦闘に兵は死し食は盡きて、敵の大軍に四方を壓せられ、危急存亡の間一髪に迫る、九八郎貞昌、吉田の本陣を守る父の美作守貞能に書を送りて急を告げんとし、決死の使者を募る、鳥井強右衛門みづから乞うて曰く、もし擒とならば書中の文字に我不利を示すの恐れあり、如かず口舌を以て使命を果さん、たとひ骨を碎き肉を削らる、も城兵糧食の缺乏を敵に知らしむべからず、たゞ死後に兄弟なく親戚なく白髮病餘の老母一人あり、これを憐み給ふべしと、

勝頼は醫王山に陣し、武田趙遙軒信綱は大導寺山に陣し、穴山梅雪、一條右衛門、小山田備中守おのゝ城外の水に添うて圍み攻む、加之も水中に幾條の繩を引き鳴子を付して魚鼈の觸るるも知るべく、河岸一帯に白砂を布いて城中より忍び出づる敵の足跡を改む、城外は瀧川と大野川の合流せるところにして、數日以來の霖雨に河流漲溢し、岩

石丈餘の兩岸に激流奔端せり、鳥居強右衛門は三州隨一の游泳者と稱せらる、五月十四日、闇夜の水に投じ流れに従うて下ること一里餘、廣瀬の渡頭より陸に上る、城を出づる時に約して曰く、もし不幸にして吉田の本陣また敵に圍まれ來り援ふの餘力なくば舟著山に一燧の狼煙を擧げん、幸ひ信長家康兩公の來援を得ば砲聲を以て報ぜん、日限は燧の數に應じて知れ、三燧一砲は兩公二日の内に來るの報なりと、一説、鳥居強右衛門は鈴木金七なるものを伴うて行きしが、水中の繩を切り損じて岸上の鳴子に音せり、番兵これを怪しみ、出でて見るに人なし、相語りて云ふ、今は五月の半旬なり、鱸の川に上ることあるべしと、金七その鱸と鈴木の同音に驚く、強右衛門これに戯れて曰く、足下

いまだ尾鱸を生ぜずと、廣瀬の渡頭より吉田の本陣に走りて奥平美作守貞能に急を告ぐ、貞能これを携へて家康に調す、家康曰く、信長五萬の大兵を以て既に岐阜を發す、汝また再び歸る

に及ばず、歸りて城に報するの日は兵の至るべき日なりと、強右衛門跪いて曰く、報を待つ城中の死活は間一髪に迫れりと、馬を驅りて舟著山に上り、五月十六日の夜、三燧を擧げ一砲を發するや、長篠の城兵これを望んで抃舞雀躍す、敵兵その燧砲に驚きしが、何の意たるを知らず、されど俄に諸陣を警戒せし時、たまく強右衛門の不運なる、城に入るの道を失ひ河畔に迷うて徘徊す、番兵の將に河原彌太郎なるものあり甲州の大力無雙、捕へて勝頼の本營に送る、

河畔一帶の白砂に足跡ありて番兵に怪しまれ、その徘徊せるを見れば強右衛門の全身濕潤、深く水を渡りしもの、加之も暗號を解せず、竟に捕へらる、強右衛門さらに屈せず、辭色平然、答へて曰く、長篠の城中より吉田の本陣に使せしものなりと、勝頼その縛を解かしめていふ、天晴れ勇士ぞ我に仕へて一萬石の賞を受けよ、幸ひ今こゝに軍功の立つべきあり、竊に城中の朋輩を呼び信長家康の後

援なきを報ぜば、城兵これがために心氣沮喪して忽ち陥落せんと、闇夜十餘人の兵に護せられて城門に至り朋友を呼ぶ、朋友その聲を聞き門を隔て、鳥居かと問ふ、俄の大聲疾呼これに應じて曰く強右衛門なり、兩公の援軍は不日に來るべし勇を鼓して城を守れと、護兵驚愕、手を以て口を掩ひ手足を縛して本營に歸るや、勝頼その欺かれしを怒り、夜の明くるを待つて城の南端なる高地の樹上に吊し、これを半死半生の磔として城中に示す、城中その苦痛を脱れしめんとして頻りに銃を發すれども達せず、殘忍慘澹、敵また見るに忍びず、竊に近づいて銃殺せるものあり、勝頼さらにその銃者を捕へて罰す、

家康、鳥居右衛門の慘狀を聞き侍者に語りて曰く、勝頼は將器にあらず、幸にして今日この戦に亡びざるも信玄以來の甲州に聞えたるものは必ず多く戦死すべしと、果して甲人の宿將勇士は殆ど此一戦に斃る、

五月十三日、信長五萬の兵を率ゐて岐阜を發し、一人毎に必ず一木一繩を携へしめ、さらに牛車千頭を以て山の如き木繩を運搬せしむ、

蓋し羽柴筑前の獻策するところ、當時の甲兵は刀槍の接戦に天下無敵の稱ありて、その精銳は實に當るべからず、これを討つに三重の柵を結び三段の銃手を聯ねて、屏風を倒すが如く猛撃せんがためなり、刀槍力戰の守舊以外、既に武器の變遷を以て大勢を制せんとする秀吉の明、果して違はず、この一單に勝敗の決を見れば、甲州の猛將勇士いづれも悉く銃丸に中りて死せりといふ、十五日は岡崎に著し、十六日に牛久保、十七日は野田、十八日は極樂寺に陣す、徳川家康また諸將を率ゐて來り會し、こゝに軍議を開く、

信長の軍は、津川左近將監一益、羽柴筑前守秀吉、丹羽五郎左衛門長光、佐々内藏助、前田又左衛門、福富平左衛門、堀九郎右衛門、野々村三十郎、佐久間右衛門尉信盛、金森五郎八、